

資料【C】

宇治市産業戦略 第2改訂版
(初案)

宇 治 市

目 次

第1章 戰略策定の趣旨

1. 戰略策定の背景と目的	1
2. 宇治市第6次総合計画における位置付け	2
3. 計画期間	2

第2章 宇治市産業の現状と課題

1. 宇治市を取り巻く社会情勢や経済情勢	4
2. 宇治市産業の特徴	11
3. 宇治市産業における課題	19
4. 宇治市産業戦略に位置付けた取組の成果と課題	22

第3章 産業戦略の目標と方向性

1. 産業戦略の目標	30
2. 産業戦略の取組の方向性	30
3. 産業分野ごとの目指す姿	31
4. SDGsの推進	33

第4章 具体的な取組内容

1. 施策の体系	34
2. 具体的な取組内容	35
3. 新たな経済への脅威に対応した取組	50

第5章 推進体制

1. 産業戦略の推進体制	52
--------------	----

参考資料

1. 産業戦略改定の経過	55
2. 宇治市産業振興会議設置要項	56
3. 宇治市産業振興会議委員名簿	57
4. 宇治市産業戦略の改定にかかるアンケート調査	58

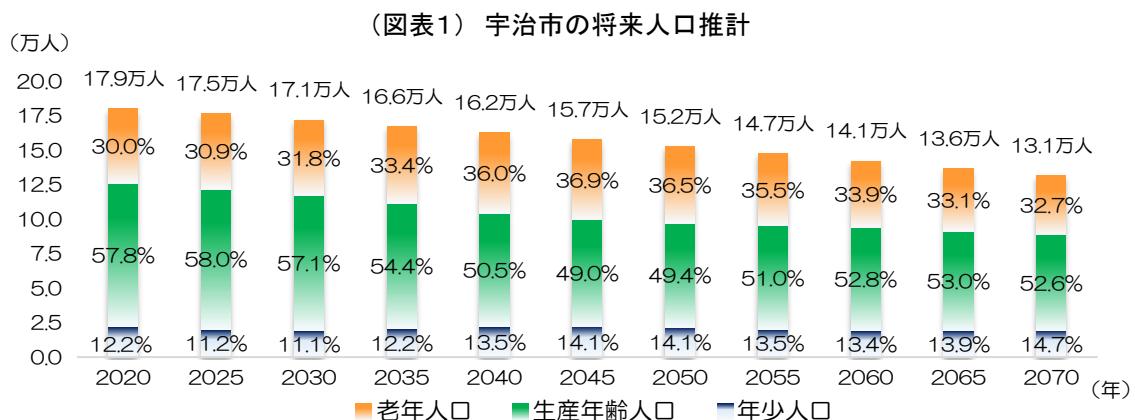
第1章 戰略策定の趣旨

1. 戰略策定の背景と目的

(1) 戰略策定の背景

① 人口減少と少子高齢化の進行

宇治市の総人口は2010年（平成22年）の189,609人をピークに減少しています（2025年（令和7年）10月現在、178,504人）。2020年（令和2年）から2070年までに総人口は約26.9%減少、高齢化率（65歳以上の人口が占める比率）は、約30.0%から約32.7%へ高まる一方で、生産年齢人口率（15～64歳の人口が占める比率）は約57.8%から約52.6%へ低下すると予測されています。総人口が減少する中で生産年齢人口率も低下するため、地域経済の担い手の減少が懸念されます（図表1）。しかし、社会増減では転出超過（転入者数<転出者数）が続くものの2023年（令和5年）値では63人と2015年（平成27年）以降最も小さくなっています。



資料：宇治市資料「第3期宇治市人口ビジョン」（令和7年（2025年）3月）

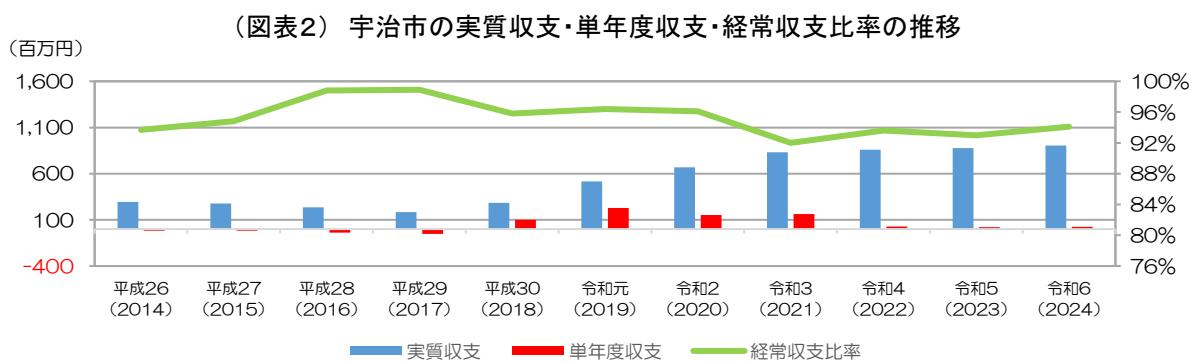
② 宇治市の産業をめぐる環境の変化

地政学的リスクや気候変動への対応、生成AIなど新たな技術の進展により、産業構造は大きく変化しています。カーボンニュートラルへの対応、人材確保や人材育成、人件費高騰への対応など、企業を取り巻く環境は一層厳しくなっています。また、消費者の価値観や働き方の多様化が進み、企業にも柔軟な対応が求められています。こうした変化の中で、本市の産業も時代の潮流を的確に捉え、持続的な発展に向けた取組が必要です。

③ 宇治市の厳しい財政状況

宇治市では市税収入が増加傾向にありますが、扶助費（福祉サービス等）等の義務的経費も増加傾向にあります。経常的な収入（市税収入等）に対する経常的な支出（義務的経費等）の比率を示す経常収支比率は、令和6年度（2024年度）決算において94.1%と弾力性の低い硬直した財政構造となっており、市

内経済の活性化を通じた市税収入の確保が求められています（図表2）。



資料：宇治市資料「宇治市普通会計決算概要」（令和6年度（2024年度））

（年度）

（2）戦略策定の目的

宇治市の産業振興についての方針を示し、具体的な取組を進め、市外からの需要や人の流れを呼び込むとともに、市内の経済循環を促進することにより市内経済を活性化させることを目的として策定します。

2. 宇治市第6次総合計画における位置付け

宇治市第6次総合計画（令和4年度（2022年度）～令和15年度（2033年度））では宇治市が目指す都市像に向けた5つのまちづくりの方向を掲げています。そのうち、「地域経済が活発なまち」において、将来にわたって持続発展できる強い市内産業をつくる等、地域経済が活発なまちを目指すとの方針を示しています。また、第6次総合計画の第2期中期計画（令和8年度（2026年度）～令和11年度（2029年度））における3つの重点施策の中では「賑わいと活力があふれる産業と未来を拓く都市基盤づくり」を掲げています。地域資源を活かした産業・観光の振興と、誰もが使いやすく、地域の活性化につながる交通・都市インフラの整備を通じて、移動と交流による賑わいを創出し、将来にわたって持続可能で魅力ある都市の実現に向け、「未来へつなぐ発展基盤」を整えることを目標としており、産業戦略はここに位置付けています（図表3）。

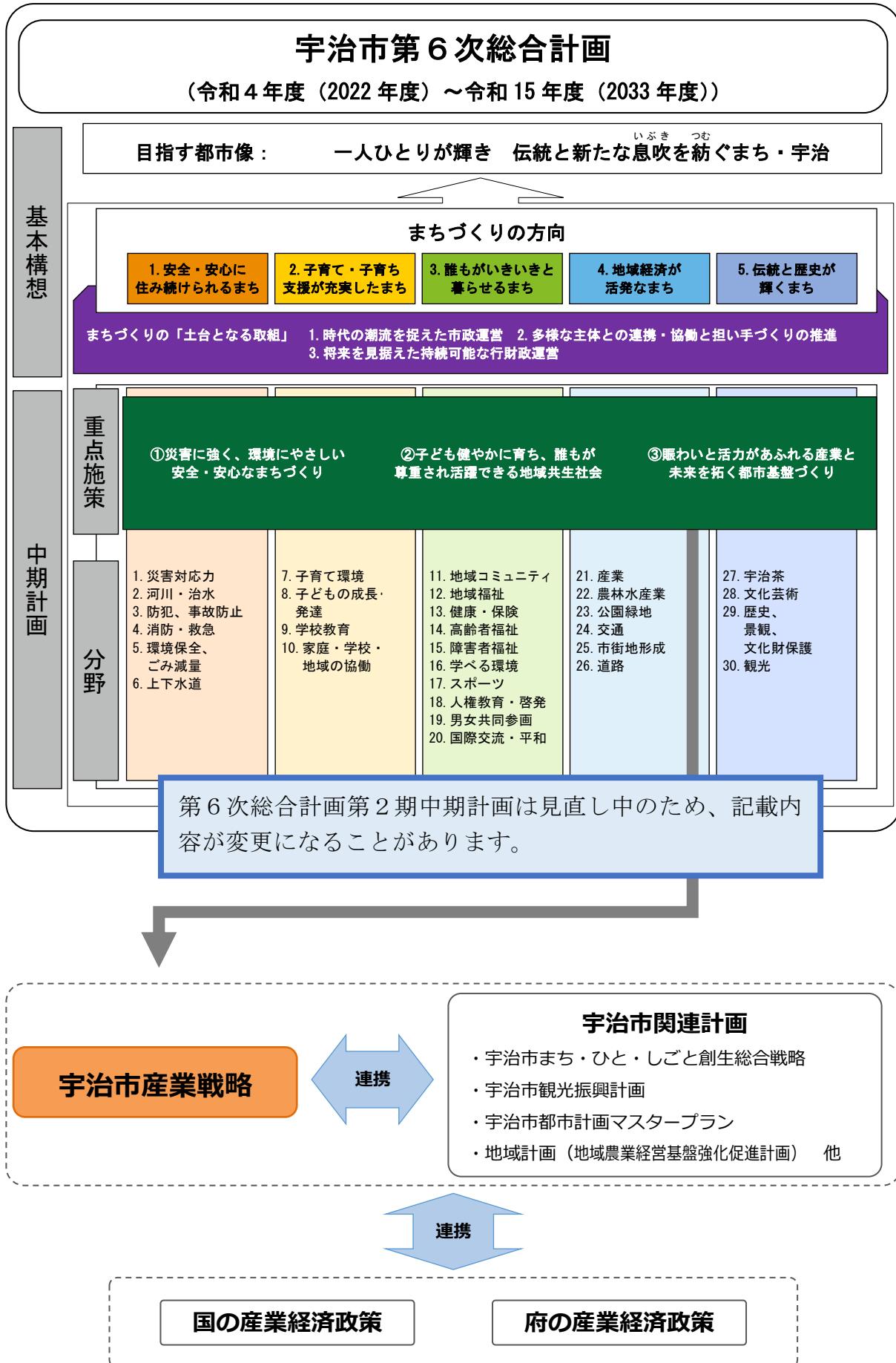
↑
第6次総合計画第2期中期計画は見直し中のため、記載内容が変更になることがあります。

3. 計画期間

平成31年（2019年）3月に策定した「宇治市産業戦略」は、令和元年度（2019年度）から概ね10年先までを見据えつつ、令和元年度（2019年度）から令和3年度（2021年度）までの3年間における施策の方針を定めていました。また、令和4年（2022年）3月に策定した「宇治市産業戦略 改訂版」では令和4年度（2022年度）から令和7年度（2025年度）までの施策の方針を定めていました。

「宇治市産業戦略 第2改訂版」においては、令和8年度（2026年度）から令和11年度（2029年度）までの4年間における施策の方針を定めています。

(図表3)



第2章 宇治市産業の現状と課題

1. 宇治市を取り巻く社会情勢や経済情勢

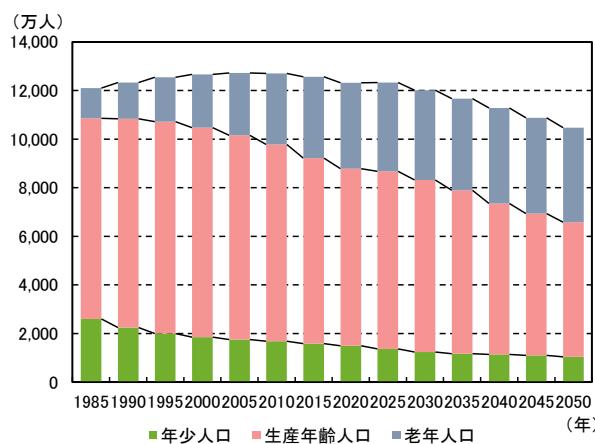
(1) 国内の動向

① 人口の動向

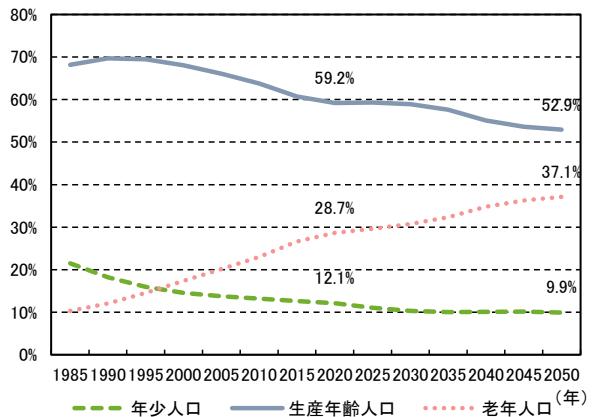
日本全体の人口は、平成 20 年（2008 年）をピークに減少し、令和 2 年（2020 年）国勢調査では 1 億 2,615 万人 となっています。国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、2050 年に人口は 1 億 469 万人となり、令和 7 年（2025 年）からの 25 年間に約 1,857 万人が減少すると予測されています。

また、この 25 年間に年少人口（15 歳未満）は約 24%減少、生産年齢人口（15 ～64 歳未満）は約 24%減少、老人人口（65 歳以上）は約 6%増加し、急速な高齢化の進展が予測されています。人口構成比で見ると、2050 年には生産年齢人口の構成比は 52.9%と人口の約半分にまで減少する一方で、老人人口は 37.1%と人口の 1/3 を超える水準に達します。なお、老人人口も 2043 年の 3,953 万人をピークにその後減少することが予測されています（図表 4、5）。

（図表4）日本の人口推移及び将来推計人口



（図表5）日本の人口推移及び将来推計人口（構成比）



（注）構成比は、総数から年齢不詳を除いた人口を分母として算出。

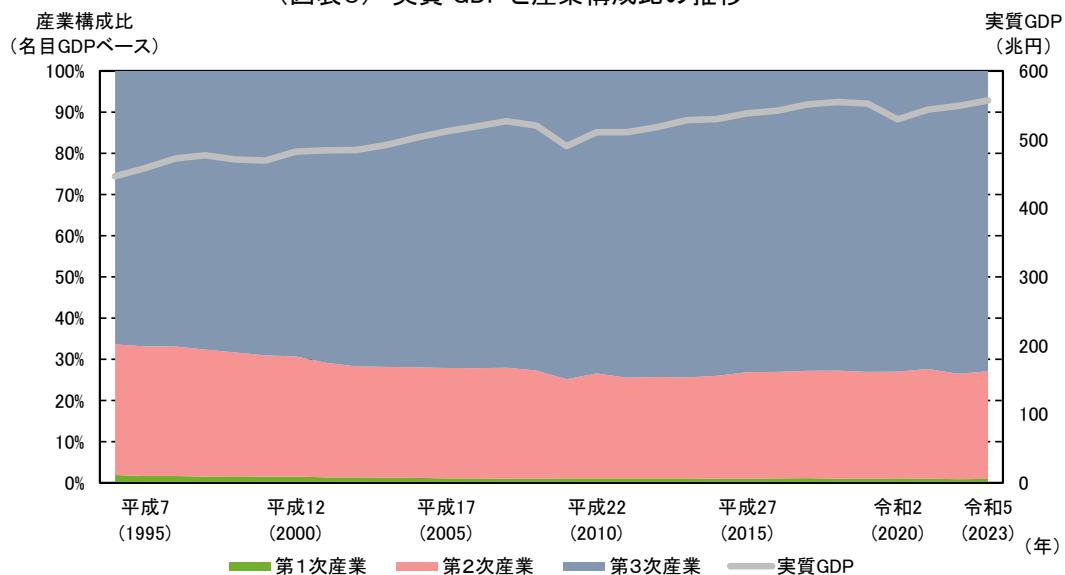
資料：総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（令和5年（2023年）推計）」を基に作成

② 経済・産業の動向

日本の国内総生産を実質GDPで見ると、平成3年（1991年）頃までは急速に成長し、その後は、一時的な不景気による落ち込み等はあるものの緩やかに増大し、平成30年（2018年）には、約554兆円に達しています。令和元年（2019年）に入り、世界経済の減速や度重なる災害、米中の貿易摩擦や海外経済の不確実性等から、製造業を中心に輸出の減少等の影響がありました。加えて令和2年（2020年）1月以降は、新型コロナウイルス感染症の世界的拡大等の影響により、見通しが立てづらい状況となっていましたが、その後、緩やかに増大し、令和5年（2023年）には約557兆円に達しています。

産業構造の変化を名目GDPにおける構成比で見ると、平成7年（1995年）からの約30年間では、農林水産業等の第1次産業及び製造業等の第2次産業の割合が低下し、商業やサービス業等の第3次産業が上昇する産業のサービス化が進行しています。近年は、第1次産業が1%前後、第2次産業が26%前後、第3次産業が73%前後で推移しています（図表6）。

（図表6）実質GDPと産業構成比の推移



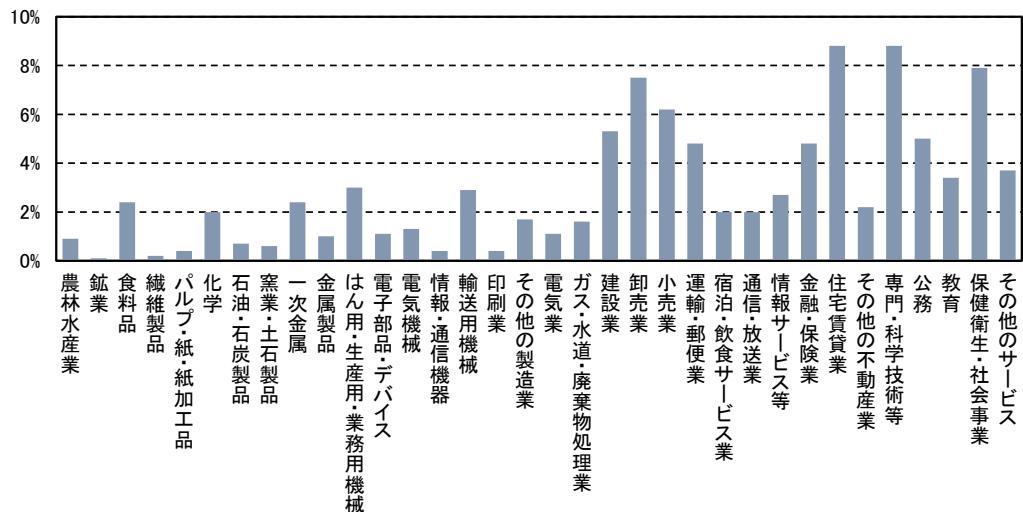
（注）経済活動別内訳は、「輸入品に課される税・関税」及び「（控除）総資本形成に係る消費税」を含まない金額を分母として算出。

（注）GDP総額は実績ベース、産業構成比は名目ベース

資料：内閣府「国民経済計算」（2023年度国民経済計算）を基に作成

令和5年(2023年)の産業別構成比を見ると、卸売業や小売業、建設業の構成比が大きく、製造業の中では、はん用・生産用・業務用機械、輸送用機械、食料品、化学が比較的大きくなっています(図表7)。

(図表7) 国内総生産における産業別構成比(令和5年(2023年)、名目GDPベース)

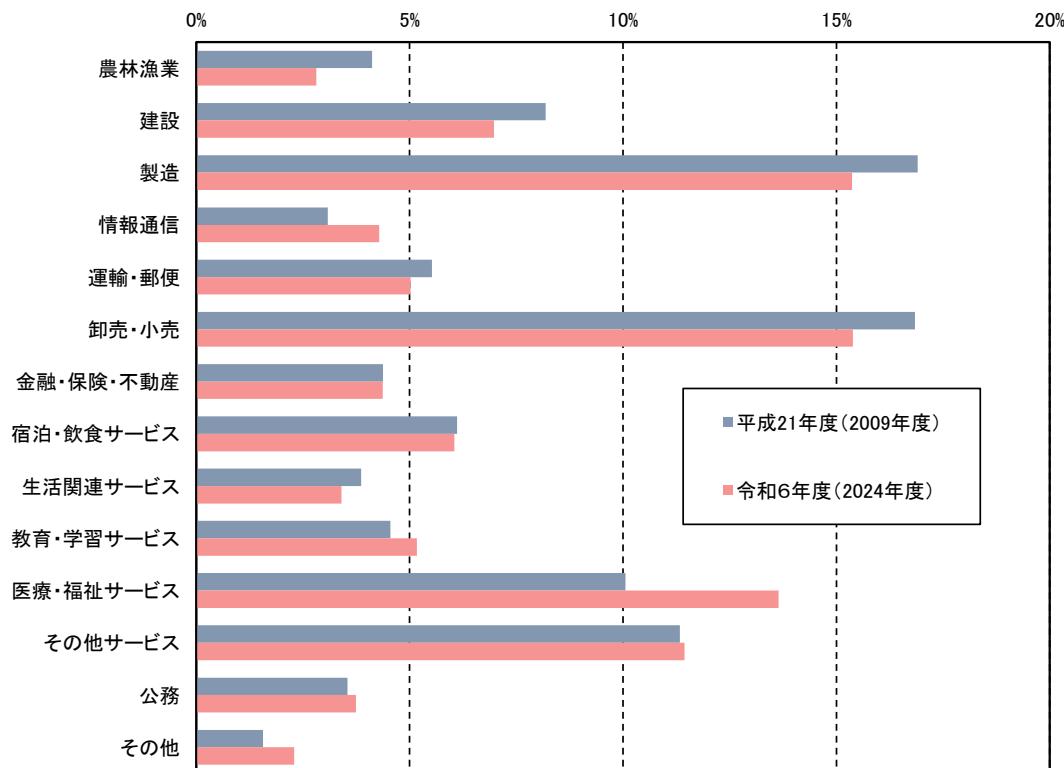


(注) 住宅賃貸業の割合が大きいのは、借家と持ち家の居住形態の変化がGDP統計に影響を及ぼさないよう、持ち家に住む人は持ち家を自分で貸し付ける「住宅賃貸業」として、計算上の家賃(帰属家賃)が生産額として集計されていることによる。

資料：内閣府「2023年度国民経済計算」を基に作成

次に、就業者数の産業別構成比の変化から、日本の産業構造の変化を見ると、平成 21 年度（2009 年度）から令和 6 年度（2024 年度）にかけての 15 年間に、農林漁業、建設業、製造業、運輸・郵便業、卸売・小売業、生活関連サービス業の占める割合が縮小しています。一方で、高齢化に対応するように医療・福祉サービス業の構成比が約 1.3 倍大きくなり、また、IT 化の進展に対応するよう情報通信業の占める割合も拡大しています（図表 8）。

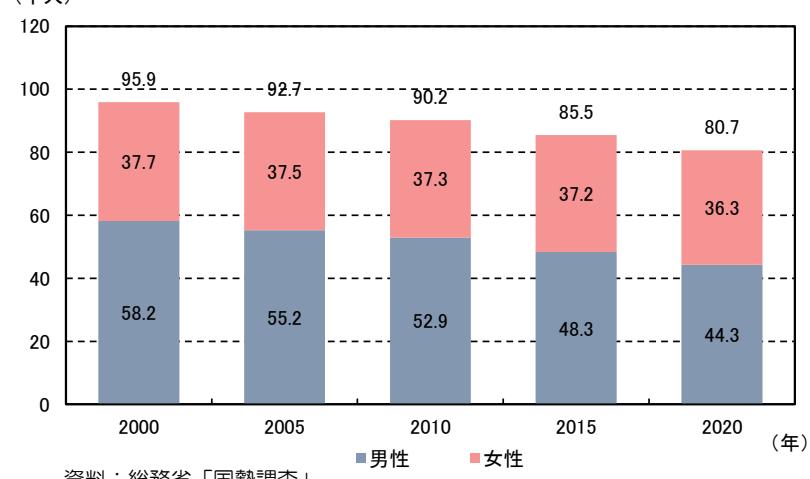
（図表8）就業者の産業別構成比



資料：総務省「労働力調査」（2009 年度および 2024 年度）

また、宇治市における労働力人口の推移をみると、平成 12 年（2000 年）は約 95,900 人でしたが、令和 2 年（2020 年）は約 80,700 人となっており、20 年間で労働力人口が約 16% 減少しています（図表 9）。

（図表9）宇治市の労働力人口の推移



資料：総務省「国勢調査」

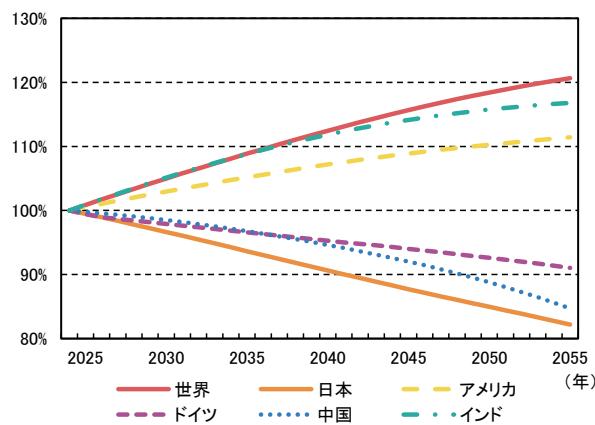
(2) 海外の動向

グローバル化の進展に伴い、地域経済と世界経済の連動性が高まっているため、海外の動向を人口及び経済面から概観します。

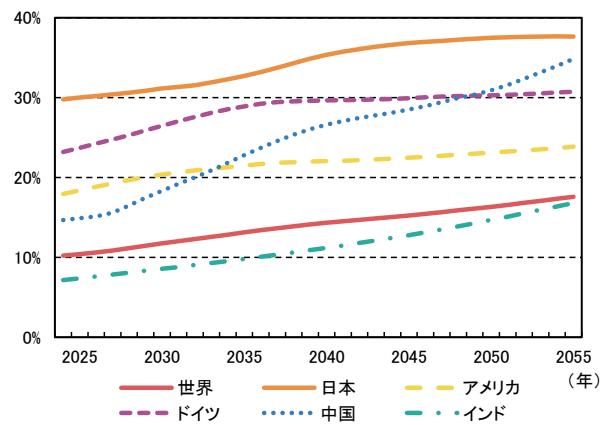
世界の人口予測を見ると、インドやアフリカ諸国、アメリカ等の人口が多い国の増加傾向が続くこともあり、令和7年（2025年）から30年後の2055年にかけて世界全体で約2割の増加が予測されています。一方で、日本に加え、ドイツや中国においても人口が減少しており、今後も減少傾向が続くと予測されています（図表10）。

高齢化は日本特有の現象ではなく、65歳以上の人口が総人口に占める割合を示す高齢化率を見ると、世界的に上昇することが予測されています。日本はすでに高齢化率が約30%となり、2055年には37.6%となると予測されています。また、一人っ子政策を導入していた中国も高齢化が急速に進展し、2034年には高齢化率が21.8%となり、超高齢化社会（高齢化率21%以上の社会）に突入することが予測されています（図表11）。

（図表10）世界の人口予測（2024年=100%）



（図表11）世界の高齢化率予測



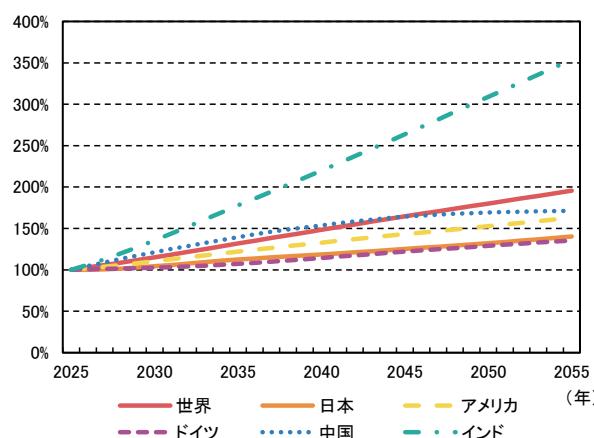
資料：国際連合「世界人口推計2024年版」（United Nations, "World Population Prospects 2024"）
(中位予測値)を基に作成

経済面に目を向けると、経済規模を示すGDPは世界全体では拡大が予測されていますが、人口増加が速く、若い世代の比率が高いインドの急成長は続くものの、その他の国では、緩やかな成長に留まるものと予測されています。（図表12）。

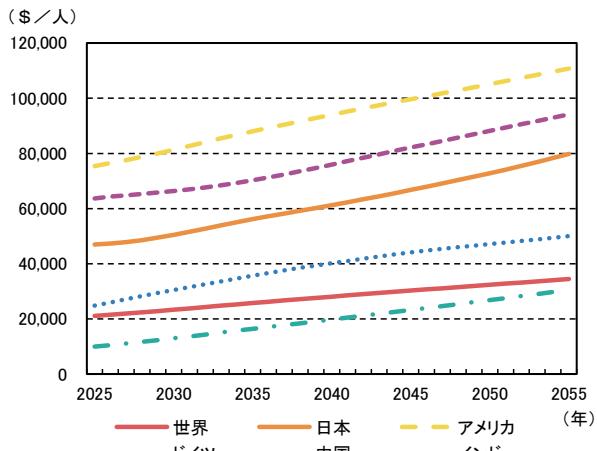
経済的な豊かさに着目した1人当たりのGDP予測では、令和7年（2025年）から今後30年間で、インドは約3.1倍の30,466ドルに、中国は約2.0倍の50,018ドルに、日本は約1.7倍の79,826ドルに、アメリカとドイツは約1.5倍の110,795ドルと94,192ドルに達すると予測されています。1人当たりのGDPの伸びでは、インドや中国は大きく、アメリカ、日本、ドイツは小さいものの、金額での格差は依然として大きいと予測されています（図表13）。

経済成長の予測は国によって様々ですが、日本より成長が大きいと予測される国や地域も多いため、輸出やインバウンド等も重要課題であると言えます。

(図表 12) 世界の GDP 予測(2025=100%)



(図表 13) 世界の 1 人当たりの GDP 予測



(左図) 資料 : 「実質 GDP 長期予測（現状ベースのエネルギー移行と中程度の気候リスク、炭素対策費用なし）」
(OECD, "Real GDP long-term forecast" (Business-as-usual energy transition, median climate climate damage curve, no carbon mitigation costs))

(右図) 資料 : 「実質 GDP 長期予測（現状ベースのエネルギー移行と中程度の気候リスク、炭素対策費用なし）」
(OECD, "Real GDP long-term forecast" (Business-as-usual energy transition, median climate climate damage curve, no carbon mitigation costs)) 及び
 國際連合「世界人口推計 2024 年版」(*United Nations, "World Population Prospects 2024"*)
 (中位予測値) を基に試算

以上のような人口の変化や経済構造の変化に加え、世界経済においては、新たなパンデミックの発生や、インフレの見通し、さらには国際的な金融状況の変化による高い不確実性、サイバー攻撃等といった下振れリスクの要因があります。一方で、リモートワークの普及や生産・流通・決済システム等のデジタル化による生産性向上の加速も見込まれ、本市の産業にも大きな影響を与える可能性が考えられます。さらに「2050 年カーボンニュートラルの実現」に向けて、革新的な技術の開発と早期な社会実装に対応した産業振興も視野に入れる必要があります。

(3) 国や京都府における施策の動向

① 国の動向

日本を取り巻く国内外の環境は、急速に変化しています。国際環境においては、保護主義や権威主義的国家の台頭、地政学リスクなどの不確実性が高まっています。国内に目を向けると、頻発する自然災害への備えやインフラの老朽化、社会保障制度の持続可能性の確保など、社会経済を取り巻く課題は山積しています。このような課題に対処するため、政府は「経済財政運営と改革の基本方針 2025 ~「今日より明日はよくなる」と実感できる社会へ~」を令和 7 年（2025 年）6 月に閣議決定しました。

政府は、「賃上げを起点とした成長型経済の実現」が成長戦略の要であるとし、「①物価上昇を上回る賃上げの普及・定着、②地方創生 2.0 の推進及び地域における社会課題への対応、③『投資立国』及び『資産運用立国』による将来の賃金・所得の増加、④国民の安心・安全の確保」を政策の柱として掲げました。また、全世代型社会保障の構築やこども・若者政策の推進といった、中長期的に

持続可能な経済社会の実現に向けた取組についても重点施策として定めました。

「地方創生 2.0 の推進及び地域における社会課題への対応」に関して、政府は、少子高齢化が進行する中、人口規模の縮小に対する適応策を講じることが重要であるとしています。AI・デジタル技術の活用による地方の生活環境の向上・担い手不足および高齢化への対応・付加価値創出型の経済の実現、関係人口の創出による都市と地方の連携、各地域の主体性による地域特性に応じた取組などを通じて、「若者や女性にも選ばれる地域づくり」を進めることとされています。

② 京都府の動向

京都府は、令和4年12月に、「安心」「温もり」「ゆめ実現」の3つの視点に基づき、誰もが未来に希望が持てる「あたたかい京都づくり」を進めるため、京都府総合計画を改定しました。

改訂された京都府総合計画では、2040年に実現したい将来像として、「豊かな産業と交流を創造する京都府」を掲げ、京都産業の強みである多様性を活かしながら、より様々な主体が連携・融合することでしなやかな産業構造を創り上げ、リスクに強く、社会課題を解決し、世界に通用するオープンイノベーションを生み出し続ける持続可能な産業社会を創造することとしています。

具体的な方策としては、「①産業創造リーディングゾーンを府内各地に配置して国際的なオープンイノベーションを展開すること、②中小企業の経営安定を図りながら、大学や多様な企業の集積などの京都の強みを生かし、深刻化する人材不足や企業承継への対応や国内外の市場開拓への支援を行うこと、③農林水産物の世界ブランド化や新たな需要開拓を促進し次代の農林水産業を担う人材確保と育成を進めること」などが示されています。

また、山城地域の地域振興計画においては、本市を含むエリアについて、今後めざすべき将来像を「都市近郊型農業の振興とともに、新市街地整備や産業集積を進め、多様な産業と住環境との調和のとれたまちづくり」として、「企業の経営革新・高度化支援」「企業のイノベーションを支える雇用対策」「宇治茶・京やましろ新鮮野菜の生産振興・消費拡大による魅力ある農業の確立」「お茶の京都DMOを核とした周遊・滞在型やましろ観光の新展開」などの施策を推進するとともに、新たな「食」関連産業の育成・発展を図る「フードテック構想」の拠点整備などを行っています。

2. 宇治市産業の特徴

(1) 概要

本市は、世界遺産として登録されている平等院や宇治上神社をはじめ、令和6年（2024年）に国宝に指定された黄檗山万福寺、宇治川周辺の自然景観等の観光資源も多く、古くから都にも近い交通の要衝として発展してきました。また、高級日本茶として有名な「宇治茶」の産地でもあります。昭和初期には日本レイヨン（現ユニチカ）等の大規模な工場が市内に開設され、戦後には多くの中小工場が槇島地区を中心に進出したことにより、製造業の集積が進みました。平成13年（2001年）に日産車体京都工場が閉鎖されることになった際には、その跡地を活用するため官民一体となって企業誘致を推進しました。その結果、京都フェニックスパークには多くの優良企業が立地し、宇治市産業振興センターも整備されました。

宇治市の製造業は、独自の技術や製品を強みとする中小企業が多く、個別要請や短納期・小ロットへの柔軟な対応力を有することが特徴です。こうした中小製造業者は、市内外の取引を通じて地域経済の基盤を形成しています。宇治市産業戦略策定時に本市の産業構造を産業連関表により分析した際にも、市内で創出される生産額及び粗付加価値額は、製造業の構成比が最大となっており、市外からの外貨獲得にも大きく貢献するなど、製造業は市内経済を牽引する分野であることが示されました。

商業をみると、各鉄道の駅前を中心として商店街が形成されてきましたが、大規模小売店舗の出店やインターネットの普及による消費行動の多様化等により、商店数は減少傾向にあります。近年では、大型総合スーパーが閉店する一方、食品スーパー や ドラッグストア の閉店や出店が相次ぐなど、引き続き、商業環境の変化が続いている状況です。また、観光分野では、歴史資源と自然景観を活かした観光需要の高まりが見られ、商業やサービス業への波及が期待されます。

(2) 地理的条件

本市周辺の道路状況を見ると、京滋バイパス、第二京阪道路、京奈和自動車道等が整備されている他、新名神高速道路は令和9年度（2027年度）に「八幡～高槻」間の、令和10年度（2028年度）以降に「大津～城陽」間の開通が予定されています。このように、広域的な道路網は充実した環境にあり、物流等の面では恵まれた環境にあります（図表14）。

また、鉄道状況については、JR西日本、京阪電気鉄道、近畿日本鉄道、京都市営地下鉄の4路線が市内に乗り入れ、14の駅があるなど鉄道網が充実しており、恵まれた環境にあります（図表14）。さらに、JR西日本の奈良線は令和5年（2023年）に京都駅から城陽駅までが複線化され、宇治市域は全線複線化となりました。

現在、京都駅から宇治駅までは快速を利用した場合、約16分の距離にあり、主に京都市域のベッドタウンとしても発展してきました。これら公共交通の利便性の高さに加え、歴史的な遺産や自然環境も豊かであることから、本市は居住地域

としても魅力的な地域であると言えます。

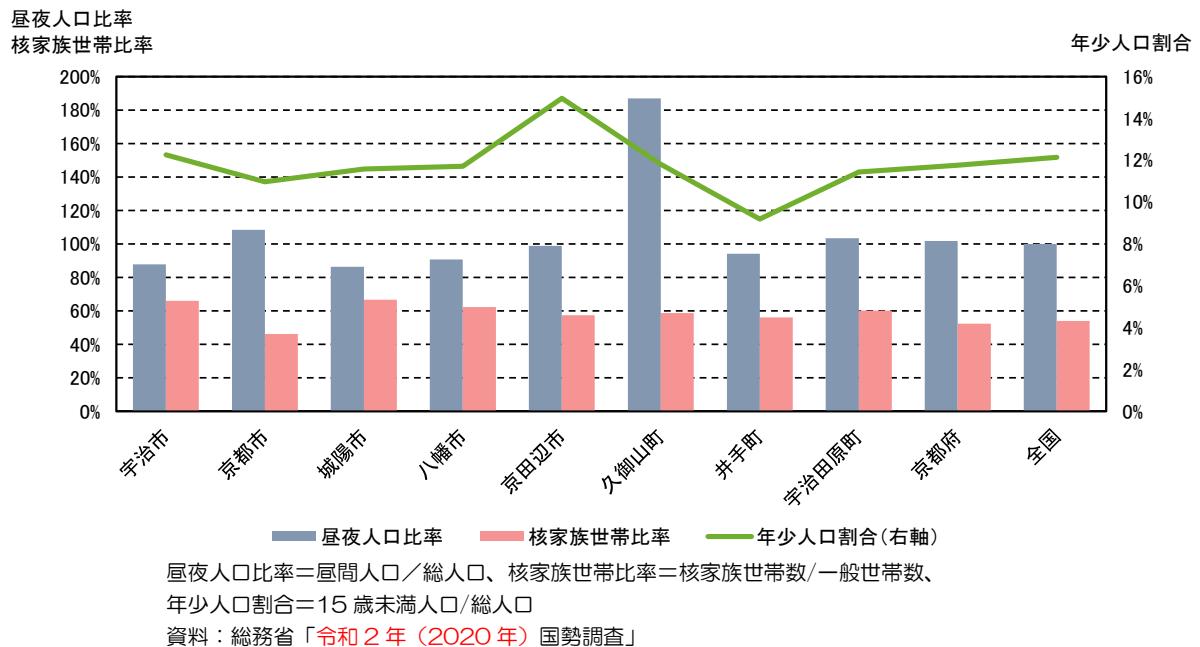
(図表 14) 宇治市の周辺地図



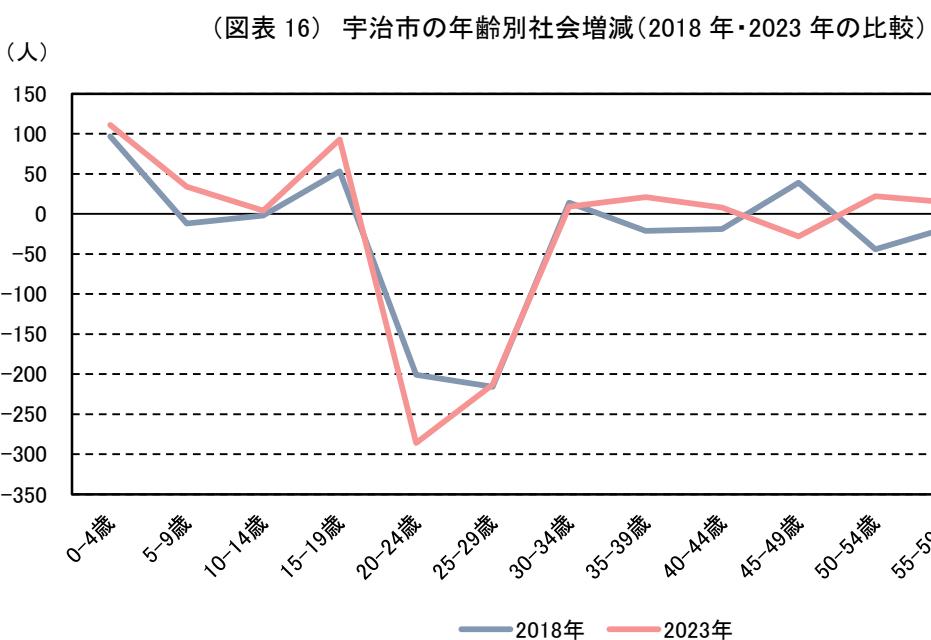
(3) 都市の特性

本市の特性を人口や世帯の面から見ると、昼夜人口比率（夜間人口に対する昼間人口の比率）は 100%を下回り、全国や京都府と比較して核家族世帯比率が高く、年少人口割合も若干高めとなっています。これは、市外への通勤・通学者が多く、核家族が多く居住していることを意味しており、本市はベッドタウンとしての都市特性を有していると言えます（図表 15）。

(図表 15) 人口・世帯からみた都市特性



宇治市の年齢別の社会増減について、平成 30 年（2018 年）と令和 5 年（2023 年）を比較すると、15～19 歳までの年代では平成 30 年（2018 年）よりも令和 5 年（2023 年）で転入が多くなっている一方で、平成 30 年（2018 年）時点で 25～29 歳に次いで転出が 2 番目に多かった 20～24 歳では、令和 5 年（2023 年）の転出者数がさらに増加しており、経済活動や地域活動の担い手の減少が懸念されます（図表 16）。



資料：総務省 住民基本台帳人口移動報告」

(4) 事業所数、従業者数の推移

本市における事業所数の推移を見ると、医療・福祉等の分野が増加傾向にある一方、農林漁業等の分野では減少傾向にあります。令和6年（2024年）の産業構造を事業所数の構成比で見ると、最も多い卸売業・小売業は全体の20.3%、次いで医療・福祉が14.6%、製造業が12.5%を占めています（図表17）。

（図表17）宇治市内の事業所数の推移

（単位：事業所）

	平成24年 (2012年)	平成26年 (2014年)	平成28年 (2016年)	平成24→ 平成28年 増減率	令和3年 (2021年)		令和6年 (2024年)	
					実数	構成比	実数	構成比
農林漁業	7	6	5	-28.6%	8	0.2%	7	0.2%
鉱業、採石業、砂利採取業	2	1	2	0.0%	1	0.0%	2	0.1%
建設業	538	534	490	-8.9%	464	9.1%	347	9.9%
製造業	646	672	631	-2.3%	593	11.6%	438	12.5%
電気・ガス・熱供給、水道等	2	4	5	150.0%	7	0.1%	6	0.2%
情報通信業	38	38	32	-15.8%	33	0.6%	27	0.8%
運輸業、郵便業	69	74	79	14.5%	73	1.4%	67	1.9%
卸売業・小売業	1,312	1,283	1,205	-8.2%	1,102	21.5%	710	20.3%
金融・保険業	72	77	73	1.4%	73	1.4%	71	2.0%
不動産業、物品販賣業	389	389	352	-9.5%	357	7.0%	232	6.6%
宿泊業、飲食サービス業	714	715	660	-7.6%	507	9.9%	287	8.2%
医療、福祉	489	543	524	7.2%	565	11.0%	510	14.6%
教育、学習支援業	291	291	269	-7.6%	264	5.2%	141	4.0%
複合サービス事業	20	20	20	0.0%	20	0.4%	20	0.6%
学術研究、専門・技術サービス業	199	189	191	-4.0%	216	4.2%	165	4.7%
生活関連サービス業、娯楽業	599	602	569	-5.0%	522	10.2%	237	6.8%
サービス業（他に分類されないもの）	301	312	306	1.7%	321	6.3%	237	6.8%
合計	5,688	5,750	5,413	-4.8%	5,126	100.0%	3,504	100.0%

（注1）令和元年（2019年）以降にも経済センサスは実施されているが、毎回調査方法・調査対象の変更があり単純な時系列比較ができないため、平成28年（2016年）までを時系列で整理し、別途令和3年（2021年）及び令和6年（2024年）のデータを掲載している。

（注2）令和6年（2024年）は速報値。また、令和6年（2024年）で事業所数が大きく減少しているのは、小規模・雇用者なしの個人事業所が除外されていることが理由。

資料：総務省・経済産業省「経済センサス」

次に、市内の従業者数の推移から本市の産業構造を見ると、医療・福祉等の分野は増加傾向にある一方、全体では減少傾向にあります。令和6年（2024年）の構成比で見ると、最も多いのは製造業の23.3%となっており、以下、医療・福祉の21.7%、卸売業・小売業の17.6%、宿泊業・飲食サービス業の7.1%、教育・学習支援業の5.2%と続きます（図表18）。

（図表18）宇治市内の従業者数の推移

（単位：人）

	平成24年 (2012年)	平成26年 (2014年)	平成28年 (2016年)	平成24→ 平成28年 増減率	令和3年 (2021年)		令和6年 (2024年)	
					実数	構成比	実数	構成比
農林漁業	216	256	249	15.3%	256	0.5%	251	0.5%
鉱業、採石業、砂利採取業	27	12	10	-63.0%	5	0.0%	5	0.0%
建設業	2,823	2,676	2,612	-7.5%	2,639	5.2%	2,351	4.6%
製造業	12,777	13,903	11,299	-11.6%	11,097	21.9%	11,790	23.3%
電気・ガス・熱供給、水道等	26	53	61	134.6%	54	0.1%	25	0.0%
情報通信業	566	553	559	-1.2%	351	0.7%	357	0.7%
運輸業、郵便業	2,017	2,179	1,610	-20.2%	1,585	3.1%	1,520	3.0%
卸売業・小売業	11,424	11,578	10,899	-4.6%	10,929	21.6%	8,908	17.6%
金融・保険業	851	906	904	6.2%	856	1.7%	746	1.5%
不動産業、物品賃貸業	1,242	1,152	1,113	-10.4%	1,087	2.1%	850	1.7%
宿泊業、飲食サービス業	5,103	4,843	4,940	-3.2%	4,200	8.3%	3,598	7.1%
医療、福祉	9,192	11,162	10,029	9.1%	10,534	20.8%	11,003	21.7%
教育、学習支援業	2,422	3,334	2,667	10.1%	3,230	6.4%	2,650	5.2%
複合サービス事業	194	422	416	114.4%	382	0.8%	343	0.7%
学術研究、専門・技術サービス業	1,628	770	1,540	-5.4%	1,691	3.3%	1,956	3.9%
生活関連サービス業、娯楽業	3,153	3,171	2,773	-12.1%	2,634	5.2%	2,276	4.5%
サービス業（他に分類されないもの）	2,662	3,412	3,113	16.9%	2,736	5.4%	2,054	4.1%
合計	56,323	60,382	54,794	-2.7%	54,266	107.1%	50,683	100.0%

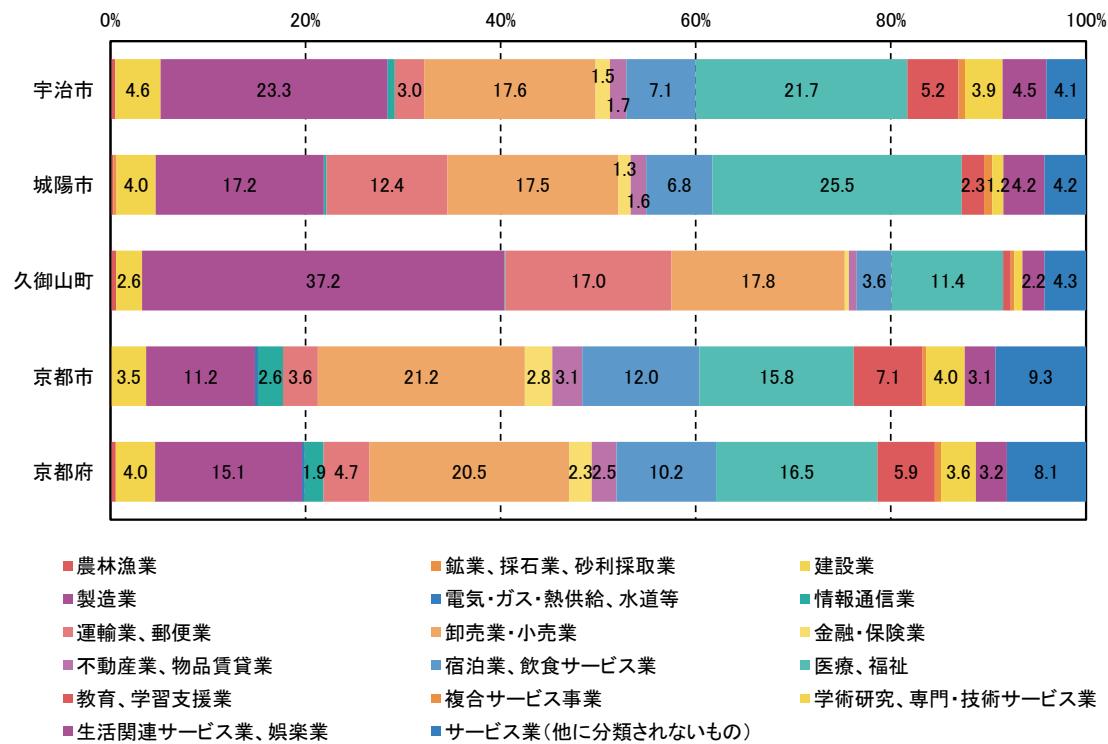
（注1）令和元年（2019年）以降にも経済センサスは実施されているが、毎回調査方法・調査対象の変更があり単純な時系列比較ができないため、平成28年（2016年）までを時系列で整理し、別途令和3年（2021年）及び令和6年（2024年）のデータを掲載している。

（注2）令和6年（2024年）は速報値。また、令和6年（2024年）で従業者数が大きく減少しているのは、小規模・雇用者なしの個人事業所が除外されていることが理由。

資料：総務省・経済産業省「経済センサス」

従業者数の業種別構成比を近隣自治体や京都府全体と比較すると、久御山町は製造業の構成比が突出していますが、本市も大きく、当地域が製造業の集積地帯であることが分かります。また、本市と城陽市においては医療・福祉の構成比も京都府や京都市と比較して大きくなっています（図表 19）。

（図表 19）従業者数（民営事業所のみ）の業種別構成比の近隣自治体との比較



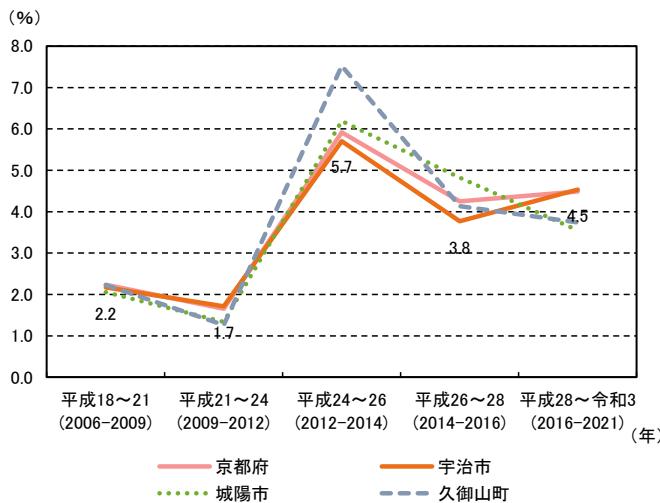
（注1）令和6年（2024年）は速報値。 （注2）1%未満の値ラベルは非表示とした。

資料：総務省・経済産業省「令和6年（2024年）経済センサス」

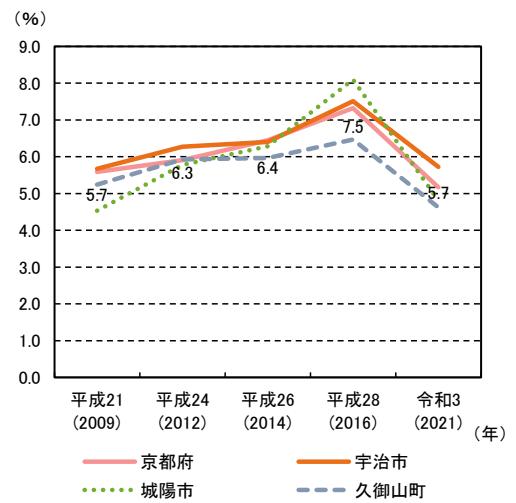
(5) 開業率、廃業率の推移

本市における事業所の開業率を見ると、以前は京都府全体や周辺自治体と比較して低かったものの、近年は同程度または高くなっています。また、廃業率は京都府全体や周辺自治体と比較して高い水準で推移しています（図表 20、21）。

（図表 20）開業率



（図表 21）廃業率



（注）新設事業所数を全事業所数で除して算出したもの（宇治市の開業率のみ数値を表示）

資料：総務省「事業所・企業統計調査」、総務省・経済産業省「経済センサス」を基に作成

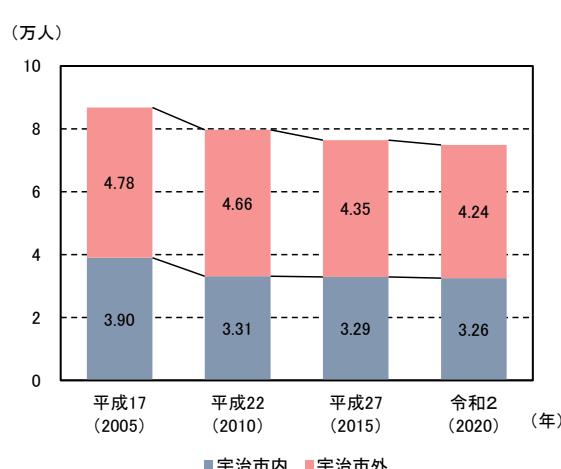
（注）廃業事業所数を存続事業所数と廃業事業所数の合計で除して算出したもの（宇治市の廃業率のみ数値を表示）

資料：総務省・経済産業省「経済センサス」を基に作成

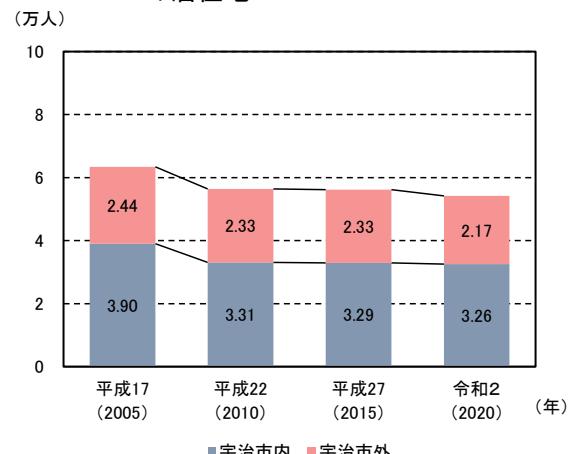
(6) 就業動向・雇用情勢

本市に居住する就業者約 75,000 人のうち、約 43%に当たる約 32,600 人が市内にて就業しており、約 57%に当たる42,400 人は市外にて就業していることから、本市はベッドタウン的特性を有していると言えます（図表 22）。一方で、本市に立地する事業所に勤める就業者は約 54,300 人であり、そのうち約 40%に当たる21,700 人が市外の居住者となっています（図表 23）。

（図表 22）宇治市内に居住する就業者の勤務先



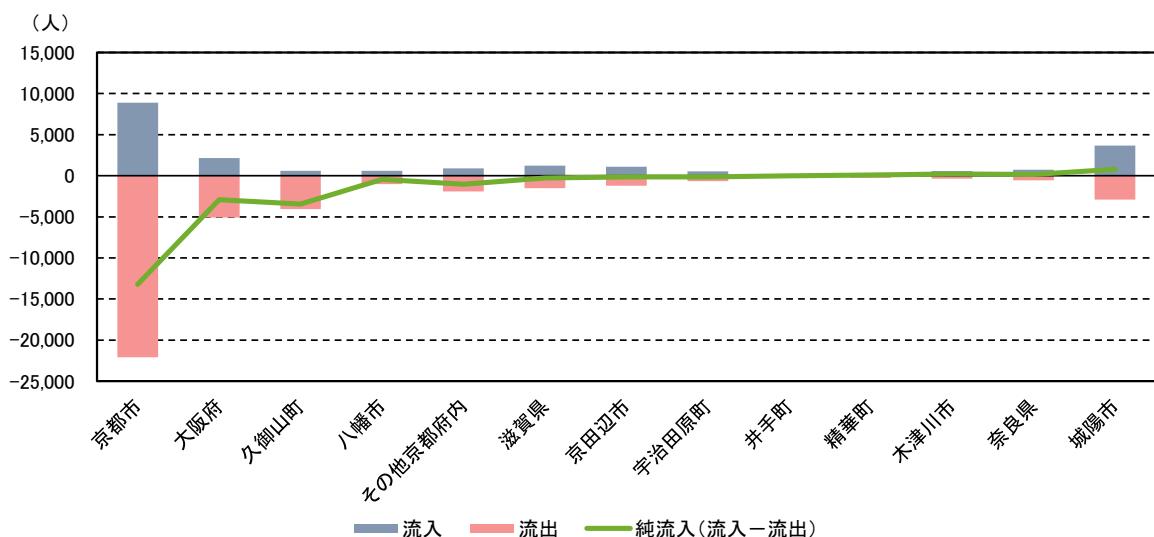
（図表 23）宇治市内の事業所における就業者の居住地



資料：図表 22、図表 23 ともに総務省「国勢調査」

本市の通勤構造を見ると、市外への通勤先（流出先）として、京都市、大阪府、久御山町等が多くなっています。一方で、市外から通勤する人の居住地（流入元）では、京都市、城陽市、大阪府等が多くなっていますが、京都市、久御山町、大阪府は流出者数が流入者数を大きく上回り、全体では流出超過となっています（図表 24）。

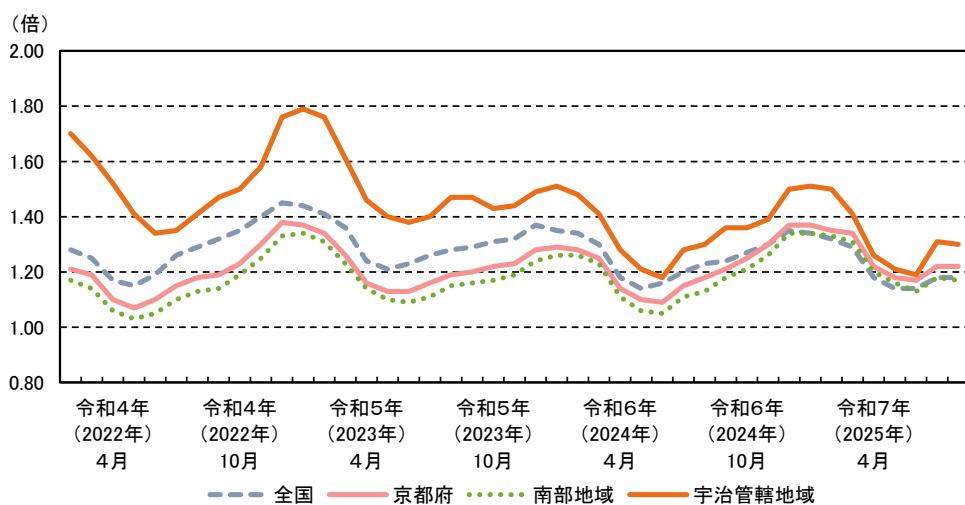
（図表 24）宇治市の通勤構造



資料：総務省「令和2年（2020年）国勢調査」

次に、雇用動向を有効求人倍率の推移から見ると、本市を含むハローワーク宇治の管轄地域において、令和5年（2023年）1月には倍率が1.8倍近くになり、全国や京都府の水準を大きく上回っていました。しかし、近年は1.2倍～1.5倍前後で推移しており、全国や京都府の水準をやや上回る状況が続いています（図表 25）。

（図表 25）有効求人倍率の推移



（注1）有効求人倍率はパートタイムも含む原数値

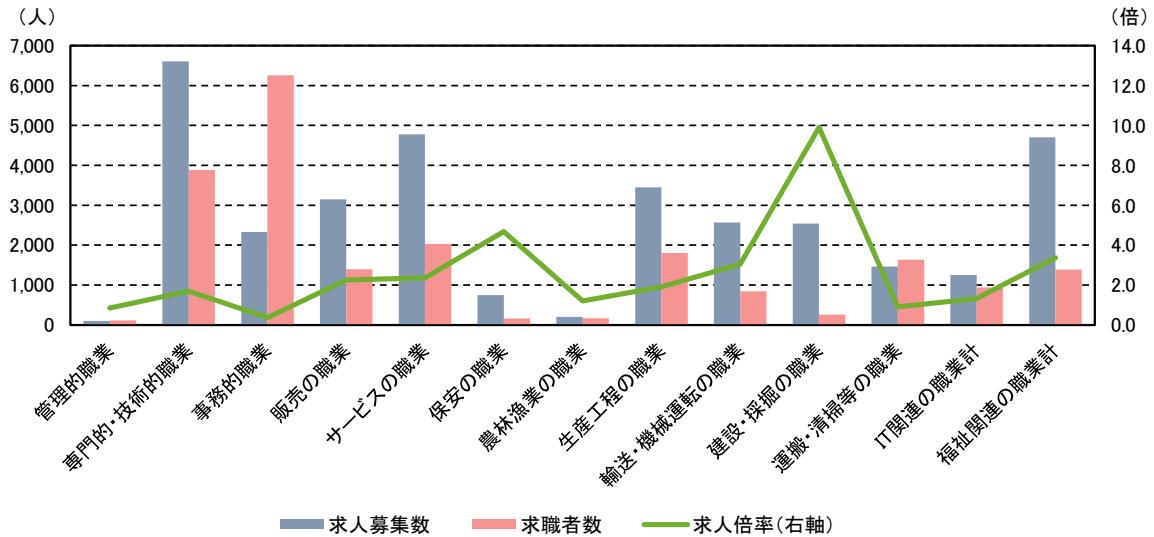
（注2）南部地域は、ハローワーク南部地域5カ所（京都西陣所、京都七条所、伏見所、宇治所、京田辺所）

（注3）宇治の管轄地域は宇治市、城陽市、久御山町、宇治田原町

資料：厚生労働省「一般職業紹介状況（職業安定業務統計）」、京都労働局「完全失業率等の状況」

京都府の南部地域における職業別の求職動向を見ると、販売の職業、サービスの職業、保安の職業、輸送・機械運転の職業、建設・採掘の職業、福祉関連の職業で求人倍率が2倍を上回り、大幅に求職者が不足しているのに対し、事務的職業では大幅に求人数が不足しています。このように、職業によって過不足の状況が大きく異なっています（図表26）。

（図表26）南部地域における職業別求人求職状況
(令和7年(2025年)8月、常用)



（注1）常用とは、雇用契約において雇用期間の定めがないか又は4ヶ月以上の雇用期間が定められているもの

（季節労働者を除く）

（注2）南部地域は、ハローワーク南部地域5カ所（京都西陣所、京都七条所、伏見所、宇治所、京田辺所）

資料：京都労働局「求人・求職バランスシート（令和7年（2025年）8月分）」

3. 宇治市産業における課題

（1）経済構造等の変化への対応

世界経済の不確実性やインフレ、またデジタル化の急速な進展により、国内外の経済構造は大きく変化するとともに、人口減少や少子高齢化などを起因とした市場縮小により、社会構造や消費者の意識・行動が大きく変化しています。さらに、地球環境問題やエネルギー価格の変動、自然災害やサイバー攻撃といったリスクも増大しており、事業者はこれらの変化に柔軟に対応し、持続可能な事業運営と競争力の強化を図ることが求められています。

（2）生産性の向上や付加価値の増加

企業利益の増加や従業者の所得向上を図るために、AIやデータ活用を含むDXのさらなる推進が重要です。また、人手不足への対応に向けては、省力化投資や多様な働き方の導入などにより、生産性を高めることが不可欠です。さらに、商品やサービスの開発を通じて付加価値を高め、持続可能な経営基盤を築いていくことが求められます。

(3) 市内経済循環の促進と輸移出の拡大

市内経済は輸移出に比べて輸移入が多く、市外へ資金が流出している構造となっているため、市内での自給率を高めるとともに、市外への輸移出を拡大していく必要があります。そのため、市内事業所や市内產品等の認知度向上、市外市場や海外市場への販路の拡大、市内事業所間のビジネスマッチング等が必要です。

(4) 雇用の確保や人材の育成

生産年齢人口の減少や企業間での人材獲得競争の激化等により、市内事業所において雇用の確保は最重要課題となっています。

産業分野ごとに求められるスキルや人材のニーズが異なるため、適切な雇用マッチングや人材育成の強化が不可欠です。さらに、働き方改革や柔軟な労働環境の整備を進め、子育て中の女性や高齢者、障害者など多様な人材が働きやすい環境を整えることが求められます。外国人材の適切な活用を含め、関係機関と連携した取組を進めることが重要です。

(5) 事業承継と起業促進、市外からの受入

市内経済の担い手である事業所数は減少傾向にあり、開業する事業所に比べて廃業に至る事業所が多いものと考えられます。市内事業所の円滑な事業承継を進めるとともに、起業の意欲を持つ人に対する支援を通じて市内での起業を促進し、また、市外からの事業所の進出を促進する必要があります。

(6) 関係窓口が連携した支援体制

市内産業の更なる発展のためには、支援基盤を充実させていくことが求められています。そのため、まずは市と商工会議所が協同して運営する産業支援拠点「宇治N E X T」において、市内の事業者に課題やニーズの聞き取りを継続して実施し、事業者や起業家とコミュニケーションを取り続ける必要があります。さらに市関係課やその他機関と連携することにより、各種制度の利用促進に向けた積極的な紹介をはじめとした幅広い支援を実施していく必要があります。

また、市内に工場等を拡張や新設する際には様々な規制や多くの手続きがあるため、個々の案件に応じて柔軟かつスピード感のある市関係課の連携した対応が求められます。

(7) 新たな工業用地の確保

市内の製造業では、敷地の制約から施設の増設や拡張が難しい事業所があることに加え、市内での移転拡張先や新たな事業所を受入するための用地が不足しています。そのため、国道24号沿道安田町地区での産業立地の取組を推進するとともに、残る2地区についても、さらなる産業振興に向け調査検討を進める必要があります。

(8) 産業の交通基盤の整備

京都市から近いことを宇治市の地理的な利点として考えている事業所が多い一方で、市内道路の渋滞等を課題として考えている事業所も多く見られます。そのため、新名神高速道路の全線開通の機会を活かした広域道路ネットワークの充実や市内の交通渋滞対策による都市基盤の強化が必要です。

(9) 広域連携と地域間競争への対応

近隣市町においても、工業団地の整備や企業立地などの開発が進められています。こうした開発により、地域全体の就業者数が増加し、宇治市にも新たな需要等が生じる可能性があります。そのため、近隣市町の動向や将来像を踏まえ、広域的な視点から戦略的に需要を取り込み、地域全体の産業集積や経済の活性化につなげていく必要があります。また、周辺自治体との情報共有や連携を強化し、互いに補完し合う産業構造の形成を図ることが求められます。

(10) 観光客による経済効果の拡大

本市は観光地としての側面を持ち、令和6年(2024年)の観光入込客数は約614万人と過去最高を記録しました。新型コロナウイルス感染症の影響により一時は減少した観光需要も力強く回復・拡大しています。観光需要による経済効果を市内全域において高めるため、市内の様々な観光コンテンツの魅力向上や、周遊の促進等により観光客の市内での滞在時間を増加させ、観光消費額を高めていくことが必要です。

(11) 宇治茶ブランドの強化や販売促進

抹茶の需要が世界的に高まり、茶価が値上がりする中で、安定した流通を持続的に行うことができるよう、宇治茶ブランドの強化に努め、さらに宇治茶の魅力を世界へ伝える取組が必要です。

(12) 宇治産農産物の認知度向上や他産業との連携

茶以外の農産品に関しては、米や野菜、花き、鶏卵等、様々な農産物がありながら市内外での認知度が低く、地元で購入できる機会も限られるため、認知度の向上や購入機会の増加を進める必要があります。また、飲食業や食品加工業等の他産業との連携をより一層進めるとともに、宇治市の農産物を活用した新たな加工品の開発に向けた支援、ニーズの掘り起しやマッチングによる新たな販路開拓が必要です。

4. 宇治市産業戦略に位置付けた取組の成果と課題

宇治市では、人口減少や少子高齢化が進展する中で、地域経済をより一層活性化させることが、地域全体の活性化につながるものと考え、そのために、まずは市内産業が持続的に成長、発展していくことが重要であり、その結果、多様な働く場が生まれ、定住人口の確保、増加にもつながっていくものと考えています。

そのような考えのもと、「宇治市産業戦略」において掲げた目標である『将来にわたって持続発展できる強い市内産業をつくり、多様な働く場を創出することにより、定住人口を確保し、市民の豊かな暮らしを実現する。』を達成するため、概ね 10 年間の本市の産業振興の方向性として、「市内産業の進化・発展」、「交流・連携の強化」、「新たな産業の創出」の 3 つを設定しました。

これら 3 つの取組の方向性に基づき、「事業のしやすい環境づくり」、「市内産業の成長支援」、「人材不足への対応」、「企業間や产学交流の推進」、「市内産業の情報発信」、「事業の担い手の確保」の 6 つの取組の柱を位置づけ、様々な取組を行ってきました。

これまでの取組を振り返り、成果と課題について分析しました。

《取組の方向性①》 市内産業の進化・発展

(1) 事業のしやすい環境づくり

市内事業者の声や地域経済を取り巻く課題を踏まえ、「事業のしやすい環境づくり」や「既存企業の強みの活用」、「制度の認知度向上」、「中小事業者支援のワンストップ化」などが重点課題として整理され、産業支援拠点「宇治N E X T」の開設をはじめ、支援体制の整備などに取り組んできました。また、移転・拡張用地の不足に伴う企業の市外流出という構造的課題に対応するため、工業用地の確保に向けて、企業ニーズ調査や優先候補地の絞り込みを行いました。

さらに、事業者の災害対応力強化に取り組んだほか、農業分野における支援制度の情報発信や製造業事業者の企業立地支援などの取組を強化して実施しました。

成 績

宇治市と宇治商工会議所が連携して市内事業者支援を行う産業支援拠点「宇治N E X T」では、積極的に市内企業訪問を行い、制度周知を図るとともに、事業者の生の声を直接把握することができました。

また、新たな工業用地の確保については、国道 24 号沿道安田町地区において、一部地域の造成が完了し工場の建設へつなげることができました。

さらに、B C P 策定支援により、義務化への対応が求められる事業者や、取引先・金融機関から策定を要請されている事業者など、それぞれが抱える課題や外部要請に応えることができました。

加えて、農業者に対しては支援制度の説明会と同時に実施した意見交換会での声を反映し、機器導入支援制度を新たに創設することができ、効率化・生産

性向上等に寄与しました。

<4年間の取組>

取組の指標	目 標	実績			
		R4	R5	R6	R7 見込
B C P策定支援件数	5 社/年	8 社	6 社	2 社	5 社
農家メルマガ等の情報配信数	12 回/年	2 回	4 回	7 回	20 回
事業者支援数	150 社/年	400 社 訪問 191 社	371 社 訪問 170 社	386 社 訪問 192 社	300 社 訪問 183 社
専門機関と連携した市内事業者の補助金申請支援件数	15 社/年	12 社	21 社	21 社	19 社

課 題

各種助成制度等の周知・利用促進については、今後も引き続き企業訪問での個別案内や説明会等を開催したうえで、事業者が気軽に相談できる環境づくりを強化していく必要があります。

新たな工業用地の確保については、産業立地が市内経済活性化、定住人口確保につながるよう進出企業等との連携をより深める必要があります。

消費者や地域住民が日常的な買い物や交流の場として商店街の利用が減り、店舗の減少等が課題となっています。将来にわたって地域に利用される商店街となるため、子育て世帯を商店街に呼び込むとともに、商店と住民、関係機関等が連携し、地域全体で子どもの成長を見守り、安心して子育てできる環境を整備することで、商店街の活性化につなげていくことが重要です。

(2) 市内産業の成長支援

市内事業者から「IT化や自動化による生産性向上」「デザイン力・ブランド力の強化を通じた高付加価値化」「販路拡大の支援」「設備投資への資金的支援」といった声が寄せられました。これらのニーズを踏まえ、事業者の生産性向上や新たな販路の確保につながる支援策を展開してきました。また、経営者の高齢化が進む中で、円滑な事業承継も喫緊の課題と捉え、これに対応するセミナー等も実施してきました。

さらに、高収益作物への転換支援に取り組んだほか、事業者の設備投資への支援などの取組を強化して実施しました。

成 紀

販路拡大支援として実施している展示会への合同出展については、市内事業者の優れた製品や技術を国内外に発信し、来場企業との商談、受注につながりました。

また、補助金の交付により設備投資に取り組む事業者を支援し、労働生産性

の向上や従業員に対する賃上げの実現に寄与することができました。

さらに、農業者が高収益作物への転換を行う際にはリース料の助成により負担軽減を図るとともに、農地の借受希望者と貸付希望者のマッチングを行い、新たなチャレンジや営農活動を支援することができました。

<4年間の取組>

取組の指標	目 標	実績			
		R4	R5	R6	R7 見込
展示会への合同出展数	計1回	—	—	1回	1回
展示会出展支援補助件数	15件/年	30件	33件	15件	15件
海外販路における取引数※	300品目 (令和7年度)	134品目	113品目	306品目	30品目
新たな農業用施設設置支援件数	計3件	2件	0件	0件	0件
先端設備等導入への支援件数	20件/年	計画32件 補助金12件	計画34件 補助金23件	計画31件 補助金23件	計画33件 補助金27件
産学連携への補助件数	計5件	—	—	—	—
農地中間管理事業による農地集積(賃借面積)	計22ha	17.3ha	18.1ha	18.9ha	20.0ha

※ 宇治商工会議所が実施する販売開拓数。海外で開催のフェアが大阪・関西万博に伴って京都フェアから大阪フェアに変更されたことで品目数は減少（代わりに国内での展示会に出展）

課 題

一部の支援事業については利用件数が伸び悩んでいたり、具体的な制度化に至らなかつたりするものもあったことから、支援内容が事業者のニーズに合致しているかを適切に評価する必要があります。

展示会出展支援を行う助成制度は、継続的な販路拡大や海外販路開拓、先進的な取り組みの出展などに対し、支援内容の拡充を検討する必要があります。

また、市内事業者が実施している人材育成、健康経営、海外販路開拓などの取り組みが個別に点在していることから、これらを先進事例として整理し、他の事業者に展開することで、市内事業者全体の人材確保・定着や働き方改革の促進を支援していく必要があります。

(3) 人材不足への対応

市内事業者から「雇用の確保が難しい」「人材育成が課題」といった声が寄せられました。これらのニーズを踏まえ、インターネット等を活用した雇用と就労ニーズのマッチング支援や、市内事業者を働く場として広く認知してもらうための情報発信の強化に取り組んできました。

さらに、人材確保に向けた事業者支援、産学交流の推進などの取組を一層強化して実施しました。

成 果

事業者が求人ページや合同企業説明会などで活用できる人材確保を目的としたプロモーション動画の作成を行うことで、事業者的人材確保支援を行いました。

また、夏休みに市内製造業事業者や金融機関等と連携して実施した小・中学生向けのものづくり体験イベントやオープンファクトリーは、参加者から高い評価を得て、市内ものづくり企業のPRや製造業に対する理解促進につなげることができました。

<4年間の取組>

取組の指標	目 標	実績			
		R4	R5	R6	R7 見込
市内事業者の求職者向けプロモーション動画作成支援件数	10 件/年	—	12 件	6 件	9 件
小・中学生、高校・大学生のオープンファクトリー参加者数	延べ 20 人/年	28 人	31 人	70 人	63 人
会社説明会の来場者数	120 人/年	38 人	70 人	87 人	100 人
合同企業説明会(製造業)の来場者数	50 人/年	26 人	14 人	20 人	26 人

課 題

求職者の就職活動の手法は近年大きく変化しています。また、少子高齢化による生産年齢人口の減少を要因とした売り手市場の進行や大手企業の採用の早期化等により、市内事業者的人材不足は今後さらに深刻化することが見込まれます。

このため、高校や大学の就職支援教職員と市内事業者のマッチング機会の創出や事業者が実施するインターンシップへの支援、外国人材の活用支援などの実施や、学生や地域で働きたい人材が市内事業者の求人情報に容易にアクセスできる仕組みづくりなど、市内事業者的人材確保を複合的かつ多角的に支援していく必要があります。

あわせて、労働生産性の向上により人手不足への対応に取り組む事業者への支援を継続するとともに、環境への配慮を経営戦略に組み込む取組や、従業員の健康保持・増進、人材育成に向けた取組に対しても支援していくことが求められます。

《取組の方向性②》交流・連携の強化

(4) 企業間や产学交流の開催

市内事業者から「他社との連携による新商品開発支援」や「产学交流や異業種交流の場の提供」といった声が寄せられました。これらのニーズを踏まえ、市内企業や事業者間の取引拡大、新たな技術や商品開発につながるような交流を促進する取組を行ってきました。また、経営者の高齢化が進む中で、円滑な事業承継も喫緊の課題と捉え、これに対応するセミナー等も実施してきました。

さらに、市内ものづくり企業の交流促進に取り組んだほか、アツギの交流やネットワーク化、異業種交流会などの取組を強化して実施しました。

成 果

製造業者に限定した後継者候補等を対象とした後継者育成セミナーや宇治市ベンチャー企業育成工場の入居企業従業員を対象とした交流会を実施しました。また、異業種交流会についても、産業交流拠点「うじらぼ」を活用し、年間の開催回数を大幅に増やすことで学びと交流の機会を充実させることができ、交流を契機とした受発注や金融支援、コラボ商品開発等に発展しました。

产学交流の推進については、従来の取組に加え、大学施設や研究室の見学会を実施しました。この取組を通じて新たな研究開発や事業創出には直結しなかったものの、インターンシップの受け入れや工学部学生への課題提供へつなげることができました。

<4年間の取組>

取組の指標	目 標	実績			
		R4	R5	R6	R7 見込
市内ものづくり企業を対象とした交流会や事業報告会への参加者数	延べ 50社/年	延べ 67社	延べ 67社	延べ 76社	延べ 50社
うじらぼ等を活用した異業種交流会の開催	36回/年	58回	70回	74回	75回
京都大学宇治キャンパス産学交流会や私立理系大学との産学交流セミナーへ参加する市内事業者数	延べ 20社/年	延べ 48社	延べ 36社	延べ 13社	延べ 21社
農商工連携による新商品開発等への支援件数	2件/年	1件	1件	1件	1件

課題

企業間や産学交流を行う中で、後継者や異業種間等の交流は活発に起こっているものの、参加者同士のネットワークがセミナーを通じた一過性にとどまる可能性があり、継続的な関係づくりを促す仕組みが必要です。

産学交流の支援については、大学との連携や研究室や学生との関りを希望する事業者が多い一方で、具体的な連携に進む企業が少ないとことから、大学や研究室との交流機会等を創出することで、連携に向けた機運の醸成を図る必要があります。

(5) 市内産業の情報発信

「宇治市産業戦略」においては、「市内企業や商品、商店街のPR」や「宇治ブランドのイメージアップ」といった声が寄せられました。これらのニーズを踏まえ、市内事業者や市内産品の情報発信強化に努めてきました。

さらに、「宇治市産業戦略 改訂版」においても、市内産品や農産物、飲食店のPR、市内産宇治茶の品質維持や向上の支援、観光施策や宇治の魅力発信事業などの取組を強化して実施しました。

成果

大阪・関西万博やその関連イベントなどを通じて宇治市の様々な魅力を発信してきました。

また、飲食店の情報を動画で発信する「宇治のうまいもん発信事業」では、YouTubeチャンネル「宇治飯うまいもんチャンネル」においては100店舗を超える動画を配信し、新規顧客獲得につなげることができました。

さらに、特産品の販売や各種企画を通じて、イベント来場者に農業情報や農産物を発信することで、農産物等の販売促進を図ることができました。

加えて、市内産宇治茶は、関西茶品評会や全国茶品評会において毎年高い評価を得ており、地域全体のブランド力が向上しています。

<4年間の取組>

取組の指標	目 標	実績			
		R4	R5	R6	R7 見込
製造業の情報発信数	計 320 回	新規 54 件 継続 60 件	新規 49 件 継続 72 件	新規 51 件 継続 91 件	新規 50 件 継続 100 件
オープンファクトリー参加社数	10 社/年	13 社	15 社	11 社	10 社
うまいもん動画チャンネル登録者数	計 1000 人	345 人	680 人	2,087 人	2,000 人
飲食店等の動画配信件数	100 社/年	16 店	17 店	21 店	30 店
市内産農産物のPRイベント出店数	10 件/年	24 件	34 件	36 件	18 件

課題

市内事業者や市内産品の情報発信は今後も継続して実施する必要があり、世代や関心の異なる層に響くよう、様々な切り口で情報を発信していくことが求められます。特に求職者に対しては、市内事業者の魅力だけでなく、事業所が立地する地域の特色や魅力もあわせて発信し、定住促進を促進していくことが重要です。

また観光については、中宇治地域以外の認知度向上や魅力発信に努めるとともに、中宇治地域に集まりがちな観光動線を市内各地に広げる仕組みを整備することで、滞在時間の延長や市全体としての観光振興、にぎわい創出につなげていくことが必要です。

《取組の方向性③》新たな産業の創出

(6) 事業の担い手の確保

市内事業者の声や地域経済を取り巻く課題を踏まえ、「開業率が低く、廃業率が高いいため事業所数が減少傾向にある」や「創業年数の若い企業が少ない」などが重点課題として整理され、市内における起業ニーズの掘り起こしや、起業やオープンイノベーションの拠点整備に取り組みました。

また、年間約40人の起業相談に対応するとともに、起業者向けの交流会やセミナー開催、開業資金に対する補助制度などを通じて、円滑な起業の実現を支援してきました。

また、本市の特徴や経済構造の変化、企業ニーズ等を踏まえた企業誘致のあり方を検討してきました。

成果

未来の人材育成やふるさとへの愛着醸成に向けて高校生・大学生を対象に実施している「宇治市未来キャンパス」では、市内でのフィールドワークや事業者との交流を通じて事業づくり体験を行っています。その中から、実際に起業した参加者や、本事業や異業種交流会の運営に携わる参加者も生まれており、若者の起業家精神の醸成に寄与できています。

また、新規就農者に対して経営開始資金を交付することにより、新たな就農につながったことから、就農意欲の喚起と就農後の定着を図ることができました。

<4年間の取組>

取組の指標	目 標	実績			
		R4	R5	R6	R7 見込
起業ニーズ掘り起しのための創業塾等の開催数	4回/年	6回	8回	8回	6回
うじらぼ利用者数	延べ1800人/年	1,553人(10か月間)	2,663人	2,495人	2,600人
こども未来キャンパス受講者数	45人/年	49人	55人	47人	60人
創業支援補助金の件数	6件/年	12件	10件	12件	12件
認定新規就農者累計数	計20 経営体	計15 経営体	計15 経営体	計16 経営体	計17 経営体

課 題

市内における起業・創業支援については、従来の支援を活用しにくい層への対応が求められています。例えば、平日夜間のセミナーや交流会への参加が難しい子育て世代に配慮し、オンラインの活用など新たな支援方法を検討する必要があります。

また、ベンチャー企業育成工場においては伴走支援の効果もあり、入居中は着実な成長に寄与できていますが、退去後の市内定着率の低さが課題となっています。また企業誘致においても具体的な用地情報の提供ができないことが多く、結果として立地検討が進まないケースも見られるため、市内の利用可能な土地や施設の情報を整理し、関係機関と連携しながら市内定着や立地検討を支援していくことが必要です。

第3章 産業戦略の目標と方向性

1. 産業戦略の目標

宇治市産業戦略では、令和元年度（2019年度）から概ね10年先までを見据え、次の目標を設定しています。

将来にわたって持続発展できる強い市内産業をつくり、多様な働く場を創出することにより、定住人口を確保し、市民の豊かな暮らしを実現する。

2. 産業戦略の取組の方向性

宇治市産業戦略の目標達成に向け、本市における産業振興の方向性についても、次の3点を継続します。なお、令和8年度（2026年度）からの4年間に実施する具体的な取組については、第4章に記載します。

（1）市内産業の進化・発展 “U”（Up grade）

市内産業のさらなる成長、発展に向けて支援することに重点を置き、社会や経済構造の変化に応じた事業や経営方法への転換のほか、設備投資やDXの推進、A I の活用、働き方の改革に向けた取組を促進します。また、市内の事業所や商店街、お茶等の特産品や観光資源、多様な人材や地理的な利点、自然環境等、市内の様々な地域資源を活用して競争力を高め、市外からの資金の流れを増やすことを目指します。

市内事業者の人手不足については、求職者とのマッチング機会の創出だけではなく、市内事業者が実施する人材定着や育成、職場環境の改善、また労働生産性の向上により人手不足へ対応する取組を支援していきます。

新たな工業用地の確保については、国道24号沿道安田町地区に進出する企業等と連携を深めることで市内経済活性化、定住人口確保を促進します。あわせて、産業立地検討エリアの市道宇治楨島線沿道地区と市道宇治白川線沿道地区については、調査・検討を行います。

（2）交流・連携の強化 “J”（Join）

市内事業者や市内産品の情報発信に加え、産業交流拠点「うじらぼ」や産業振興センターを活用して、様々な多様な交流の場を提供することで、市内外の企業や関係団体、人材との連携を強化し、情報共有やノウハウの交換、新たな取引機

会の創出を促進します。また、農業生産者と加工・販売業者、飲食店等との連携支援を通じて、新商品の開発や地域資源の活用による付加価値向上を推進します。

さらに、宇治ブランドや市内事業者の魅力を発信することで、販路拡大や観光客誘致、商店街や地域経済の活性化にもつなげ、市内の経済循環の拡大を図ります。

(3) 新たな産業の創出 “I” (Innovation)

時代のニーズに対応した多様な起業家を輩出するとともに、従来の起業・創業支援制度を十分に活用しにくい層に対しても支援の裾野を広げ、誰もがチャレンジしやすい環境づくりを進めます。

また、宇治ベンチャー企業育成工場の入居企業が退去後も市内に定着できるよう支援を行い、将来性のある企業が市内に増えていくよう、事業環境の改善を図ります。あわせて、未来の宇治を見据え、市外からの企業の受入や誘致については、宇治市の発展や経済構造の変化を踏まえ、誘致すべき業種やそのための条件整備等を継続的に検討します。

3. 産業分野ごとの目指す姿

(1) 商業

宇治市では、商業やサービス業の分野で働く人の割合が多くを占めており、市内での雇用創出に大きく貢献しています。一方で、商品やサービスを市外から購入する金額が多く、市内での消費が少ない状況にあります。

今後は、商店街や個店の魅力、情報をさらに発信し、地域住民との交流・連携を促進することで、市内での経済循環の拡大を図るとともに、地域に根差した店舗や商店街の活性化を推進します。

また、中宇治・小倉・黄檗などの観光エリアを中心に、観光振興計画に基づく施策を進め、観光客の滞在時間の延長などを通じて消費拡大につなげ、商業やサービス業等の活性化を図ります。

(2) 工業

製造業は経済波及効果が高く、市内産業への影響力が大きくなっています。一方で、住工混在や敷地の用途制限等により、操業の継続や事業所の拡張が難しい場合があることが課題となっています。

今後も、企業訪問等により個々のニーズを聞き、それぞれの事業者の状況を踏まえ、課題解決に向けてその内容に応じて、市の関係課との調整や市制度による支援を行うとともに、国や京都府、産業支援機関や金融機関等と連携した支援を行います。

市内製造業の強みである“独自の技術を持ち、短納期、小ロットへの対応力の高さ”を活かした市内外の企業等とのマッチングや交流・連携の促進による新たな価値創造、A I の活用や設備投資による労働生産性の向上を促進し、製造業の成長・発展を支援します。また、新たな工業用地の確保に向けた取組を引き続き行います。

(3) 農業

農業の持続的な発展に向けて、農業者の減少や高齢化が進む中、生産活動の根幹となる農業従事者を支えるとともに、地域計画に基づき、農業経営基盤の安定化や規模拡大を目指すための取組を支援し、都市近郊の利点を活かした担い手の確保、生産、販路拡大、産地力の向上を目指します。

宇治茶のブランド力は高く、本市を代表する伝統産業であるとともに、高付加価値の特産物となっており、その歴史・伝統を守るとともに、優れた技術等を継承・発展できるよう、生産者への支援に努めます。あわせて、農地の減少や耕作放棄地の増加が懸念される中、農業生産基盤としての農地を守り、担い手や次世代へとつながる取組を推進するとともに、市内全域において、将来にわたって、持続発展できる農業となるよう、農業関係団体をはじめ、他産業や他分野との様々な連携を図りながら、「人を支える」「農地をつなぐ」「持続可能な農業経営・新たなチャレンジを支援する」「茶業の継承・発展を支援する」「情報を発信する」の5つの柱をもとに、効果的な農業支援、まちの活性化に寄与する農業振興施策を推進します。

4. S D G s の推進

S D G s は、「Sustainable Development Goals (持続可能な開発目標)」の略称で、
平成 27 年（2015 年）9 月に国連で採択された 2030 年までの国際開発目標です。17 の目標と 169 のターゲット達成により、「誰一人取り残さない」ことを誓っています。これから社会経済活動においては不可欠な視点となっています。

宇治市産業戦略においても、具体的な取組内容において取組の柱ごとに S D G s の取組を位置づけています。



第4章 具体的な取組内容

1. 施策の体系

第3章において設定した宇治市産業戦略の目標を達成するため、産業振興の3つの方向性に基づき、具体的な取組内容について、「事業のしやすい環境づくり」「市内産業の成長支援」「人材不足への対応」「企業間や产学交流の推進」「市内産業の情報発信」「事業の担い手の確保」の6つの取組の柱により設定しています。

また、市の関係各課との緊密な連携をはじめ、宇治商工会議所と協同して運営する産業支援拠点「宇治NEXT」においては関係機関と連携し、これらの取組を迅速に実行します。市内産業の成長・発展に向けた相談や情報発信、助成金等の支援業務を行うとともに、新たな産業創出に向けた連携・交流事業の企画等の業務を外部の機関や人材も活用しながら行います。

【戦略のコンセプト】

～「広がる、生まれる、進化する “産業交流都市・UJI”」～

【目標】

将来にわたって持続発展できる強い市内産業をつくり、多様な働く場を創出することにより、定住人口を確保し、市民の豊かな暮らしを実現する。

【取組内容】

産業支援拠点「宇治NEXT」

※宇治市と宇治商工会議所が協同して運営

市関係課や関係機関と連携して
以下の取組を実施

【取組の方向性】

市内産業の進化・発展

(1) 事業のしやすい環境づくり

(2) 市内産業の成長支援

(3) 人材不足への対応

交流・連携の強化

(4) 企業間や产学交流の推進

(5) 市内産業の情報発信

新たな産業の創出

(6) 事業の担い手の確保

2. 具体的な取組内容

産業振興の3つの方向性により設定した6つの取組の柱に基づき、令和8年度（2026年度）から令和11年度（2029年度）までの4年間に取り組む具体的な施策について、次のとおり設定します。

用語の説明

新規	「宇治市産業戦略 第2改訂版」において新たに実施する施策（一部令和7年度から実施している事業も含む）
拡充	既存の内容から規模や対象範囲を拡大、新たな手法や要素を加えて実施する施策
継続	取組手法に改善・発展を図りつつ、より施策効果を高め継続する施策

市内産業の進化・発展

（1）事業のしやすい環境づくり

宇治商工会議所と連携した産業支援拠点「宇治N E X T」において、市内事業者が抱える様々な課題やニーズに対応できるよう、支援の充実を図ります。あわせて、専門機関と連携した各種セミナーの開催や技術相談を通じて、事業活動の基盤強化を推進します。さらに、新たな産業用地の創出に取り組み、市内経済の活性化や雇用促進、定住人口の増加につなげていきます。



①市内産業の経営支援

区分	事業内容	実施時期
新規	地域全体で行う商店街等の活性化	08 09 10 11
	商店と住民、関係機関等が連携し、地域全体で子どもの成長を見守り、安心して子育てできる環境を整備 商店街等を身近な存在にすることで人を呼び込み、活性化を支援	

区分	事業内容	実施時期			
		08	09	10	11
拡充	産業支援拠点「宇治NEX T」の運営 市と商工会議所が協同して産業支援拠点「宇治NEX T」を運営し、スタッフが市内事業者や商店街を訪問して課題やニーズを把握 経営・技術・販路等の課題に応じて、庁内関係課や専門機関と連携し、相談対応や企業間交流の促進、セミナーの開催、各種補助金・助成金等の情報提供や申請支援を実施 また、専門機関等が実施するセミナーや支援施策などの情報を積極的に収集・周知し、市内事業者が活用できる機会を広げる				
	商店街等の消費拡大に向けた取組 商店街等が実施するインターネットやSNSを活用した広報等への支援	08	09	10	11
	農業振興施策の充実と補助制度等の情報発信 持続可能な農業を実現するための農業振興施策の充実と各種制度に関する説明会、SNS等を活用した情報発信の実施	08	09	10	11

区分	事業内容	実施時期			
		08	09	10	11
継続	B C P策定のための支援 市と連携協定を締結している企業や金融機関、宇治商工会議所と連携して、事業者のB C P策定を促すための実践的なセミナー・ワークショップを実施				
	企業立地助成金の活用支援 市内で工場の新設や増設、移転を行い、一定規模以上の拡張をする企業を支援するため、条例等に基づき市の助成金を交付	08	09	10	11
	商店街等への補助 商店街等が実施するイベントや商店街施設（防犯カメラ等）の設置、情報発信事業等、商店街が取り組む効果的な活性化につながる取り組みに対し補助金を交付	08	09	10	11

②新たな工業用地の確保

区分	事業内容	実施時期			
		08	09	10	11
拡充	工業用地の確保 国道 24 号沿道地区の企業立地及び進出企業の操業、地域連携等を推進				
	産業立地検討エリアのうち、市道宇治権島線沿道地区・市道宇治白川線沿道地区での産業立地の方向性や企業誘致等についての検討				検討

<4年間の取組目標>

取組の指標	目標値 (R11)
事業者訪問件数	220 件
農業者向け新たな施設設置支援件数（累計）	計 10 件
国道 24 号沿道安田町地区での企業立地による付加価値創出額	63,596 万円

(2) 市内産業の成長支援

事業資金の円滑な確保を図るための低利融資制度を運用するとともに、販路拡大に向けた展示会出展や労働生産性向上を目指した設備投資を支援します。あわせて、円滑な事業承継や従業員に対する人材育成を通じて、市内産業の持続的な成長を後押しします。

SDGs の取組への位置付け

8 働きがいも
経済成長も



9 産業と技術革新の
基盤をつくろう



①販路拡大の支援

区分	事業内容	実施時期			
拡充	市内事業者や市内産品の情報発信	08	09	10	11
	市内製造業や伝統産業をPRするためのものづくり体験イベントやオープンファクトリー（工場や工房見学）の開催				→
	市内事業者や市内産品等の情報、他の事業者の参考となる先進的な取り組みを情報誌やウェブサイトに掲載			→	
	市内製造業の販路拡大支援	08	09	10	11
	市内中小企業が自社の製品や技術等を広くPRし、販路拡大につなげるため展示会等に出展する場合の経費の一部を補助。海外販路開拓や成長分野進出など要件を満たす場合は補助を拡大 首都圏等で開催される展示商談会への合同出展を実施			→	
		出展	検証	準備	出展 検証

区分	事業内容	実施時期			
継続	商工会議所と連携した販路拡大の促進	08	09	10	11
	商工会議所が実施する事業者の国内外への販路開拓支援や地域の賑わいを創出する事業等に対し補助金を交付			→	
	宇治のうまいもん発信事業の実施	08	09	10	11
	市内事業者の応援と街の活性化を図るため、飲食店の「美味しい」料理等を撮影し、動画で発信			→	

②生産性の向上や付加価値の増加に対する支援

区分	事業内容	実施時期			
新規	市内農産物を活かすフードテックの推進	08	09	10	11
	京都プレミアム中食オープンイノベーションラボの活用と、産学官連携による市内農産物を活かした新商品開発の支援			→	

区分	事業内容	実施時期			
新規	農業者低利融資制度の実施	08	09	10	11
	農業者が事業資金の融資を受ける際、低利での融資が可能となる仕組みにより、農業者の経営の安定を支援				

区分	事業内容	実施時期			
拡充	設備投資による生産性向上・事業拡大への支援	08	09	10	11
	設備導入により市内事業者が生産性向上や製品の高付加価値化を促進するため、設備導入に要する経費の一部を補助。従業員の賃上げを図る場合は補助を拡大				
	また、先端設備等導入計画を策定する企業に対して、導入する設備に係る固定資産税を最大5年間軽減				国制度に準じる
	農業を支える取組の推進	08	09	10	11
	市内産農産物の流通や高収益作物への転換、農業経営の安定化・効率化を支援するほか、農業者低利融資事業や意欲ある担い手への農地の集約・集積により農業者の経営安定や持続可能な農業の実現を支援				
	低利融資制度の実施	08	09	10	11
	市内事業者の経営の安定や産業立地に要する資金への低利・無担保での融資を実施、あわせて保証料や利子の一部を補給				

区分	事業内容	実施時期			
継続	資格取得に対する補助	08	09	10	11
	従業員のスキルアップ（資格・免許等の取得や研修会等の受講）に要する経費等の一部を補助				

③円滑な事業承継の支援

区分	事業内容	実施時期			
継続	経営者やアトツギのコミュニティ形成の支援	08	09	10	11
	市内事業者の大きな課題となっている事業承継をテーマとしたセミナー及び交流会等の開催やアトツギをつなぐネットワーク化の推進				

<4年間の取組目標>

取組の指標	目標値（R11）
展示会出展支援補助件数（累計）	計 80 件 (うち海外計 8 件)
国内外の販路開拓成約件数（累計・延べ）	計 800 件
設備導入補助件数（累計）	計 120 件
地域計画区域内における農地の担い手への集積割合	20.5%
奨励作物及び高収益作物の作付支援面積	612 a
事業承継をテーマとしたセミナー及び交流会等への参加者数（累計・延べ）	計 280 人

(3) 人材不足への対応

市内事業者の人材確保と若者の雇用安定を図るため、企業と求職者のマッチング機会の創出や、国・府と連携した就労相談を実施とともに、外国人人材の活用や障害者雇用の促進に取り組みます。あわせて、ワーク・ライフ・バランスの推進や企業の健康経営の普及を進め、誰もが働きやすい環境づくりを支援します。

SDGs の取組への位置付け

5 ジェンダー平等を実現しよう



8 働きがいも経済成長も



11 住み続けられるまちづくりを



①雇用確保への支援

区分	事業内容	実施時期			
新規	企業と地域の魅力発信 大学生や市民による企業や地域の魅力を発信する情報誌の作成	08	09	10	11
	高校・大学等と市内事業者のマッチング機会の創出 高校や大学等の就職担当者向けオープンファクトリーや座談会など、市内事業者と高校・大学関係者が直接交流できる取り組みを実施	08	09	10	11
		高校・大学と			
	インターンシップ受入支援 有償インターンシップをはじめ、学生ニーズを踏まえたプログラム設計や企画、効果的な情報発信、円滑な運営体制の構築を支援	08	09	10	11
		体制構築			
	外国人材をはじめとした多様な人材活用支援 外国人の受入れのポイントや在留資格・制度の活用法、採用手法をテーマとしたセミナーなどの開催	08	09	10	11

区分	事業内容	実施時期			
拡充	WE Bを活用した雇用・就労支援 市内企業の求人情報を一元発信するポータルサイトの運営やSNSの活用により、学生や地域人材が市内事業者の情報に容易にアクセスできる環境を整備	08	09	10	11
		サイト構築			
	産学交流の推進 京都文教大学との連携強化、京都大学宇治キャンパス産学交流会への市内事業者の参加促進 事業者が抱える課題解決のため大学のリソース活用や、市内事業者と中学生・高校生・大学生との交流を促進	08	09	10	11

区分	事業内容	実施時期			
拡充	市内事業者や市内産品の情報発信【再掲】	08	09	10	11
	市内製造業や伝統産業をPRするためのものづくり体験イベントやオープンファクトリー（工場や工房見学）の開催 市内事業者や市内産品等の情報、他の事業者の参考となる先進的な取り組みを情報誌やウェブサイトに掲載				→

区分	事業内容	実施時期			
継続	会社説明会・合同企業説明会の開催	08	09	10	11
	市内事業者の人材確保等を目的に、ハローワーク、宇治商工会議所、京都ジョブパークと連携した会社説明会や合同企業説明会を開催				→

②人材育成・定着への支援

区分	事業内容	実施時期			
新規	健康経営への支援	08	09	10	11
	京都文教大学と連携した支援体制の構築とメンタルヘルス研修等、働きやすい職場づくりを促進				→

区分	事業内容	実施時期			
拡充	従業員等のスキル向上支援	08	09	10	11
	セミナーの開催や専門機関等が実施する研修・リスキリング講座の周知・受講支援を通じ、事業者・従業員のスキル向上を推進				→

区分	事業内容	実施時期			
継続	資格取得に対する補助【再掲】	08	09	10	11
	従業員の資格・免許等の取得や研修会等の受講に要する経費等の一部を補助				→

③人材不足を補う取組への支援

区分	事業内容	実施時期			
		08	09	10	11
拡充	設備投資による生産性向上・事業拡大への支援【再掲】 設備導入により市内事業者が生産性向上や製品の高付加価値化を促進するため、設備導入に要する経費の一部を補助。従業員の賃上げを図る場合は補助を拡大 また、先端設備等導入計画を策定する企業に対して、導入する設備に係る固定資産税を最大5年間軽減				

<4年間の取組目標>

取組の指標	目標値 (R11)
求人情報ポータルサイト掲載事業者数（累計）	計 50 社
インターンシップ企画・集客・運営支援件数（累計）	計 15 社
高校・大学等と市内事業者のマッチング機会参加社数(延べ)	120 社
会社説明会・合同企業説明会来場者数（延べ）	350 人

交流・連携の強化

(4) 企業間や产学交流の推進

産業交流拠点「うじらぼ」や産業振興センターを中心に、事業者間の連携や大学・高校、地域等との交流を促進します。また、農業生産者と加工・販売業者や飲食店等との連携支援を通じて、新たな価値の創出や産業の活性化を推進します。

SDGs の取組への位置付け



①異業種交流等の促進

区分	事業内容	実施時期			
拡充	市内ものづくり企業の交流促進	08	09	10	11
	産業振興センターを活用した宇治ベンチャー企業育成工場入居企業の事業報告会や製造業者が集うイベントを実施し、交流機会と新たな連携を創出				→
	産学交流の推進【再掲】	08	09	10	11
	京都文教大学との連携強化、京都大学宇治キャンパス産学交流会への市内事業者の参加促進 事業者が抱える課題解決のため大学のリソース活用や、市内事業者と中学生・高校生・大学生との交流を促進			→	

区分	事業内容	実施時期			
継続	異業種交流会の開催	08	09	10	11
	産業交流拠点「うじらぼ」等を活用し、企業や事業者を対象とした交流会を実施			→	
	農商工が連携した商品開発や新ビジネスの支援	08	09	10	11
	農商工連携での新たな商品の開発や新たな生産手法により、生産者と加工・販売事業者等のマッチング等を実施		→		

<4年間の取組目標>

取組の指標	目標値 (R11)
市内製造業者による中学・高校生職業体験受入人数	25人
産業交流拠点「うじらぼ」等を活用した異業種交流会の開催回数	36回
市内製造業者を対象とした交流会等の参加者数(累計・延べ)	計400人

(5) 市内産業の情報発信

市内事業者の人材確保や販路拡大を後押しするため、魅力ある市内事業者や市内産品の情報を積極的に発信します。また、宇治ブランドの向上を図ることにより、宇治市内産品の高附加值化や観光客のさらなる誘客につなげます。あわせて、地域に根差した店舗や商店街の活性化を図り、市内の経済循環の拡大につなげていきます。

SDGs の取組への位置付け



①魅力的な市内事業者情報の発信

区分	事業内容	実施時期			
新規	企業と地域の魅力発信【再掲】	08	09	10	11
	大学生や市民による企業や地域の魅力を発信する情報誌の作成				

区分	事業内容	実施時期			
拡充	市内事業者や市内産品の情報発信【再掲】	08	09	10	11
	市内製造業や伝統産業をPRするためのものづくり体験イベントやオープンファクトリー（工場や工房見学）の開催				
	市内事業者や市内産品等の情報、他の事業者の参考となる先進的な取り組みを情報誌やウェブサイトに掲載				

区分	事業内容	実施時期			
継続	宇治のうまいもん発信事業の実施【再掲】	08	09	10	11
	市内事業者の応援と街の活性化を図るため、飲食店の「美味しい」料理等を撮影し、動画で発信				
	技能功労者の表彰	08	09	10	11
	永くひとつの職業に従事し優れた技能を有する人を、その功労を讃え表彰				

②宇治ブランドの向上

区分	事業内容	実施時期
拡充	市内産宇治茶ブランドの向上に向けた施策の実施 市内産宇治茶の品質維持・向上に向けた支援を実施し、品評会での農林水産大臣賞や産地賞受賞による市内産宇治茶のブランド化を図るとともに、各種イベントへ参加し、市内産宇治茶の市内外へのPRを強化 また、抹茶の需要が世界的に高まる中、さらに宇治茶の魅力を世界へ伝える取組を実施	08 09 10 11
	観光施策の実施 豊富な観光資源を生かし、かわまちづくり計画の推進など宇治ならではの観光施策に取り組む。また、観光地の美化や消費拡大に向けた受入環境の充実を図る	08 09 10 11

区分	事業内容	実施時期
継続	魅力発信事業の実施 市民、事業者、関係団体、インフルエンサー等の多様な主体と協働した、宇治市の様々な魅力の発信	08 09 10 11
	各種PR事業の実施 山城マルシェや宇治のうまいもん発信事業等、ツールや市内外の場所を問わず、様々な場面での市内の農業や農産物のPRを実施	08 09 10 11

③商店街の活性化支援

区分	事業内容	実施時期
拡充	商店街等の消費拡大に向けた取組【再掲】 商店街等が実施するインターネットやSNSを活用した広報等への支援	08 09 10 11

区分	事業内容	実施時期
継続	商店街等への補助【再掲】 商店街等が実施するイベントや商店街施設（防犯カメラ等）の設置、情報発信事業等、商店街が取り組む効果的な活性化につながる取り組みに対し補助金を交付	08 09 10 11

<4年間の取組目標>

取組の指標	目標値（R11）
茶品評会入賞点数	50 点
企業ガイドブック等による情報発信社数（累計・延べ）	計 150 社
ものづくり体験イベントやオープンファクトリー参加人数（延べ）	900 人
市内産農作物のPRイベント出店数（延べ）	10 件

※観光施策に係る数値目標は、宇治市観光振興計画において別途設定しています。

新たな産業の創出

(6) 事業の担い手の確保

創業支援や起業家教育、ベンチャー企業育成工場の運営、異業種交流や企業立地の推進を通じて、新たな産業や価値の創出を促進します。あわせて、子ども向け起業スクールなどを通じて若者の成長を支援し、ふるさとへの愛着醸成につなげていきます。

SDGs の取組への位置付け



①起業支援

区分	事業内容	実施時期			
拡充	こども未来キャンパスの実施	08	09	10	11
	産業交流拠点「うじらぼ」にて、未来の人材育成やふるさとへの愛着醸成に向けた小学生から大学生向けの起業スクールや実践的な体験スクールを実施				

区分	事業内容	実施時期			
継続	産業交流拠点「うじらぼ」を活用した交流機会の創出	08	09	10	11
	産業交流拠点「うじらぼ」において異業種交流会等、あらゆる層が交流できる機会を創出することにより、時代のニーズに合わせた起業家の輩出やオープンイノベーションを促進				
	起業ニーズの掘り起しと起業家への支援	08	09	10	11
	事業アイデア相談や創業セミナー、起業家同士の交流会を関係機関と連携して開催し、起業を志す人材の掘り起こしや起業家支援を実施				
	起業や第二創業にかかる経費の補助や、京都府の「開業・経営承継支援資金」への保証料補給など、資金面の支援を実施				
	ベンチャー企業育成工場の運営	08	09	10	11
	宇治ベンチャー企業育成工場を運営し、インキュベーションマネージャーを配置して入居企業への支援体制を整備 事業計画の策定支援や経営課題に対するアドバイス、市内製造業事業者とのマッチングなどを通じて、企業の成長を支援				

②新たな担い手の確保

区分	事業内容	実施時期			
		08	09	10	11
継続	企業誘致の検討及び誘致活動 宇治市の特徴や経済構造の変化、企業側のニーズ等を踏まえた上で、研究開発型の企業や大学発のベンチャー企業等、誘致対象を検討するとともに、市外からの誘致に向けた情報発信や企業訪問を実施				
	新規就農者への支援 経営が不安定な就農直後の所得確保や、農業者からの指導による技術向上等により、新規就農者の定着を支援	08	09	10	11

<4年間の取組目標>

取組の指標	目標値 (R11)
こども未来キャンパス参加後、地域に愛着を持った参加者の割合	70%
うじらぼ利用者数（延べ）	2,750人
創業塾や起業相談を経た起業者数（累計）	計60人
認定新規就農者数（累計）	計21 経営体

3. 新たな経済への脅威に対応した取組

新型コロナウイルス感染症は感染者数の増減が繰り返し起り、その都度、緊急事態措置やまん延防止等重点措置等の措置が取られてきました。また業種によって新型コロナウイルス感染症の影響度合いも大きく異なりました。

よって、新型コロナウイルス感染症の様なパンデミックの他、今後想定される災害や海外情勢変化等の緊急事態等、“新たな経済への脅威”に対応した取組については、以下に示す3つの期間に大きく区分し、これらに対応する形で施策を実施していきます。

(1) 倒産・廃業を防ぐための緊急措置が必要な時期

取組の方向性

事業者の事業継続に必要な措置を講じ、倒産・廃業を防ぐ必要があります。また、資金繰りをはじめとした緊急的な支援を実施するとともに、事業者にとっては国や京都府が実施する支援規模が大きい施策の活用が有効的であるため、さまざまな支援情報の発信に努めます。

- ・ 事業者アンケートや聞き取りによる状況把握と支援施策の構築
- ・ 事業継続及び売上回復・向上を支援するための支援金給付
- ・ 円滑な資金繰り実施のための支援
- ・ 国や京都府、金融機関等が実施する支援情報の周知
- ・ 市内事業者が行う事業継続に対する取組情報の発信

(2) 事業を継続し、経営を維持するための措置が必要な時期

取組の方向性

事業を継続し、経営を維持するための措置が必要となります。また、新分野展開や業態転換をはじめとした事業継続や雇用継続を中心とした事業者が実施する取組に対する支援を行います。さらに、“新たな経済への脅威”が続く中、売上の回復・向上に向けた取組への支援が必要になります。また引き続き、国や京都府が実施する支援についても情報発信を継続する必要があります。

- ・ 事業者が実施する事業継続に対する取組への補助
- ・ 売上回復・販路拡大への支援
- ・ 国や京都府、金融機関等が実施する支援情報の周知
- ・ 市内事業者が行う事業継続に対する取組情報の発信

(3) 経済への脅威が収束し、経済状況が回復に向かう時期

取組の方向性

市内経済の縮小局面から拡大局面への転換を図るため、消費拡大による事業者支援や販路拡大への支援が必要になります。また、価値観や人々の行動変化によって、以前の社会から変化することが考えられますので、市内の産業が持続性の高い産業へと飛躍できるようなイノベーションに対する支援を実施していく必要があります。

新型コロナウイルス感染症感染拡大の際には、キャッシュレス化への対応やテレワーク等のオンラインへの対応等、元々あった課題が顕在化しました。同様に新たな経済への脅威を通じて顕在化した教訓を活かした取り組みや、事業継続の方法・手段を取り決めるB C P策定に対する事業者への支援等が必要になります。

- ・ 売上増加や販路拡大への支援
- ・ 企業や事業者間の交流や产学連携の推進によるイノベーション支援
- ・ 事業者が行う新たな経済への脅威を通じて顕在化した課題解決への取組支援
- ・ B C P策定のための支援

第5章 推進体制

1. 産業戦略の推進体制

(1) 産業支援拠点「宇治N E X T」

産業支援拠点「宇治N E X T」が中心となって、宇治市産業戦略に位置付けた具体的な取組を着実に実施することにより、本市産業のさらなる活性化を図ります。

産業支援拠点「宇治N E X T」では、市内事業者の窓口として、スタッフが各事業者や商店街に出向きながら課題やニーズを聞き取り、補助金等の各種制度による支援を行うとともに、市の関係課や国・京都府関係機関、産業支援機関、金融機関、大学等とつなぐ役割を担います。

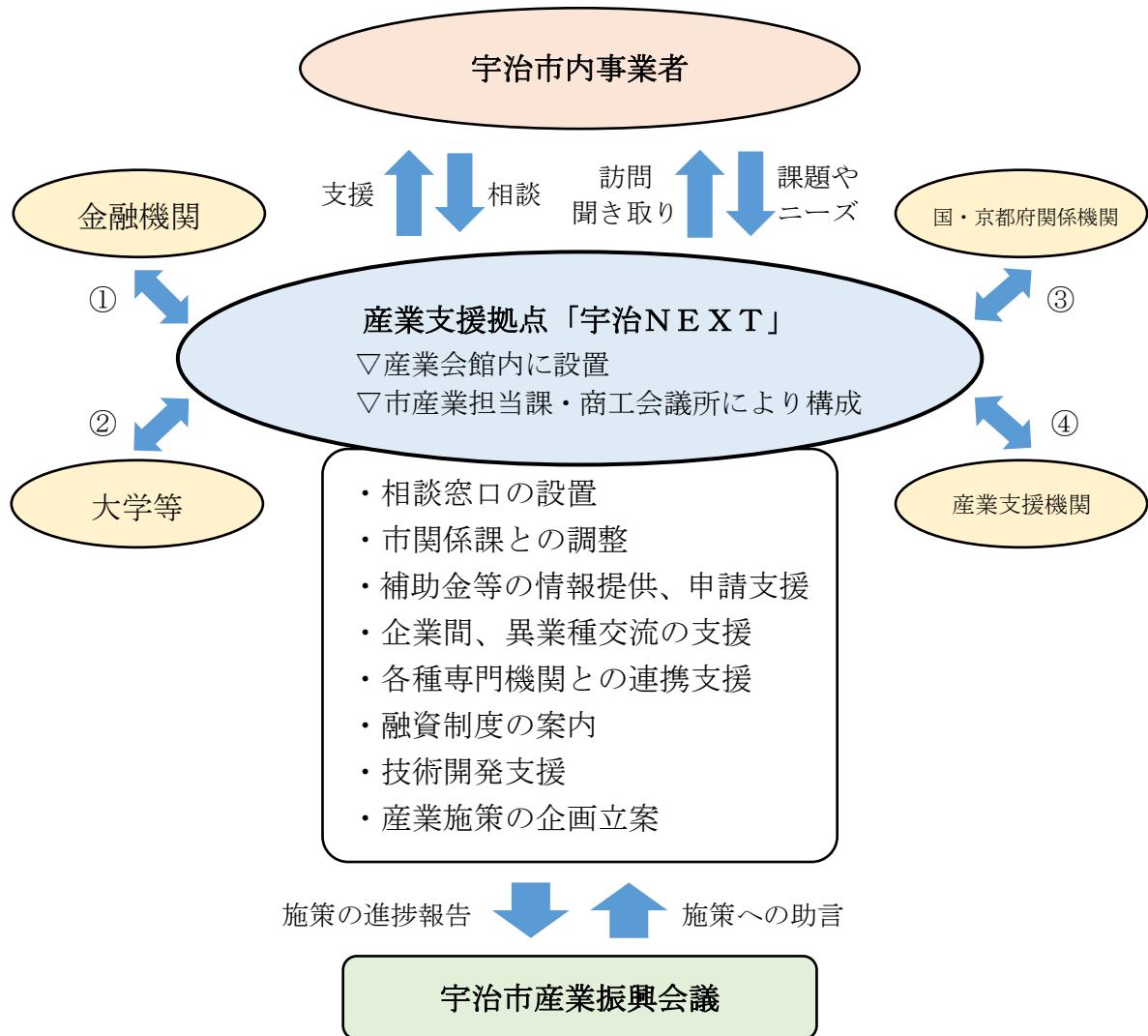
また、産業支援拠点「宇治N E X T」のスタッフは、市内事業者の様々な相談やニーズに対応できる専門的な知識や経験、幅広い情報、新たな施策の立案能力等が求められるため、関連する各種制度や専門知識の習得、情報の収集に努めるとともに、必要に応じて専門家や外部機関のスタッフの協力も得ながら、各施策を進めます。

(2) 宇治市産業振興会議

社会情勢や本市を取り巻く経済状況の変化、国や京都府による施策の動向、事業者や市民ニーズの変化等により、今後、求められる施策が変わってくる可能性も考えられます。

そのため、具体的な取組が着実に実施できているか、また、時代のニーズに即した施策が実施できているか等、取組の進捗を定期的に報告することにより助言を受ける組織「宇治市産業振興会議」を継続して設置し、有識者や関係機関等と連携を図りながら、必要に応じて具体的な取組の見直し等を行います。

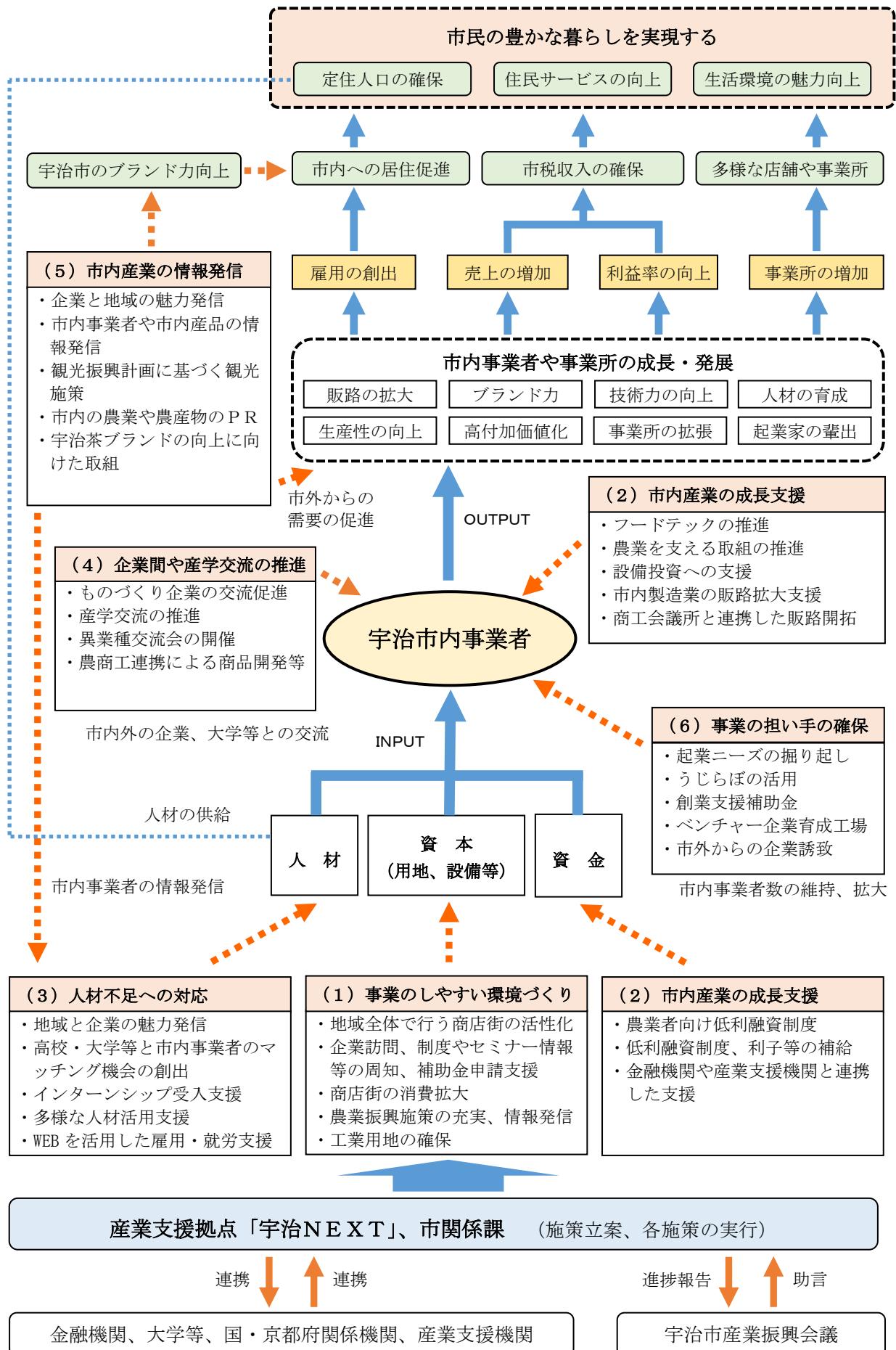
【推進体制のイメージ図】



※連携体制について

	連携先	連携内容
①	金融機関	包括連携協定を締結している京都銀行、京都中央信用金庫、京都信用金庫との連携により、各種セミナーや起業家を応援するための交流会等を実施
②	大学等	新商品や新技術の研究開発を促進するため、大学等と連携し、研究者とのマッチングを実施
③	国・京都府関係機関	国の補助金や各種制度、京都府のエコノミックガーデニング支援強化事業等の補助金や各種認定制度等の活用に向けた情報提供や関係機関との連携
④	産業支援機関	京都経済センター内の産業関係団体をはじめ、受発注のマッチングや設備導入等の相談は公益財団法人京都産業21や(一社)京都府農業会議と、技術的な相談は京都府中小企業技術センター等と連携

【宇治市産業戦略の取組イメージ図】



<参考資料>

1. 産業戦略改定の経過

日 程	会 議 等	内 容
平成 31 年 3 月		宇治市産業戦略を策定
令和 4 年 3 月		宇治市産業戦略 改訂版を策定
令和 7 年 9 月 29 日 ～令和 7 年 11 月 19 日	市内事業者等へアンケート	
令和 7 年 10 月 14 日	第 1 回産業振興会議	○宇治市産業戦略 見直しの手法 ○宇治市産業戦略 改訂版の進捗状況 ○産業用地創出に向けた取組の進捗報告
令和 7 年 10 月 29 日	第 2 回産業振興会議	○宇治市産業戦略 第 2 改訂版 施策方針 (素案)について
令和 7 年 11 月 21 日	第 3 回産業振興会議	○宇治市産業戦略 第 2 改訂版(初案)について
令和 7 年 12 月 日	産業・人権環境常任委員会	○宇治市産業戦略 第 2 改訂版(初案)について
令和 7 年 12 月 日 ～令和 8 年 1 月 日	パブリックコメント実施	
令和 8 年 2 月 日	第 4 回産業振興会議	○宇治市産業戦略 第 2 改訂版(最終案)について
令和 8 年 3 月 日	産業・人権環境常任委員会	○宇治市産業戦略 第 2 改訂版(最終案)について

2. 宇治市産業振興会議設置要項

(目的及び設置)

第1条 宇治市産業戦略を遂行し本市の産業振興を図るため、有識者等の幅広い意見を反映するための宇治市産業振興会議（以下「会議」という。）を設置する。

(組織)

第2条 会議は、委員9人以内で組織する。

- 2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。
 - (1) 産業関係団体等の代表者
 - (2) 学識経験を有する者
 - (3) その他市長が適当と認める者

(担任事項)

第3条 会議は以下に掲げる事項について意見の交換及び調整を行う。

- (1) 産業戦略の遂行に関すること
- (2) 産業戦略の策定に係る検討に関すること
- (3) その他産業振興に関して必要な事項

(任期)

第4条 委員の任期は、委嘱の日から令和8年3月31日までとする。

(会長)

第5条 会議に会長及び副会長をそれぞれ1名おく。

- 2 会長は、委員の互選により定める。
- 3 会長は、会議を代表し、会務を総理する。
- 4 会長及び副会長の任期は、委員の任期による。
- 5 副会長は、会長が指名する。
- 6 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 会議は、会長が召集し、会長がその議長となる。

- 2 会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。
- 3 会長は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、意見等を聴取することができる。

(事務局)

第7条 会議の庶務は、産業観光部産業振興課において処理する。

(委任)

第8条 この要項に定めるもののほか、会議の運営に関し必要な事項は、会長が定める。

附 則

- 1 この要項は、令和元年10月1日から施行する。
- 2 委員の任期前の最初に行われる会議は、第6条第1項の規定にかかわらず、市長が召集する。

附 則

この要項は、令和3年6月1日から施行する。

附 則

この要項は、令和4年4月1日から施行する。

3. 宇治市産業振興会議 委員名簿

名 前	役職名等	備 考
しらす ただし 白須 正	元 龍谷大学 政策学部教授 (京都工芸繊維大学 監事)	会長
かわかつ たけし 川勝 健志	京都府立大学 公共政策学部教授	副会長
かなまる こういち 金丸 公一	公益社団法人宇治市観光協会 副会長	
きしだ ひでき 岸田 秀紀	京都府山城広域振興局 農林商工部長	
さいとう ようこ 斎藤 洋子	宇治商工会議所 会員	
とくなが こうき 徳永 興輝	京都信用保証協会 山城支所長	
なむら えり 南村 英里	一般社団法人京都中小企業家同友会 宇治支部 副支部長	
もとなが はるひこ 本永 治彦	公益社団法人京都工業会 専務理事	
よしだ りいち 吉田 利一	京都やましろ農業協同組合 副組合長理事	

(敬称略)

4. 宇治市産業戦略の改定にかかるアンケート調査

<調査時期>

令和7年9月29日～11月19日

<調査方法>

宇治商工会議所会員企業のうち宇治市内の事業所1,577件へ発送。

京都府・市町村共同電子申請システムを利用したインターネットによるアンケート

<回答社数>

376社（11月19日時点）（紙回答：252社 インターネット回答124社）

主たる事業の種類

業種	回答社数	%
農林水産業	4	1.1%
鉱業	0	0.0%
製造業	74	19.7%
建設業	58	15.4%
電力・ガス・水道	1	0.3%
商業（小売・卸売業）	61	16.2%
金融・保険	13	3.5%
不動産	16	4.3%
運輸・郵便	8	2.1%
情報通信	2	0.5%
飲食業	50	13.3%
理・美容業	11	2.9%
サービス業	50	13.3%
その他	28	7.4%
全体	376	100.0%

製造業と回答した企業の内訳

業種	回答社数	%
飲食料品	11	14.9%
繊維製品、パルプ・紙・木製品	7	9.5%
化学製品、石油・石炭製品	1	1.4%
プラスチック・ゴム製品	11	14.9%
窯業・土石製品	1	1.4%
鉄鋼、非鉄金属、金属製品	13	17.6%
はん用機械、生産用機械、業務用機械	16	21.6%
電子部品	4	5.4%
電気機械、情報・通信機器	3	4.1%
輸送機械	0	0.0%
その他	7	9.5%
全体	74	100.0%

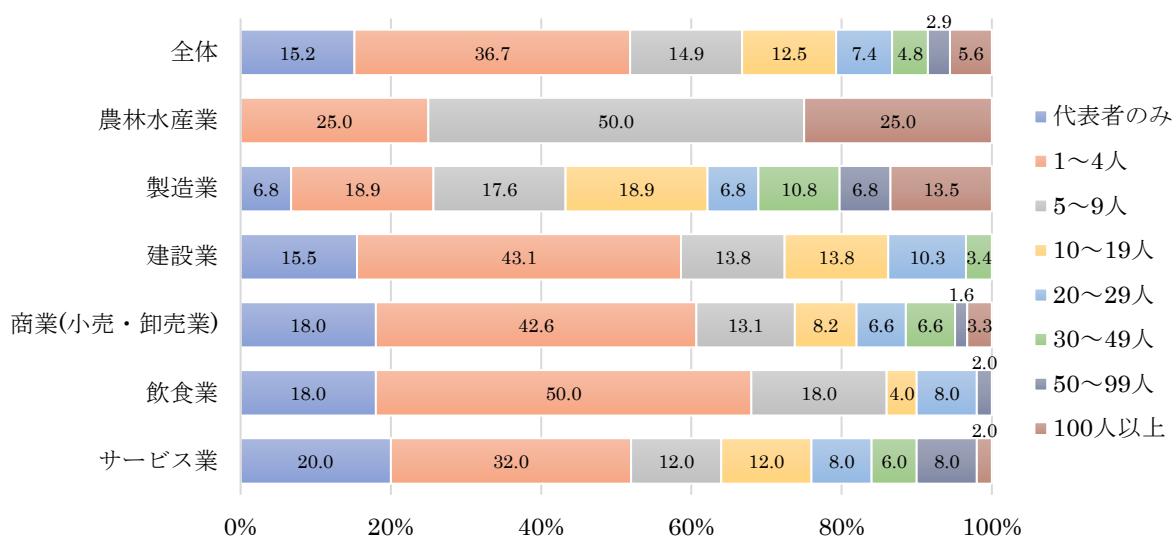
※本アンケート結果は、%の値を小数点以下第2位で四捨五入しているため、値の合計値が100にならない場合がある。また、複数回答は合計値が100にならない。

(1) 従業員数（パート、アルバイト含む）

「従業者数（パート、アルバイト含む）」では、「従業員1～4人（36.7%）」、「代表者のみ（15.2%）」が多く、両者で51.9%を占め、小規模事業者が半数以上となる。

業種別にみると、製造業では「10～19人（18.9%）」、「100人以上（13.5%）」の割合が比較的高く、中規模以上の企業も一定数存在する。一方、建設業、商業（小売・卸売業）、飲食業では、「代表者のみ」や「1～4人」の割合が高い。

図表1-1 従業者数（パート、アルバイト含む）（単数回答）



回答社数(社)	業種	従業者数（パート、アルバイト含む）（%）							
		代表者のみ	1～4人	5～9人	10～19人	20～29人	30～49人	50～99人	100人以上
376	全体	15.2	36.7	14.9	12.5	7.4	4.8	2.9	5.6
4	農林水産業	25.0	50.0						25.0
74	製造業	6.8	18.9	17.6	18.9	6.8	10.8	6.8	13.5
58	建設業	15.5	43.1	13.8	13.8	10.3	3.4		
1	電力・ガス・水道				100.0				
61	商業（小売・卸売業）	18.0	42.6	13.1	8.2	6.6	6.6	1.6	3.3
13	金融・保険			23.1	46.2	7.7			23.1
16	不動産	37.5	56.3	6.3					
8	運輸・郵便		50.0		25.0	25.0			
2	情報通信	100.0							
50	飲食業	18.0	50.0	18.0	4.0	8.0		2.0	
11	理・美容業	9.1	72.7	9.1	9.1				
50	サービス業	20.0	32.0	12.0	12.0	8.0	6.0	8.0	2.0
28	その他	14.3	35.7	17.9	7.1	7.1	3.6		14.3

外国人労働者を雇用している企業は全体の9.8%と少数である。産業別では、製造業が最も多く外国人雇用がみられる。飲食業やサービス業でも、小規模（1~4人程度）ではあるが雇用が確認される。

図表1-2 外国人労働者数（単数回答）

	全体	農林水産業	製造業	建設業	電力・ガス・水道	商業（小売・卸売業）	金融・保険	不動産	運輸・郵便	情報通信	飲食業	理・美容業	サービス業	その他
回答社数（社）	376	4	74	58	1	61	13	16	8	2	50	11	50	28
代表者のみ	56	0	5	9	0	11	0	6	0	2	9	1	10	4
1~4人	132	1	14	25	0	26	0	9	4	0	25	8	16	10
0人	130	1	13	25	0	26	0	9	4	0	23	8	16	10
1~4人	2	0	1	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0
5~9人	54	2	13	8	0	8	3	1	0	0	9	1	6	5
0人	50	2	11	7	0	8	3	1	0	0	8	1	6	5
1~4人	4	0	2	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0
5~9人	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
10~19人	47	0	14	8	1	5	6	0	2	0	2	1	6	2
0人	44	0	12	8	1	5	5	0	2	0	2	1	6	2
1~4人	2	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5~9人	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
10~19人	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0
20~29人	28	0	5	6	0	4	1	0	2	0	4	0	4	2
0人	21	0	4	2	0	3	1	0	2	0	3	0	4	2
1~4人	5	0	1	2	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0
5~9人	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
10~19人	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20~29人	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
30~49人	16	0	8	2	0	4	0	0	0	0	0	0	3	1
0人	15	0	7	2	0	4	0	0	0	0	0	0	1	1
1~4人	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0
5~9人	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
10~19人	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20~29人	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
30~49人	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
50~99人	11	0	5	0	0	1	0	0	0	0	1	0	4	0
0人	7	0	3	0	0	1	0	0	0	0	0	0	3	0
1~4人	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0
5~9人	3	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0
10~19人	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20~29人	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
30~49人	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
50~99人	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
100人以上	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
100人以上	21	1	10	0	0	2	3	0	0	0	0	0	1	4
0人	8	0	4	0	0	1	2	0	0	0	0	0	0	1
1~4人	5	1	2	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0
5~9人	7	0	3	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	3
10~19人	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20~29人	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
30~49人	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
50~99人	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
100人以上	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

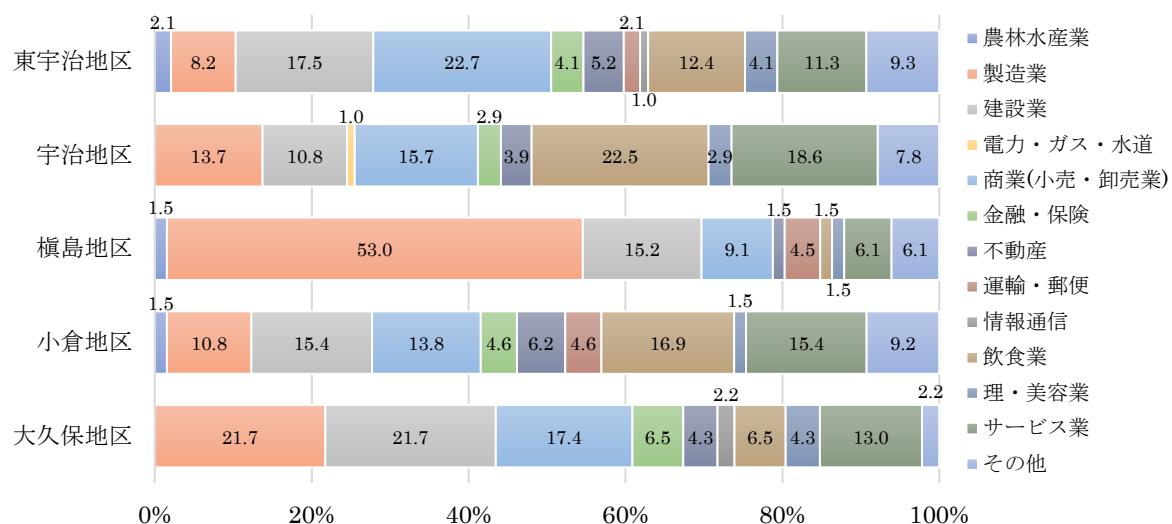
※網掛け部分が該当の外国人労働者数を回答した事業者の数

(2) 宇治市内の本社または主たる事業所の所在地

宇治市内の本社または主たる事業所の所在地では、「宇治地区（102 社）」、「東宇治地区（97 社）」、「楓島地区（66 社）」の順に多い。

地区別の業種構成をみると、楓島地区は製造業（53.0%）の割合が最も高く、大久保地区でも製造業（21.7%）の割合が高い。宇治地区は飲食業（22.5%）とサービス業（18.6%）の割合が高く、東宇治地区は商業（22.7%）、小倉地区は飲食業（16.9%）の割合が高い。

図表2 主たる事業所の所在地（単数回答）



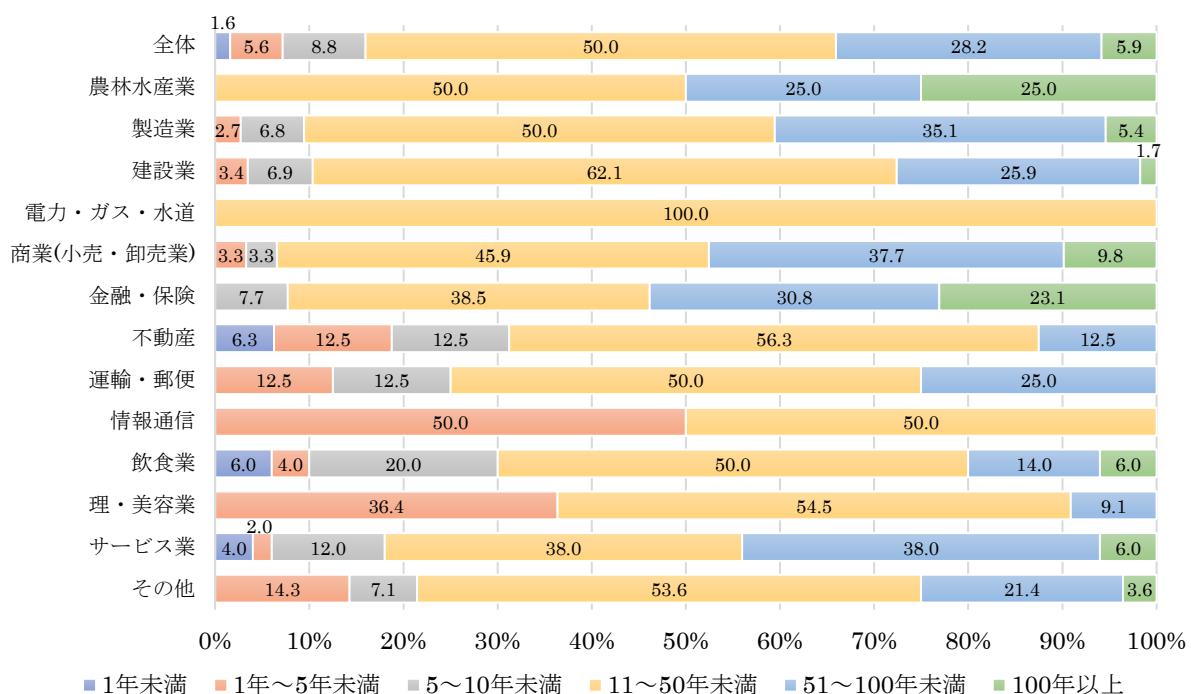
回答社数 (社)	主たる事業の種類 (%)													
		農林水産業	製造業	建設業	電力・ガス・水道	卸売業	商業(小売・卸売業)	金融・保険	不動産	運輸・郵便	情報通信	飲食業	理・美容業	サービス業
全体	376	1.1	19.7	15.4	0.3	16.2	3.5	4.3	2.1	0.5	13.3	2.9	13.3	7.4
宇治市内の本社または主たる事業所の所在地														
東宇治地区	97	2.1	8.2	17.5		22.7	4.1	5.2	2.1	1.0	12.4	4.1	11.3	9.3
宇治地区	102		13.7	10.8	1.0	15.7	2.9	3.9			22.5	2.9	18.6	7.8
楓島地区	66	1.5	53.0	15.2		9.1		1.5	4.5		1.5	1.5	6.1	6.1
小倉地区	65	1.5	10.8	15.4		13.8	4.6	6.2	4.6		16.9	1.5	15.4	9.2
大久保地区	46		21.7	21.7		17.4	6.5	4.3		2.2	6.5	4.3	13.0	2.2

(3) 創業からの年数

創業からの年数をみると、「11～50 年 (50.0%)」が最も多く、「51～100 年 (28.2%)」、「101 年以上 (5.9%)」と、業歴の長い企業も一定数存在する。

業種別では、製造業は 50 年以上の企業が多く、建設業も「11～50 年 (62.1%)」の割合が高い。一方、商業（小売・卸売業）、飲食業、サービス業では 50 年以内の企業が多い。また、近年創業の「1 年以内 (1.6%)」、「2～5 年 (5.6%)」は増加傾向がみられる。

図表 3 創業からの年数（単数回答）



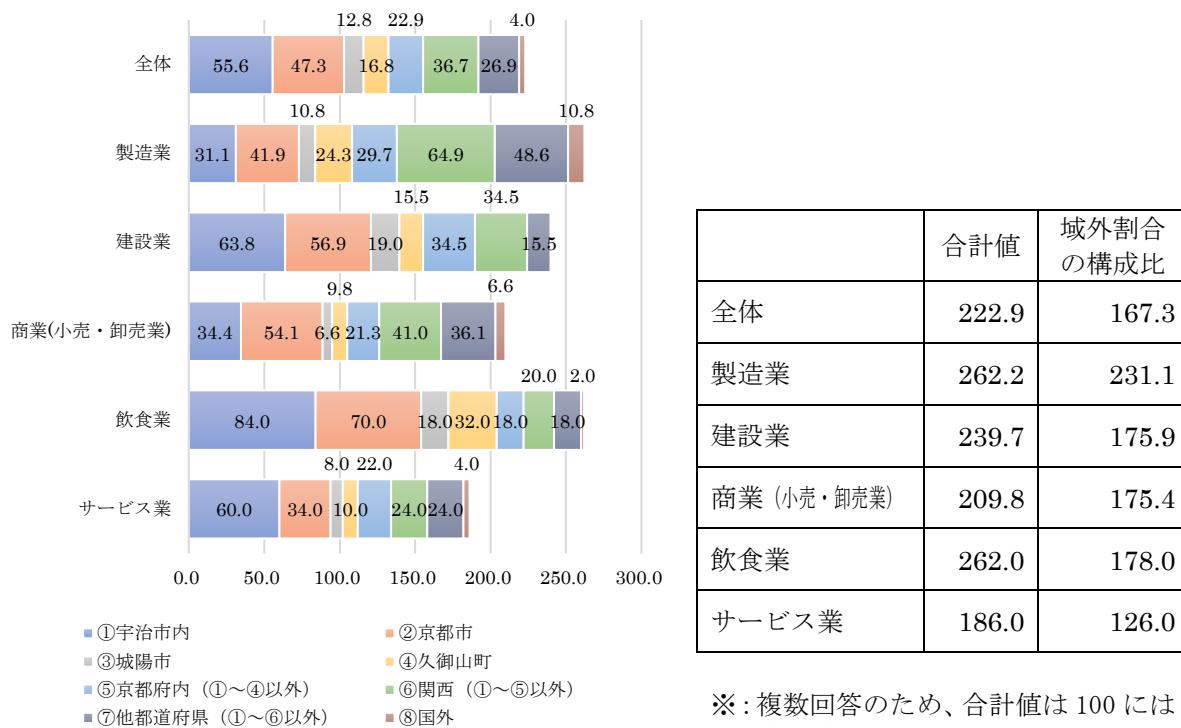
回答 社数 (社)	業種	創業からの年数 (%)					
		1 年以内	2～5 年	6～10 年	11～50 年	51～100 年	101 年以上
376	全体	1.6	5.6	8.8	50.0	28.2	5.9
4	農林水産業				50.0	25.0	25.0
74	製造業		2.7	6.8	50.0	35.1	5.4
58	建設業		3.4	6.9	62.1	25.9	1.7
1	電力・ガス・水道				100.0		
61	商業(小売・卸売業)		3.3	3.3	45.9	37.7	9.8
13	金融・保険			7.7	38.5	30.8	23.1
16	不動産	6.3	12.5	12.5	56.3	12.5	
8	運輸・郵便		12.5	12.5	50.0	25.0	
2	情報通信		50.0		50.0		
50	飲食業	6.0	4.0	20.0	50.0	14.0	6.0
11	理・美容業			36.4	54.5	9.1	
50	サービス業	4.0	2.0	12.0	38.0	38.0	6.0
28	その他	14.3		7.1	53.6	21.4	3.6

(4) 主な顧客（仕入先）の所在地

主な顧客（仕入先）の所在地（複数回答）では、「宇治市内（55.6%）」が最も多く、次いで「京都市（47.3%）」、「関西（①～⑤以外）（36.7%）」が続く。

業種別では、製造業は「関西（64.9%）」、「他都道府県（48.6%）」、「国外（10.8%）」と域外の割合が高い。一方、建設業や商業（小売・卸売業）、飲食業、サービス業は「宇治市内」や「京都市」の割合が高い。

図表4 主な顧客（仕入先）の所在地（複数回答）



※：複数回答のため、合計値は100にはならない。

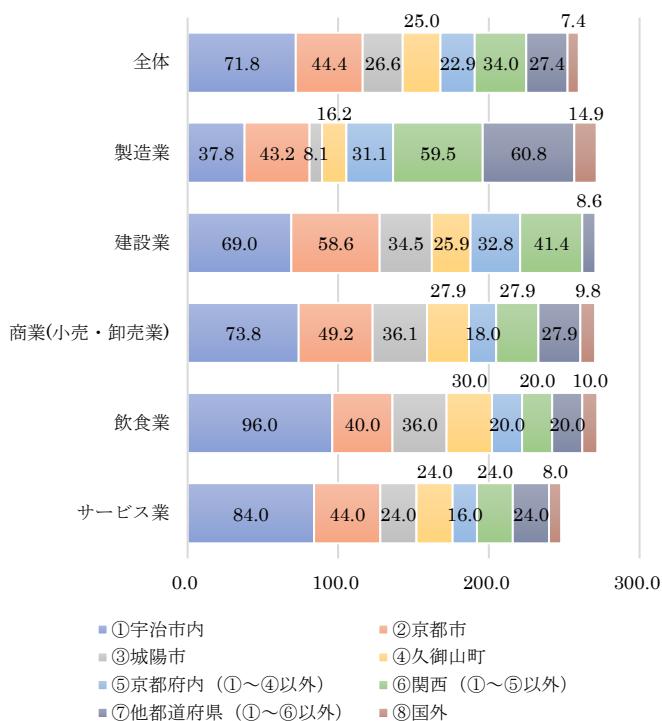
	回答 社数 (社)	主な顧客（仕入先）の所在地 (%)								
		①宇治市内	②京都市	③城陽市	④久御山町	⑤京都府内（①～④以外）	⑥関西（①～⑤以外）	⑦他都道府県（①～⑥以外）	⑧国外	
全体	376	55.6	47.3	12.8	16.8	22.9	36.7	26.9	4.0	
主たる事業の種類	農林水産業	4	50.0	25.0			25.0	75.0		
	製造業	74	31.1	41.9	10.8	24.3	29.7	64.9	48.6	
	建設業	58	63.8	56.9	19.0	15.5	34.5	34.5	15.5	
	電力・ガス・水道	1		100.0						
	商業（小売・卸売業）	61	34.4	54.1	6.6	9.8	21.3	41.0	36.1	
	金融・保険	13	84.6	7.7	15.4	7.7	15.4	7.7	15.4	
	不動産	16	62.5	25.0	6.3	6.3	12.5	18.8	6.3	
	運輸・郵便	8	37.5	37.5				25.0	12.5	
	情報通信	2	100.0	50.0				50.0	50.0	
	飲食業	50	84.0	70.0	18.0	32.0	18.0	20.0	18.0	
	理・美容業	11	63.6	45.5	36.4	27.3	18.2	45.5	27.3	
	サービス業	50	60.0	34.0	8.0	10.0	22.0	24.0	24.0	
	その他	28	75.0	46.4	17.9	14.3	14.3	28.6	17.9	

(5) 主な顧客（販売先）の所在地

主な顧客（販売先）の所在地（複数回答）では、「宇治市内（71.8%）」が最も多く、次いで「京都市（44.4%）」、「関西（①～⑤以外）（34.0%）」が続く。

業種別では、製造業は「関西（59.5%）」、「他都道府県（60.8%）」、「国外（14.9%）」と域外の割合が高い。一方、商業（小売・卸売業）、飲食業、サービス業は「宇治市内」の割合が特に高い。

図表5 主な顧客（販売先）の所在地（複数回答）



	合計値	域外割合の構成比
全体	259.6	187.8
製造業	271.6	233.8
建設業	270.7	201.7
商業（小売・卸売業）	270.5	196.7
飲食業	272.0	176.0
サービス業	248.0	164.0

※：複数回答のため、合計値は100にはならない。

回答 社数 (社)	回答 社数 (社)	主な顧客（販売先）の所在地 (%)							
		①宇治市内	②京都市	③城陽市	④久御山町	⑤京都府内 (①～④以外)	⑥関西 (①～⑤以外)	⑦他都道府県 (①～⑥以外)	⑧国外
全体	376	71.8	44.4	26.6	25.0	22.9	34.0	27.4	7.4
主たる事業の種類	農林水産業	4	75.0	50.0				25.0	50.0
	製造業	74	37.8	43.2	8.1	16.2	31.1	59.5	60.8
	建設業	58	69.0	58.6	34.5	25.9	32.8	41.4	8.6
	電力・ガス・水道	1	100.0						
	商業（小売・卸売業）	61	73.8	49.2	36.1	27.9	18.0	27.9	9.8
	金融・保険	13	92.3	38.5	46.2	53.8	30.8	15.4	7.7
	不動産	16	81.3	25.0	12.5	18.8	6.3	25.0	
	運輸・郵便	8	25.0	25.0	12.5	12.5	12.5	50.0	37.5
	情報通信	2	50.0	50.0			50.0	100.0	100.0
	飲食業	50	96.0	40.0	36.0	30.0	20.0	20.0	10.0

(6) 経営上の課題

現在の経営上の課題(複数回答)では、全体でみると、「コスト・価格対応(46.3%)」が最も多く、次いで「人材の確保・定着(43.8%)」、「従業員の賃上げ(34.0%)」、「販路開拓・顧客の維持(30.7%)」、「人材の育成(30.4%)」が多く挙げられている。また、「設備の老朽化・更新(27.9%)」、「新しい商品・サービス・技術の開発(19.7%)」、「事業承継・後継者問題(15.6%)」も課題として指摘されている。

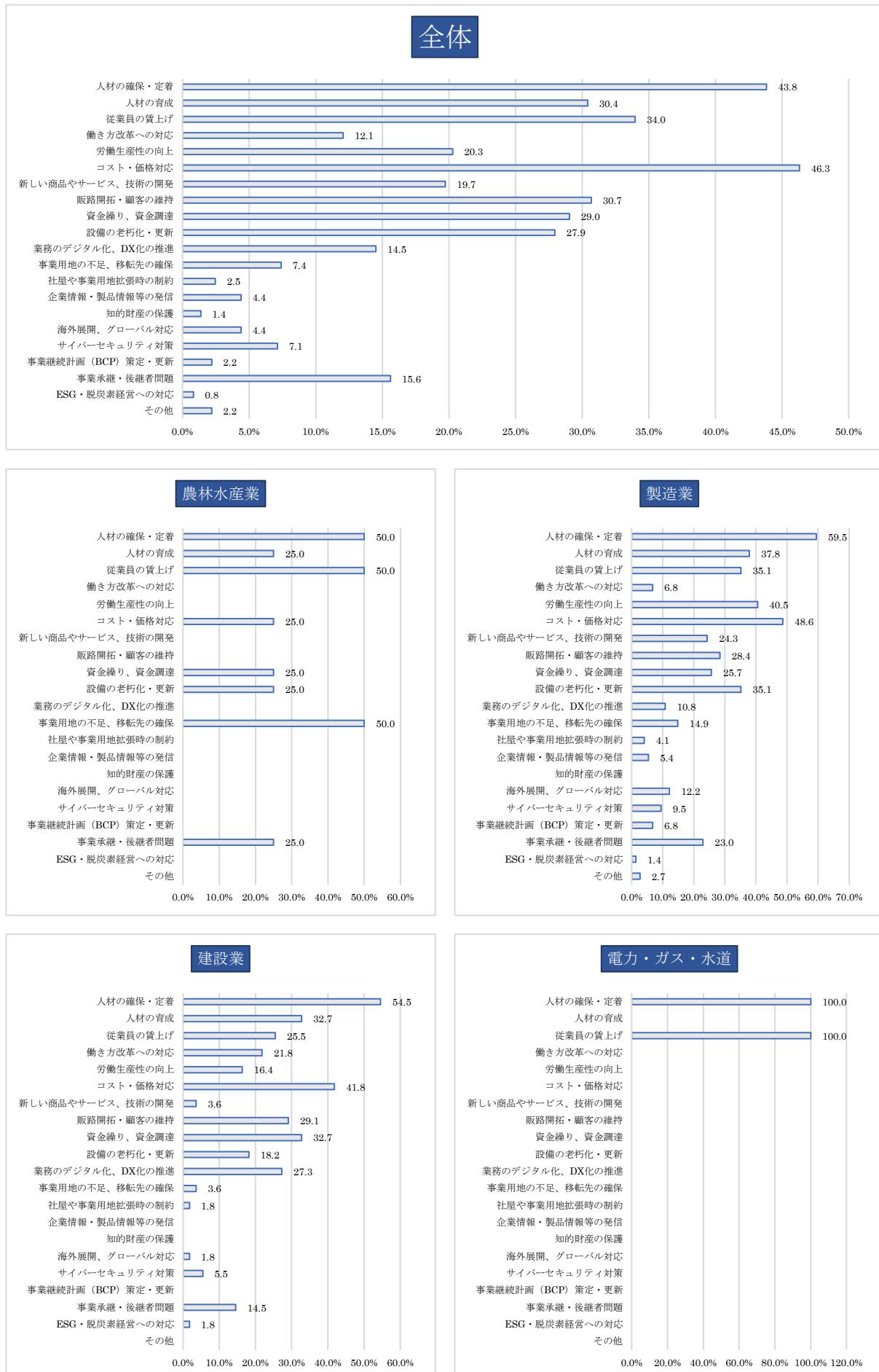
業種別では、製造業は「人材の確保・定着(59.5%)」、「コスト・価格対応(48.6%)」、「労働生産性の向上(40.5%)」の割合が高い。建設業、商業(小売・卸売業)、サービス業では「販路開拓・顧客の維持」の割合が高く、飲食業では「従業員の賃上げ」と「コスト・価格対応」の課題が目立つ。

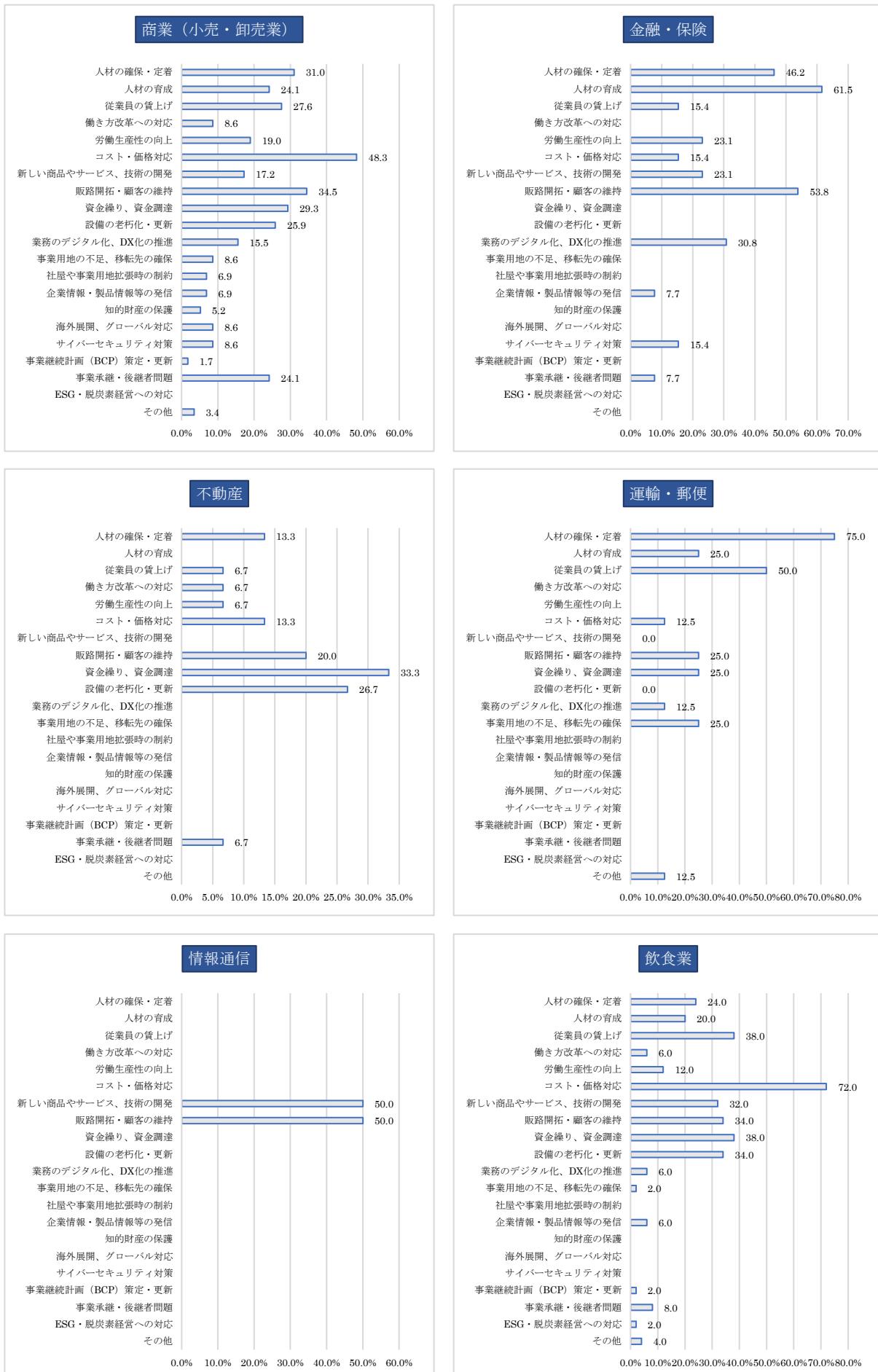
図表6-1 現在の経営上の課題(複数回答)

業種	全体	農林水産業	製造業	建設業	電力ガス水道	商業(小売・卸売業)	金融保険	不動産	運輸郵便	情報通信	飲食業	理・美容業	サービス業	その他	
回答社数(社)	365	4	74	55	1	58	13	15	8	2	50	11	48	26	
人材の確保・定着	43.8	50.0	59.5	54.5	100.0	31.0	46.2	13.3	75.0		24.0	36.4	43.8	53.8	
人材の育成	30.4	25.0	37.8	32.7		24.1	61.5		25.0		20.0	36.4	33.3	38.5	
従業員の賃上げ	34.0	50.0	35.1	25.5	100.0	27.6	15.4	6.7	50.0		38.0	45.5	41.7	53.8	
働き方改革への対応	12.1		6.8	21.8		8.6		6.7			6.0	36.4	14.6	26.9	
労働生産性の向上	20.3		40.5	16.4		19.0	23.1	6.7			12.0	18.2	12.5	23.1	
コスト・価格対応	46.3	25.0	48.6	41.8		48.3	15.4	13.3	12.5		72.0	45.5	50.0	42.3	
新しい商品やサービス、技術の開発	19.7		24.3	3.6		17.2	23.1		0.0	50.0	32.0	45.5	25.0	19.2	
販路開拓・顧客の維持	30.7		28.4	29.1		34.5	53.8	20.0	25.0	50.0	34.0	54.5	29.2	19.2	
資金繰り、資金調達	29.0	25.0	25.7	32.7		29.3		33.3	25.0		38.0	54.5	22.9	30.8	
回答項目(%)	設備の老朽化・更新	27.9	25.0	35.1	18.2		25.9		26.7	0.0		34.0	63.6	29.2	30.8
	業務のデジタル化、DX化の推進	14.5		10.8	27.3		15.5	30.8		12.5		6.0	9.1	6.3	34.6
	事業用地の不足、移転先の確保	7.4	50.0	14.9	3.6		8.6			25.0		2.0		4.2	7.7
	社屋や事業用地拡張時の制約	2.5		4.1	1.8		6.9							2.1	
	企業情報・製品情報等の発信	4.4		5.4			6.9	7.7				6.0	9.1	6.3	
	知的財産の保護	1.4					5.2							2.1	3.8
	海外展開、グローバル対応	4.4		12.2	1.8		8.6							2.1	
	サイバーセキュリティ対策	7.1		9.5	5.5		8.6	15.4						6.3	23.1
	BCP策定・更新	2.2		6.8			1.7					2.0			3.8
	事業承継・後継者問題	15.6	25.0	23.0	14.5		24.1	7.7	6.7			8.0	18.2	10.4	15.4
	ESG・脱炭素経営への対応	0.8		1.4	1.8							2.0			
	その他	2.2		2.7			3.4			12.5		4.0		2.1	

※376社中365社が回答

図表 6-2 現在の経営上の課題 業種別（複数回答）







図表 6-3 現在の経営上の課題における「その他」の主な内容

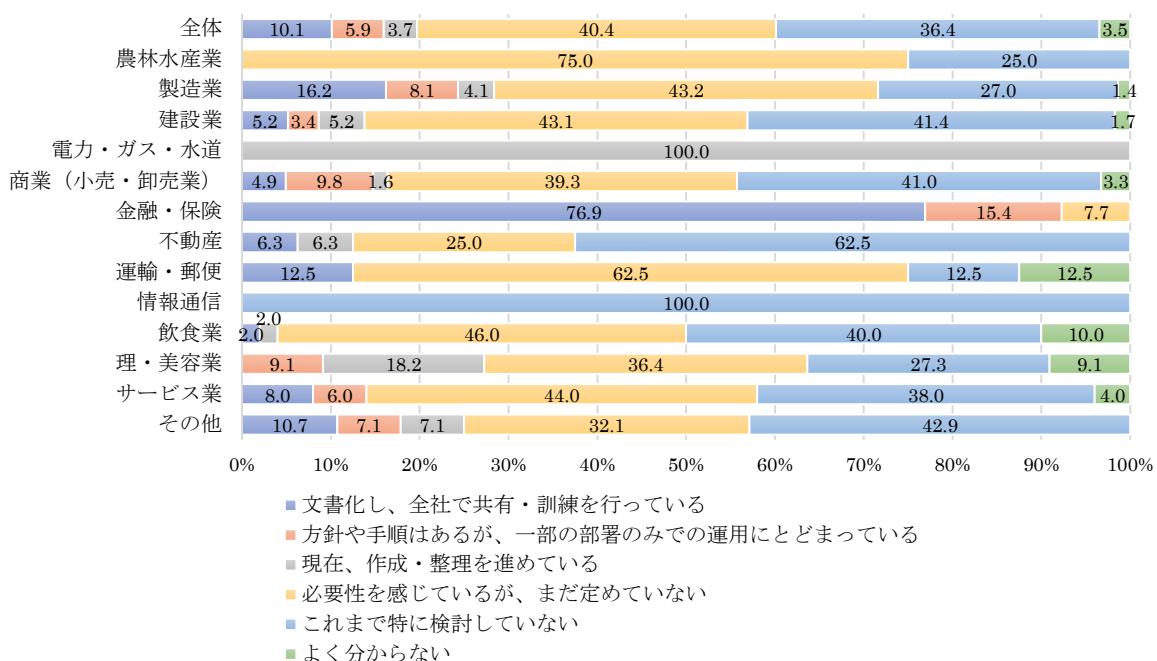
主たる事業の種類	現在の経営上の課題における「その他」の内容
製造業	ベンチャー企業との取引時における、大手企業のビジネス上の法的リテラシーの無さ
製造業	急激な値上がりへの対応が困難
商業（小売・卸売業）	売上げ不足、経費増大にともなう赤字経営が続いている
商業（小売・卸売業）	茶業者で輸出が60%以上 京都府内産の有機茶が少なすぎることなどから原材料の確保が難しい 海外産抹茶の台頭、茶を始め日本食材や産物の厳格な格付や共通の言葉の設定がないので、様々な弊害が発生している
運輸・郵便	営業（セールス）ができない
飲食業	売上が落ちているため、まず売上を上げる事 賃上げの実施 リーダー的な人材が欲しい
飲食業	インボイスの対応、食材の高騰、賃金上昇による利益の確保
サービス業	価格以上の魅力を伝える「価値の見える化」が重要。その具体的な手法について、教示して欲しい

(7) BCP（事業継続計画）の策定状況

全体でみると、「必要性を感じているが、まだ定めていない（40.4%）」が最も多く、次いで「これまで特に検討していない（36.4%）」が続いており、過半の事業者で事業継続に関する具体的な体制が整っていない状況がうかがえる。「文書化し、全社で共有・訓練を行っている（10.1%）」は少数にとどまる。

業種別にみると、金融・保険業では「文書化し、全社で共有・訓練を行っている（76.9%）」の割合が最も高く、体制整備が進んでいる。製造業も16.2%と一定程度進んでいる一方、建設業、商業（小売・卸売業）、飲食業などでは「未整備」の割合が高い。

図表7 BCP（事業継続計画）の策定状況（単数回答）



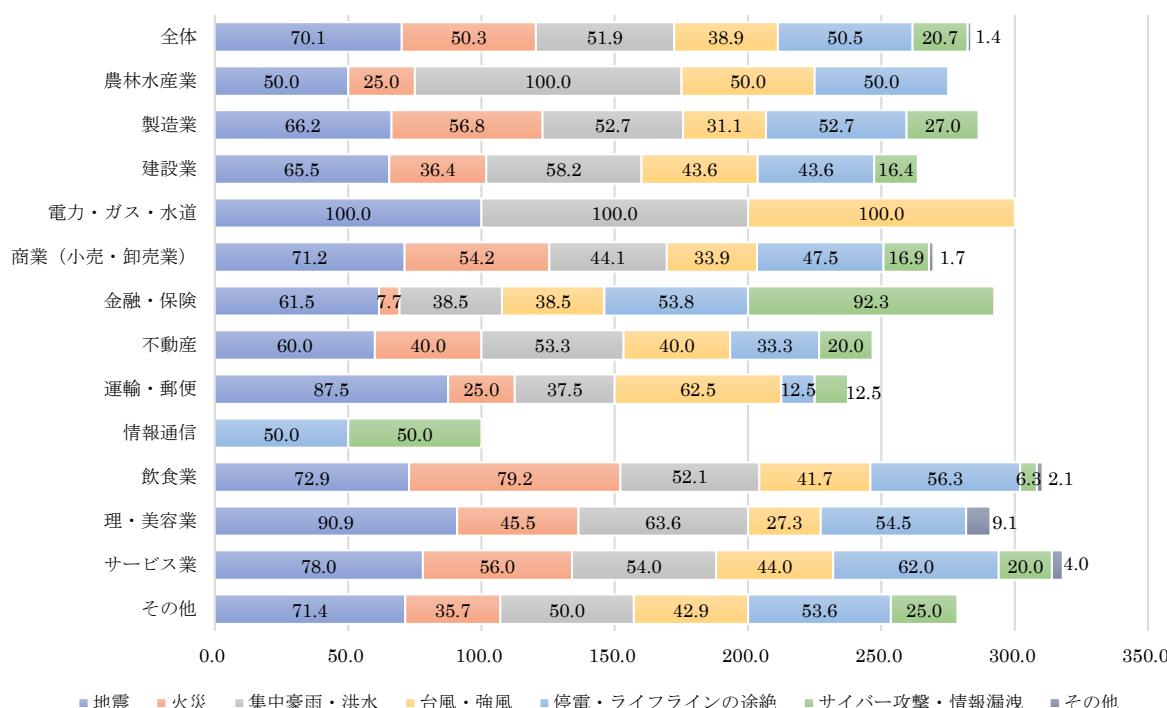
業種	全体	農林水産業	製造業	建設業	電力・ガス・水道	商業(小売・卸売業)	金融・保険	不動産	運輸・郵便	情報通信	飲食業	理・美容業	サービス業	その他	
回答社数(社)	376	4	74	58	1	61	13	16	8	2	50	11	50	28	
回答項目	文書化し、全社で共有・訓練を行っている	10.1		16.2	5.2		4.9	76.9	6.3	12.5		2.0		8.0	10.7
	方針や手順はあるが、一部の部署のみでの運用にとどまっている	5.9		8.1	3.4		9.8	15.4					9.1	6.0	7.1
	現在、作成・整理を進めている	3.7		4.1	5.2	100.0	1.6		6.3			2.0	18.2		7.1
	必要性を感じているが、まだ定めていない	40.4	75.0	43.2	43.1		39.3	7.7	25.0	62.5		46.0	36.4	44.0	32.1
	これまで特に検討していない	36.4	25.0	27.0	41.4		41.0		62.5	12.5	100.0	40.0	27.3	38.0	42.9
	よく分からない	3.5		1.4	1.7		3.3			12.5		10.0	9.1	4.0	

(8) 特に不安を感じる緊急時の発生要因

全体でみると、「地震（70.1%）」を挙げる事業者が最も多く、次いで「集中豪雨・洪水（51.9%）」、「停電・ライフラインの途絶（50.5%）」、「火災（50.3%）」が続いている。

業種別では、製造業では「火災（56.8%）」や「停電・ライフラインの途絶（52.7%）」を不安視する割合が高く、操業への影響を懸念する傾向がみられる。また、金融・保険業では「サイバー攻撃・情報漏洩（92.3%）」の割合が突出して高く、他業種とは異なる傾向がみられる。

図表8 特に不安を感じる緊急時の発生要因（複数回答）



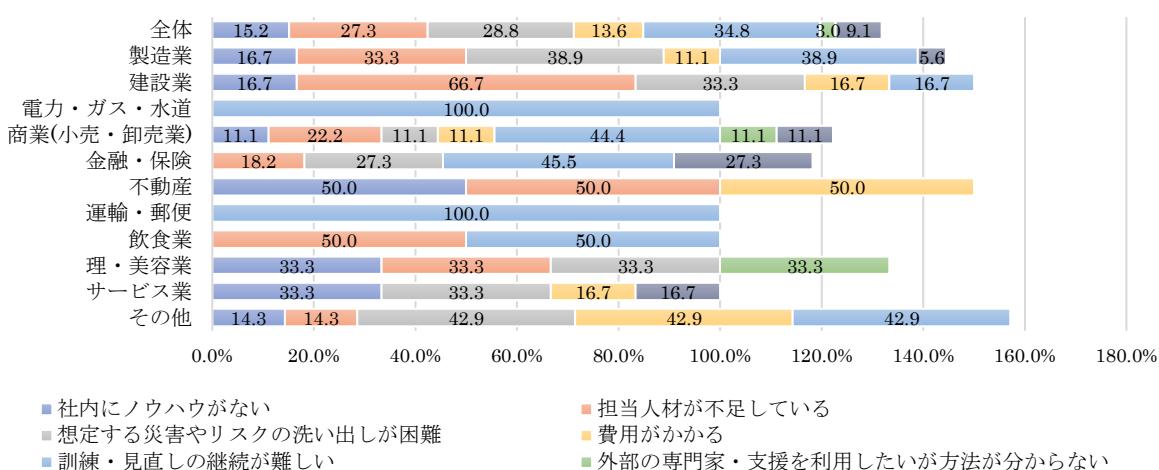
業種	全体	農林水産業	製造業	建設業	電力・ガス・水道	商業(小売・卸売業)	金融・保険	不動産	運輸・郵便	情報通信	飲食業	理・美容業	サービス業	その他	
回答社数(社)	368	4	74	55	1	59	13	15	8	2	48	11	50	28	
回答項目%	地震	70.1	50.0	66.2	65.5	100.0	71.2	61.5	60.0	87.5		72.9	90.9	78.0	71.4
	火災	50.3	25.0	56.8	36.4		54.2	7.7	40.0	25.0		79.2	45.5	56.0	35.7
	集中豪雨・洪水	51.9	100.0	52.7	58.2	100.0	44.1	38.5	53.3	37.5		52.1	63.6	54.0	50.0
	台風・強風	38.9	50.0	31.1	43.6	100.0	33.9	38.5	40.0	62.5	0.0	41.7	27.3	44.0	42.9
	停電・ライフラインの途絶	50.5	50.0	52.7	43.6		47.5	53.8	33.3	12.5	50.0	56.3	54.5	62.0	53.6
	サイバー攻撃・情報漏洩	20.7		27.0	16.4		16.9	92.3	20.0	12.5	50.0	6.3		20.0	25.0
	その他	1.4					1.7					2.1	9.1	4.0	

※376社中368社が回答

(9) 緊急時対応のルールづくり・運用づくりの課題

B C P（事業継続計画）の策定状況で「1. 文書化し、全社で共有・訓練を行っている」、「2. 方針や手順はあるが、一部の部署のみでの運用にとどまっている」、「3. 現在、作成・整理を進めている」と回答した事業者（全回答 376 社中 74 社）に対して、緊急時対応のルールづくり・運用にあたり課題を質問したところ、全体では「訓練・見直しの継続が難しい（34.8%）」が最も多く、次いで「想定する災害やリスクの洗い出しが困難（28.8%）」、「担当人材が不足している（27.3%）」、「社内にノウハウがない（15.2%）」、「費用がかかる（13.6%）」の順であった。

図表9 緊急時対応のルールづくり・運用の課題（複数回答）



業種	全体	農林水産業	製造業	建設業	水道電力・ガス・ガス	卸売業(小売・卸売業)	商業(小売・卸売業)	金融・保険	不動産	運輸・郵便	情報通信	飲食業	理・美容業	サービス業	その他
回答社数（社）	66	0	18	6	1	9	11	2	1	0	2	3	6	7	
回答項目%	社内にノウハウがない	15.2		16.7	16.7		11.1		50.0				33.3	33.3	14.3
	担当人材が不足している	27.3		33.3	66.7		22.2	18.2	50.0			50.0	33.3		14.3
	想定する災害やリスクの洗い出しが困難	28.8		38.9	33.3		11.1	27.3					33.3	33.3	42.9
	費用がかかる	13.6		11.1	16.7		11.1		50.0					16.7	42.9
	訓練・見直しの継続が難しい	34.8		38.9	16.7	100.0	44.4	45.5		100.0		50.0			42.9
	外部の専門家・支援を利用したいが方法が分からぬ	3.0					11.1						33.3		
	その他	9.1		5.6			11.1	27.3						16.7	

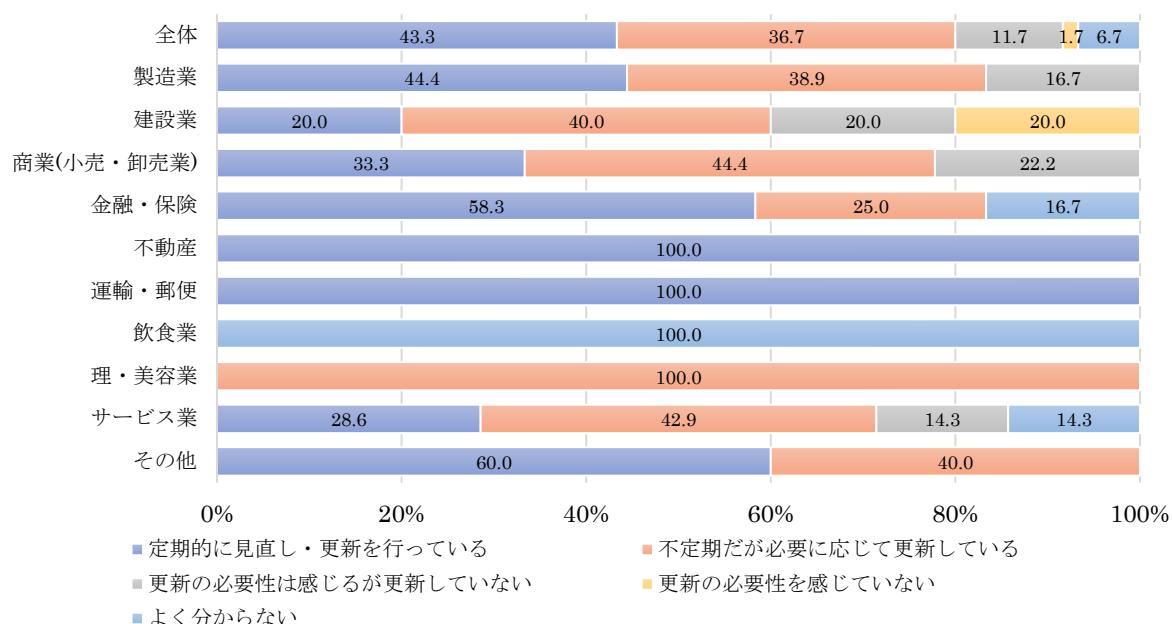
※74 社中 66 社が回答

(10) 緊急時対応のルールの見直し・更新状況

B C P（事業継続計画）の策定状況で「1. 文書化し、全社で共有・訓練を行っている」、「2. 方針や手順はあるが、一部の部署のみでの運用にとどまっている」と回答した事業者（全回答 376 社中 60 社）に対して、緊急時対応のルールの見直し・更新状況を質問したところ、全体では「定期的に見直し・更新を行っている（43.3%）」が最も多く、次いで「不定期だが必要に応じて更新している（36.7%）」、「更新の必要性は感じるが更新していない（11.7%）」、「よく分からぬ（6.7%）」、「更新の必要性を感じていない（1.7%）」の順であった。

また、業種によって更新の取り組み状況に差がみられる。

図表 10 緊急時対応ルールの見直しや更新の更新状況（単数回答）



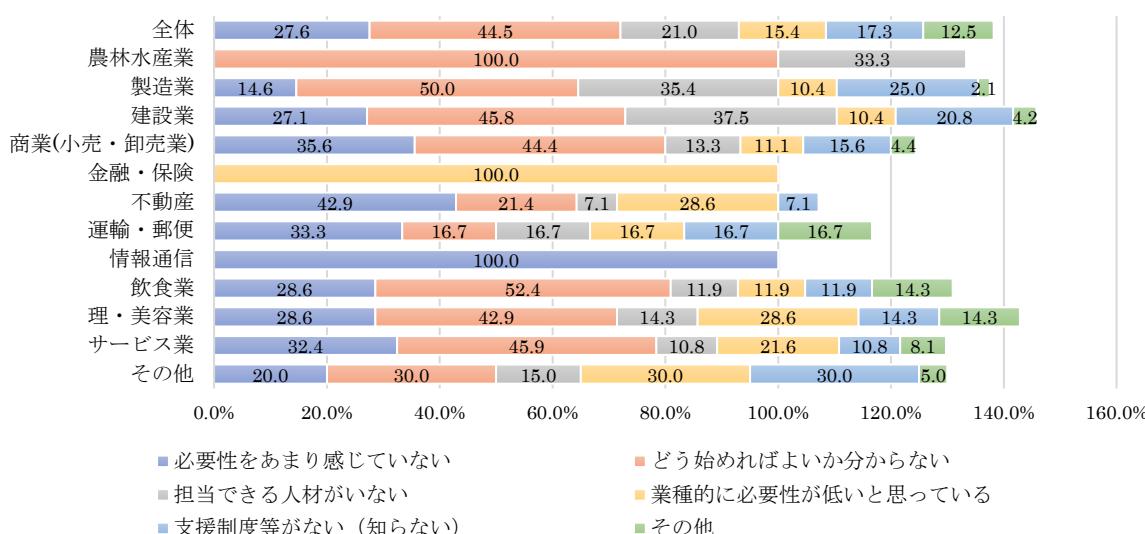
業種	全体	農林水産業	製造業	建設業	水道	電力・ガス	卸売業	商業(小売)	金融・保険	不動産	運輸・郵便	情報通信	飲食業	理・美容業	サービス業	その他
回答社数（社）	60	0	18	5	0	9	12	1	1	0	1	1	1	7	5	
回答項目 %	定期的に見直し・更新を行っている (例：年1回など)	43.3		44.4	20.0		33.3	58.3	100.0	100.0					28.6	60.0
	不定期だが必要に応じて更新している	36.7		38.9	40.0		44.4	25.0						100.0	42.9	40.0
	更新の必要性は感じるが更新していない	11.7		16.7	20.0		22.2								14.3	
	更新の必要性を感じていない	1.7			20.0											
	よく分からぬ	6.7							16.7				100.0		14.3	

(11) 緊急時対応のルールを定めていない理由

B C P（事業継続計画）の策定状況で「4. 必要性を感じているが、まだ定めていない」、「5. これまで特に検討していない」を選択した事業者（全回答 376 社中 289 社）に対して、緊急時対応のルールを定めていない理由を質問したところ、全体では「どう始めればよいか分からない（44.5%）」が最も多く、次いで「必要性を感じていない（27.6%）」、「担当できる人材がない（21.0%）」、「支援制度等がない（知らない）（17.3%）」、「業種的に必要性が低いと思っている（15.4%）」、「その他（12.5%）」の順であった。

業種別では、農林水産業（100%）や情報通信（52.4%）で「どう始めればよいか分からない」が高く、製造業・建設業でも課題となっている。一方、金融・保険（42.9%）や運輸・郵便（100%）では「必要性を感じていない」が目立ち、業種特性による意識差が見られる。

図表 11 緊急時対応のルールを定めていない理由（複数回答）



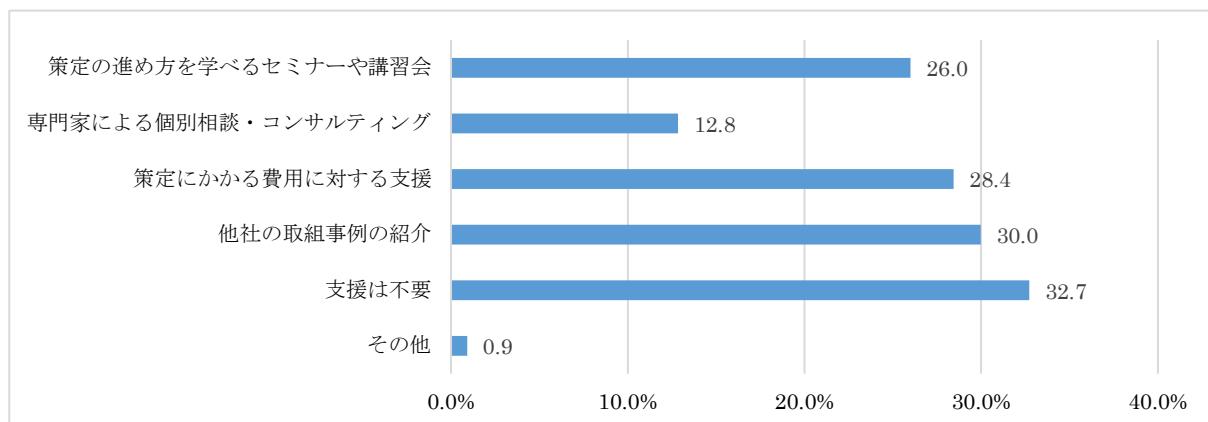
業種	全体	農林水産業	製造業	建設業	水道	電力・ガス・	卸売業	商業（小売・	金融・保険	不動産	運輸・郵便	情報通信	飲食業	理・美容業	サービス業	その他
回答社数（社）	272	3	48	48	0	45	1	14	6	1	42	7	37	20		
回答項目 (%)	必要性を感じていない	27.6		14.6	27.1		35.6		42.9	33.3	100.0	28.6	28.6	32.4	20.0	
	どう始めればよいか分からない	44.5	100.0	50.0	45.8		44.4		21.4	16.7		52.4	42.9	45.9	30.0	
	担当できる人材がない	21.0	33.3	35.4	37.5		13.3		7.1	16.7		11.9	14.3	10.8	15.0	
	業種的に必要性が低いと思っている	15.4		10.4	10.4		11.1	100.0	28.6	16.7		11.9	28.6	21.6	30.0	
	支援制度等がない（知らない）	17.3		25.0	20.8		15.6		7.1	16.7		11.9	14.3	10.8	30.0	
	その他	12.5		2.1	4.2		4.4			16.7		14.3	14.3	8.1	5.0	

※289 社中 272 社が回答

(12) BCP策定や緊急時対応を文書化するために活用したい支援

今後、BCP策定や緊急時対応の文書化に関する支援については、「支援は不要(32.7%)」とする事業者が最も多い結果となった。一方で、「他社の取組事例の紹介(30.0%)」、「策定にかかる費用に対する支援(28.4%)」、「策定の進め方を学べるセミナーや講習会(26.0%)」を求める声も多く、一定の支援ニーズが確認できる。「専門家による個別相談・コンサルティング(12.8%)」の選択は比較的小ないものの、企業規模や業種に応じた段階的支援の必要性がうかがえる。

図表12 BCP策定や緊急時対応を文書化するため活用したい支援（複数回答）



業種	全体	農林水産業	製造業	建設業	水道・電力・ガス・	卸売業(小売・)	商業(小売・)	金融・保険	不動産	運輸・郵便	情報通信	飲食業	理・美容業	サービス業	その他
回答社数(社)	327	2	65	52	1	51	12	14	8	2	44	11	44	21	
回答項目 %	策定の進め方を学べるセミナーや講習会	26.0	50.0	26.2	30.8		23.5	33.3	21.4	12.5		22.7	9.1	27.3	38.1
	専門家による個別相談・コンサルティング	12.8	50.0	18.5	13.5		9.8	25.0		12.5		2.3	18.2	11.4	23.8
	策定にかかる費用に対する支援	28.4	50.0	30.8	23.1	100.0	39.2	8.3	7.1	25.0		34.1	27.3	18.2	42.9
	他社の取組事例の紹介	30.0	50.0	33.8	32.7		33.3	25.0	35.7	25.0		38.6	9.1	20.5	19.0
	支援は不要	32.7		26.2	38.5		25.5	41.7	50.0	50.0	100.0	36.4	27.3	34.1	23.8
	その他	0.9											9.1	4.5	

※376社中327社が回答

(13) 利用したことがある公的支援とその満足度

支援策のうち、最も利用が多いのは「融資・利子補給制度（169 件）」で、次いで「補助金・助成金紹介や申請の支援（165 件）」が続く。

利用数が比較的多い支援では、「満足」と「やや満足」を合わせた割合が高く、「融資・利子補給制度（89.4%）」、「補助金・助成金紹介や申請の支援（87.9%）」と評価されている。一方、「会社説明会」や「合同企業説明会」は一定数の回答があるものの、満足・やや満足の割合は60%程度にとどまる。これは、昨今、求職者の参加が減少していることが影響していると考えられる。

図表 13 利用したことがある公的支援（複数回答）とその満足度（単数回答）

利用したことがある公的支援	回答社数 (社)	満足度 (%)				
		満足している	やや満足している	やや不満である	不満である	わからない
宇治市・宇治商工会議所・ハローワーク宇治が宇治市内で行う会社説明会	67	23.9	35.8	16.4	7.5	16.4
宇治市・宇治商工会議所が京都市内で行うものづくり企業合同説明会 (製造業限定)	17	41.2	17.6	17.6	17.6	5.9
宇治市や宇治商工会議所が行う補助金・助成金の紹介や申請のための支援	165	61.2	26.7	4.8	2.4	4.8
宇治市が行う労働生産性向上のための設備投資への補助金による支援 (宇治市先端設備等導入支援補助金など)	76	50.0	26.3	11.8	5.3	6.6
宇治市が行う展示会へ出展する際の助成金による支援 (宇治市展示会出展支援助成金など)	44	43.2	18.2	20.5	6.8	11.4
宇治商工会議所が行う販路開拓や経営基盤強化のための補助金による支援 (小規模事業者持続化補助金など)	73	42.5	30.1	13.7	5.5	8.2
起業や創業をする際の補助金による支援 (宇治市創業支援補助金など)	24	33.3	25.0	12.5	4.2	25.0
融資に関する支援、利子補給制度 (宇治市中小企業低利融資制度〈マル宇制度〉や小規模事業者経営改善資金制度〈マル経制度〉)	169	65.1	24.3	4.7	1.2	4.7
国が行う補助金・支援制度 (ものづくり・商業・サービス生産性向上支援補助金〈ものづくり補助金〉、事業再構築補助金など)	87	39.1	33.3	12.6	9.2	5.7
京都府や京都産業 21 が行う補助金・支援制度 (京都エコノミック・ガーデニング支援強化事業など)	53	54.7	15.1	15.1	5.7	9.4

(14) 宇治市や宇治商工会議所に支援してほしいこと

支援策に関する要望をみると、全体では「設備投資支援（57.1%）」と「正社員・パート等の人材確保支援（44.8%）」が最も多く、次いで「販路開拓支援（39.2%）」「賃上げ・待遇改善支援（34.9%）」が続く。

業種別にみると、製造業では「設備投資（50.0%）」「人材確保（48.6%）」「販路開拓（35.7%）」の支援要望が高い。建設業では「BCP策定（26.5%）」「事業承継・後継者育成（28.6%）」など、事業継続に関する支援への関心が高い。商業（小売・卸売業）では「人材確保（40.0%）」「販路開拓（60.0%）」を重視する傾向がみられる。飲食業では、幅広い分野で支援を求める傾向がある。

図表 14-1 宇治市や宇治商工会議所に支援してほしいこと（複数回答）

業種		全 体	農 林 水 産 業	製 造 業	建 設 業	水 道	電 力 ・ ガ ス ・	卸 売 業	商 業 （小 売 ・ 卸 ）	金 融 ・ 保 険	不 動 産	運 輸 ・ 郵 便	情 報 通 信	飲 食 業	理 ・ 美 容 業	サ ー ビ ス 業	そ の 他
回答社数（社）		324	4	70	49	1		50	13	11	7	2	39	11	43	24	
人材 関連	正社員・パート等の人材確保支援	44.8	75.0	48.6	57.1	100.0	40.0	30.8	18.2	57.1			38.5	36.4	39.5	54.2	
	働き方改革や職場環境改善の支援	9.9		8.6	10.2			14.0		18.2	14.3		7.7	9.1	14.0	4.2	
	人材育成・研修等の支援	12.7		18.6	20.4			6.0	15.4	9.1			10.3	9.1	14.0	4.2	
	賃上げ・待遇改善への支援	34.9	75.0	32.9	26.5	100.0	40.0	23.1	9.1	28.6			43.6	36.4	34.9	45.8	
経営 資源・ 設備	設備投資への支援	57.1	100.0	50.0	44.9	100.0	66.0	38.5	45.5	57.1			79.5	72.7	53.5	58.3	
	事業用地の確保・移転に関する支援	16.0	25.0	25.7	12.2			16.0	30.8		28.6		10.3	9.1	11.6	12.5	
	DX化やIT導入に向けた支援	17.0	25.0	7.1	22.4			26.0	30.8		14.3		7.7	9.1	16.3	37.5	
経営 力強 化	認証取得（ISO、KES、SBT等）支援	7.7	50.0	10.0	12.2			6.0	7.7	9.1			7.7		4.7		
	BCP（事業継続計画）策定支援	14.8		14.3	26.5	100.0	10.0	7.7	9.1	14.3			15.4	18.2	7.0	20.8	
	サイバーセキュリティ対策等の支援	12.0		10.0	12.2			24.0	15.4	9.1	14.3				14.0	16.7	
販売・ 市場開拓	新商品開発や技術開発に関する支援	11.1	50.0	11.4	6.1			16.0	15.4				17.9	9.1	9.3	4.2	
	販路開拓・新規顧客獲得に関する支援	39.2	25.0	35.7	30.6	100.0	60.0	46.2	27.3		100.0	41.0	27.3	37.2	37.5		
	海外展開や輸出支援	4.3		7.1	0.0			10.0			14.3		5.1	9.1			
	情報発信・プランディング支援	12.3		7.1	10.2			16.0	7.7	9.1			7.7	18.2	20.9	25.0	
事業運 営・ 継 続	起業・創業・第2創業支援（資金、拠点、ノウハウなど）	16.7		8.6	16.3			16.0	30.8	27.3	28.6		20.5	36.4	14.0	20.8	
	事業承継・後継者育成支援	20.7	25.0	18.6	28.6	100.0	20.0	23.1	9.1				20.5	18.2	14.0	33.3	
	ESG・脱炭素経営への対応支援	3.1		2.9	4.1			2.0	7.7				5.1		2.3	4.2	
	その他	3.7		5.7	2.0			2.0	7.7		14.3		2.6	9.1	4.7		

※376 社中 324 社が回答（支援の希望なしと回答した者を除く）

図表 14-2 宇治市や宇治商工会議所に支援してほしいこと 業種別（複数回答）







図表 14-3 宇治市や宇治商工会議所に支援してほしいにおける「その他」の主な内容

主たる事業の種類	現在の経営上の課題における「その他」の内容
製造業	大手企業へのベンチャー企業の紹介や、支援
製造業	既存社員の現状維持(離職防止対策、やる気改革、小規模企業に向けたスタッフと会社がお互いにメリットのある働き方改革)
建設業	新規補助金説明会の実施等
商業（小売・卸売業）	（茶業用）京都府産有機茶をはじめとした原材料の確保 海外産抹茶への対応、茶を始め日本食材や産物の厳格な格付や共通の言葉の設定
金融・保険	宇治市の知名度 UP、経済的発展
運輸・郵便	経費がかかりすぎるため、宣伝が出来ない 設備投資についても適当にすれば今後事業がなりたっていかない
飲食業	インスタ等のSNSをやっていますがなんとなくもうひとつの思い。 上手に出来る様に講習会みたいのがあればうれしい ※これをすればこんな画面ができる。こうすれば集客力アップにつながる等
理・美容業	補助・助成金の詳しい案内。難しい言葉で書かれているため、よく分からない。
サービス業	確定申告の支援など

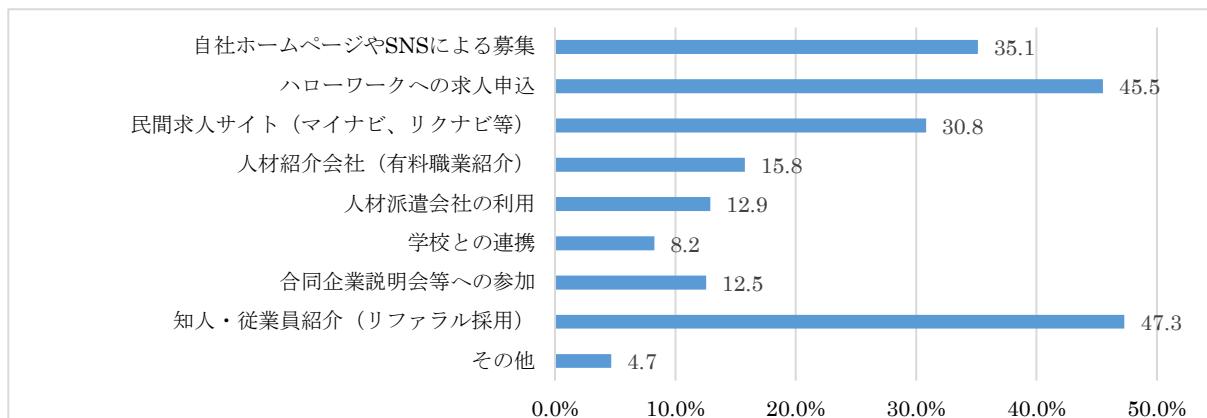
(15) 人材募集（求人）の方法

人材募集の方法を見ると、全体では「知人・従業員紹介（47.3%）」、「ハローワーク（45.5%）」が中心であり、地域的なつながりや公的機関を通じた採用が主流となっている。

業種別では、製造業では「ハローワーク（72.3%）」、「自社ホームページ・SNS（46.2%）」の活用が多い傾向がある。建設業では「知人・従業員紹介（60.4%）」が突出して高く、地域ネットワークを活かした採用が目立つ。一方、商業（小売・卸売業）では「民間求人サイト（36.6%）」、「自社ホームページ・SNS（29.3%）」を活用する傾向が強く、オンライン募集が主流である。

その他、飲食業や理・美容業では「知人・従業員紹介」の割合が高く（それぞれ60.0%、66.7%）、サービス業では「自社ホームページ・SNS（47.6%）」、「知人紹介（46.2%）」の活用が目立つなど、業種によって募集方法の傾向が分かれる。

図表 15 人材募集（求人）の方法（複数回答）



業種	全 体	農 林 水 産 業	製 造 業	建 設 業	水 道	電 力 ・ ガ ス	卸 売 業	商 業 （小 売 ・ 卸 業）	金 融 ・ 保 険	不 動 産	運 輸 ・ 郵 便	情 報 通 信	飲 食 業	理 ・ 美 容 業	サ ー ビ ス 業	そ の 他
回答社数（社）	279	4	65	48	1	41	11	5	7	1	30	6	39	21		
回答項目 （%）	自社ホームページやSNSによる募集	35.1	50.0	46.2	25.0		29.3	63.6	60.0	0.0	100.0	23.3	16.7	33.3	47.6	
	ハローワークへの求人申込	45.5	50.0	72.3	43.8		43.9		20.0	28.6		16.7	16.7	48.7	52.4	
	民間求人サイト（マイナビ、リクナビ等）	30.8		38.5	16.7		36.6	36.4		14.3		23.3	16.7	38.5	47.6	
	人材紹介会社（有料職業紹介）	15.8	25.0	21.5	8.3		12.2	27.3		14.3			33.3	15.4	38.1	
	人材派遣会社の利用	12.9		18.5	6.3		19.5	9.1		14.3		3.3		7.7	33.3	
	学校との連携	8.2	25.0	15.4	4.2		7.3							7.7	19.0	
	合同企業説明会等への参加	12.5		29.2	4.2		12.2	18.2				3.3		5.1	19.0	
	知人・従業員紹介（リファラル採用）	47.3	50.0	35.4	60.4	100.0	36.6	36.4	40.0	71.4	100.0	60.0	66.7	46.2	47.6	
	その他	4.7		4.6			2.4	9.1				13.3	16.7	2.6	9.5	

※対象 376 社中 279 社が回答（現在募集を行っていないと回答した者を除く）

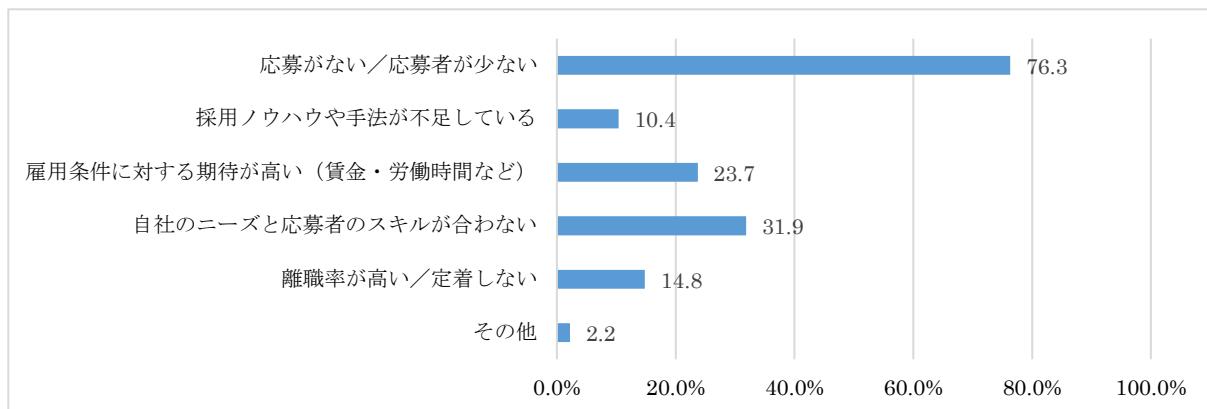
(16) 人材が不足している主な理由

宇治市や宇治商工会議所に支援してほしいことで「正社員・パート等の人材確保支援」を必要とすると回答した事業者（全回答 376 社中 145 社）に対して、人材不足の理由を質問したところ、全体では「応募がない・応募者が少ない（76.3%）」、「自社のニーズと応募者のスキルが合わない（31.9%）」、「雇用条件に対する期待が高い（23.7%）」が上位に挙げられた。

業種別では、製造業や建設業で「応募がない・応募者が少ない（製造業 76.5%、建設業 84.0%）」が顕著で、採用機会の確保が喫緊の課題となっている。さらに製造業では「自社のニーズと応募者のスキルが合わない（52.9%）」や「応募がない・応募者が少ない（76.5%）」が目立ち、専門技能を持つ人材の不足が課題となっており、スキル育成支援や魅力発信の強化が求められる。

その他の業種では、飲食業や理・美容業では「応募がない・応募者が少ない（それぞれ 100.0%、81.3%）」の割合が高く、サービス業では「応募がない・応募者が少ない（61.5%）」、「自社のニーズと応募者のスキルが合わない（30.8%）」、「雇用条件に対する期待が高い（30.8%）」が指摘されている。

図表 16 人材不足の主な理由（複数回答）



業種	全 体	農 林 水 産 業	製 造 業	建 設 業	水 道	電 力 ・ ガ ス	卸 売 業	商 業 （ 小 売 ・ 大 手 ）	金 融 ・ 保 険	不 動 産	運 輸 ・ 郵 便	情 報 通 信	飲 食 業	理 ・ 美 容 業	サ ー ビ ス 業	そ の 他
回答社数（社）	135	3	34	25	1	19	2	2	3	0	13	4	16	13		
回答項目 %	応募がない／応募者が少ない	76.3	66.7	76.5	84.0		78.9	50.0	50.0	100.0		69.2	100.0	81.3	61.5	
	採用ノウハウや手法が不足している	10.4		8.8	12.0		10.5					15.4	25.0	12.5	7.7	
	雇用条件に対する期待が高い（賃金・労働時間など）	23.7		20.6	20.0	100.0	21.1	50.0		66.7		38.5	75.0		30.8	
	自社のニーズと応募者のスキルが合わない	31.9	66.7	52.9	12.0	100.0	31.6	50.0	50.0			30.8		18.8	30.8	
	離職率が高い／定着しない	14.8		14.7	24.0		5.3			33.3		15.4	25.0		30.8	
	その他	2.2		5.9			0.0						25.0			

※対象 145 社中 135 社が回答

(17) 宇治市や宇治商工会議所に望む人材確保支援策

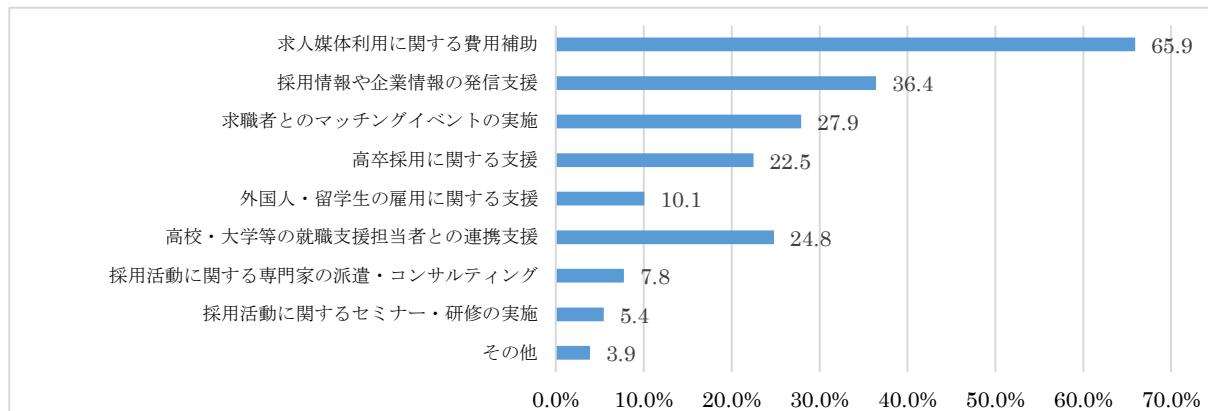
宇治市や宇治商工会議所に支援してほしいことで「正社員・パート等の人材確保支援」を必要とすると回答した事業者（全回答 376 社中 145 社）に対して、具体的な支援策を質問したところ、人材確保の支援としては「求人媒体利用に関する費用補助（65.9%）」が最も多く、過半数の企業が費用負担軽減を求めている。

次いで「採用情報や企業情報の発信支援（36.4%）」、「求職者とのマッチングイベントの実施（27.9%）」、「高校・大学等との連携支援（24.8%）」、「高卒採用に関する支援（22.5%）」が続き、採用広報やマッチング機会の充実を求める声が目立つ。

「外国人・留学生の雇用支援（10.1%）」については、現在外国人労働者を雇用している事業者が少ないことを加味すると、一定のニーズが見受けられる。

一方で「採用活動に関する専門家派遣（7.8%）」、「セミナー・研修の実施（5.4%）」などは比較的低く、専門的な採用ノウハウよりも、まずは費用支援や情報発信など実務的・即効性のある施策への期待が強いことが示されている。

図表 17 宇治市や宇治商工会議所に希望する人材確保支援策（複数回答）



業種	全体	農林水産業	製造業	建設業	水道・電力・ガス・	卸売業	商業（小売・	金融・保険	不動産	運輸・郵便	情報通信	飲食業	理・美容業	サービス業	その他
回答社数（社）	129	2	32	25	1	18	4	2	3	0	13	4	15	10	
回答項目 %	求人媒体利用に関する費用補助	65.9	100.0	59.4	44.0	100.0	66.7		50.0	100.0		84.6	75.0	86.7	90.0
	採用情報や企業情報の発信支援	36.4	50.0	31.3	36.0		33.3	50.0		33.3		38.5	50.0	33.3	60.0
	求職者とのマッチングイベントの実施	27.9	50.0	37.5	28.0		44.4	25.0	50.0	33.3		15.4	50.0		10.0
	高卒採用に関する支援	22.5		21.9	32.0	100.0	16.7	25.0		33.3		15.4	25.0	20.0	20.0
	外国人・留学生の雇用に関する支援	10.1	50.0	9.4	12.0		5.6					7.7		13.3	20.0
	高校・大学等の就職支援担当者との連携支援	24.8		40.6	20.0	100.0	16.7	50.0	50.0			15.4	25.0	20.0	10.0
	採用活動に関する専門家の派遣・コンサルティング	7.8		9.4	4.0		5.6			33.3		7.7	25.0	13.3	
	採用活動に関するセミナー・研修の実施	5.4			8.0		5.6			33.3		15.4	25.0		
	その他	3.9		6.3								7.7	25.0		10.0

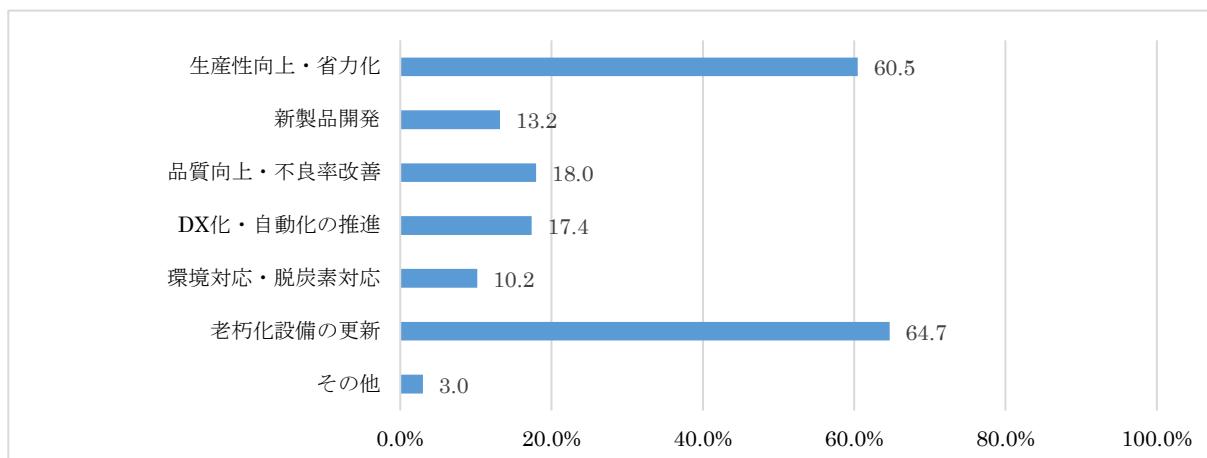
※対象 145 社中 129 社が回答。

(18) 設備投資の目的

宇治市や宇治商工会議所に支援してほしいことで「設備投資への支援」を必要とすると回答した事業者（全回答 376 社中 185 社）に対して、設備投資の目的を質問したところ、全体では「老朽化設備の更新（64.7%）」、「生産性向上・省力化（60.5%）」が多く、製造業や商業、飲食業を中心に高い傾向がみられる。

次いで「品質向上・不良率改善（18.0%）」、「DX化・自動化の推進（17.4%）」も一定の割合を占めている。「環境対応・脱炭素対応（10.2%）」は一部業種で取り組みがみられるものの、全体ではまだ限定的である。

図表 18 設備投資の目的（複数回答）



業種	全体	農林水産業	製造業	建設業	水道電力・ガス・	卸売業（小売・	金融・保険	不動産	運輸・郵便	情報通信	飲食業	理・美容業	サービス業	その他	
回答社数（社）	167	4	33	18	1	28	5	5	4	0	29	7	20	13	
回答項目 (%)	生産性向上・省力化	60.5	100.0	75.8	72.2	100.0	57.1	80.0	60.0	50.0		55.2	28.6	50.0	38.5
	新製品開発	13.2		21.2	5.6		17.9					17.2	14.3	5.0	15.4
	品質向上・不良率改善	18.0	25.0	27.3	5.6		14.3		20.0	25.0		20.7	28.6	15.0	15.4
	DX化・自動化の推進	17.4	25.0	30.3	11.1		17.9	40.0		25.0		6.9		10.0	30.8
	環境対応・脱炭素対応	10.2	25.0	9.1	11.1		7.1	40.0		25.0		3.4		10.0	23.1
	老朽化設備の更新	64.7	75.0	72.7	61.1	100.0	60.7	60.0	20.0	25.0		75.9	85.7	50.0	69.2
	その他	3.0		3.0			7.1							5.0	7.7

※対象 185 社中 167 社が回答。

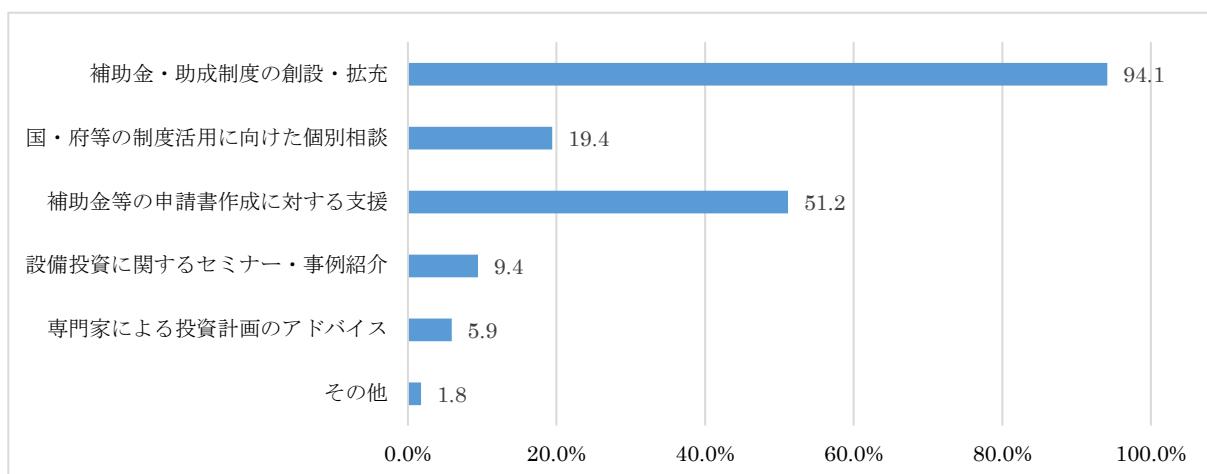
(19) 宇治市や宇治商工会議所に望む設備投資支援

宇治市や宇治商工会議所に支援してほしいことで「設備投資への支援」を必要とすると回答した事業者（全回答 376 社中 185 社）に対して、具体的な支援策を質問したところ、企業が求める支援として最も多いのは「補助金・助成制度の創設・拡充（94.1%）」で、特に製造業や商業、飲食業など多様な業種で高いニーズが見られた。

次いで「補助金等の申請書作成に対する支援（51.2%）」が多く、「国・府等の制度活用に向けた個別相談（19.4%）」にも一定の需要があり、申請手続きや書類作成に対する負担感がうかがえる。

一方で「設備投資に関するセミナー・事例紹介（9.4%）」、「専門家による投資計画のアドバイス（5.9%）」は比較的低く、個別・実務的な支援や経済的支援の強化がより重視されていることが明らかになった。

図表 19 宇治市や宇治商工会議所に希望する設備投資支援策（複数回答）



業種	全体	農林水産業	製造業	建設業	水道電力・ガス・ガラス	卸売業	商業（小売・宿泊業）	金融・保険	不動産	運輸・郵便	情報通信	飲食業	理・美容業	サービス業	その他
回答社数（社）	170	4	33	19	1	30	5	4	4	0	30	8	19	13	
回答項目（%）	補助金・助成制度の創設・拡充	94.1	100.0	93.9	100.0	100.0	90.0	80.0	100.0	75.0		100.0	87.5	94.7	92.3
	国・府等の制度活用に向けた個別相談	19.4	25.0	21.2	10.5		23.3	20.0				23.3	37.5	5.3	30.8
	補助金等の申請書作成に対する支援	51.2	50.0	54.5	36.8		53.3	40.0	50.0	75.0		50.0	75.0	36.8	69.2
	設備投資に関するセミナー・事例紹介	9.4	25.0	3.0	10.5		13.3					10.0	12.5	10.5	15.4
	専門家による投資計画のアドバイス	5.9		6.1	5.3		6.7	20.0				3.3	12.5		15.4
	その他	1.8		3.0			3.3					3.3			

*対象 185 社中 170 社が回答。

(20) 産業支援拠点「宇治N E X T」の認知度

産業支援拠点「宇治N E X T」の認知度は、全体で「49.7%」とおおむね半数にとどまっている。業種別では「製造業（70.3%）」は比較的高い一方、「建設業（32.8%）」、「不動産業（32.8%）」、「理・美容業（36.4%）」などでは低く、分野による差が見られる。

また「商業（52.5%）」や「飲食業（52.0%）」では平均並みで、支援拠点の存在は一定程度浸透しているものの、全体としては認知度向上の余地が大きい状況である。

図表 20 産業支援拠点「宇治N E X T」の認知度（単数回答）

業種	回答社数（社）	知っている（%）	知らない（%）
全体	376	49.7	50.3
農林水産業	4	75.0	25.0
製造業	74	70.3	29.7
建設業	58	32.8	67.2
電力・ガス・水道	1	0.0	100.0
商業（小売・卸売業）	61	52.5	47.5
金融・保険	13	46.2	53.8
不動産	16	31.3	68.8
運輸・郵便	8	50.0	50.0
情報通信	2	100.0	0.0
飲食業	50	52.0	48.0
理・美容業	11	36.4	63.6
サービス業	50	40.0	60.0
その他	28	50.0	50.0

